【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年６月16日
【事業年度】	第103期（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）
【会社名】	積水化学工業株式会社
【英訳名】	Sekisui Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　社長執行役員　加藤　敬太
【本店の所在の場所】	大阪市北区西天満二丁目４番４号
【電話番号】	06‐6365‐4105
【事務連絡者氏名】	常務執行役員　経営管理部長　西田　達矢
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目10番４号
【電話番号】	03‐6748‐6460
【事務連絡者氏名】	執行役員　法務部長　福冨　直子
【縦覧に供する場所】	積水化学工業株式会社東京本社　※ （東京都港区虎ノ門二丁目10番４号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

（注）　※は、金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではないが、株主等の縦覧の便宜のために備えるものである。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
売上高	（百万円）	1,056,560	1,157,945	1,242,521	1,256,538	1,297,754
経常利益	（百万円）	62,649	97,001	104,241	105,921	110,958
親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	41,544	37,067	69,263	77,930	81,925
包括利益	（百万円）	93,956	41,509	84,008	135,737	60,474
純資産額	（百万円）	694,392	702,753	732,525	820,925	835,366
総資産額	（百万円）	1,150,143	1,198,921	1,228,131	1,323,243	1,330,786
１株当たり純資産額	（円）	1,485.89	1,519.19	1,642.67	1,880.30	1,933.56
１株当たり当期純利益	（円）	91.92	83.17	159.19	183.48	195.93
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	58.00	56.27	57.41	59.88	60.67
自己資本利益率	（%）	6.51	5.53	10.04	10.41	10.24
株価収益率	（倍）	23.12	21.15	11.78	12.15	12.99
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	75,271	105,023	71,543	106,632	119,231
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△58,495	2,694	△59,430	△18,515	△61,508
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△19,157	△54,729	△62,906	△53,023	△61,200
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	76,649	133,739	85,207	126,367	120,895
従業員数	（人）	26,577	26,419	26,838	26,929	26,918

（注）１．第99期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第100期、第101期、第102期、第103期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載していない。

２．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第100期の期首から適用しており、第100期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
売上高	(百万円)	333,064	359,176	382,513	386,059	393,260
経常利益	(百万円)	47,074	42,598	57,284	59,321	57,595
当期純利益	(百万円)	41,210	55,915	47,379	67,971	60,104
資本金	(百万円)	100,002	100,002	100,002	100,002	100,002
発行済株式総数	(千株)	476,507	471,507	456,507	448,507	444,507
純資産額	(百万円)	330,410	339,641	340,237	378,134	383,660
総資産額	(百万円)	690,848	668,738	715,221	736,745	777,143
１株当たり純資産額	(円)	735.43	764.25	792.14	896.89	918.37
１株当たり配当額 (内１株当たり中間配当額)	(円)	47.00 (23.00)	49.00 (24.00)	59.00 (29.00)	74.00 (35.00)	79.00 (37.00)
１株当たり当期純利益	(円)	91.11	125.36	108.81	159.95	143.67
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	47.83	50.79	47.57	51.32	49.37
自己資本利益率	(%)	13.08	16.69	13.94	18.92	15.78
株価収益率	(倍)	23.32	14.03	17.24	13.94	17.71
配当性向	(%)	51.59	39.09	54.22	46.26	54.99
従業員数	(人)	2,745	2,761	2,818	2,992	3,089
株主総利回り	(%)	151.6	129.4	141.7	171.6	199.1
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価	(円)	2,243	2,187	2,019	2,287	2,840
最低株価	(円)	1,267	1,648	1,613	1,786	1,880

(注) １．第99期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第100期、第101期、第102期、第103期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載していない。
２．最高株価及び最低株価は、2022年４月４日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものである。
３．「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号　2020年３月31日)等を第100期の期首から適用しており、第100期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。
４．第103期の１株当たり配当額79円のうち、期末配当額の42円については、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の決議事項になっている。

2【沿革】

1947年３月	日本窒素肥料株式会社（現：チッソ株式会社）の一部従業員を以てプラスチックの総合事業化を計画し、積水産業株式会社として発足
1948年１月	奈良工場を新設、自動射出成型によるわが国最初のプラスチック自動射出成型事業を開始 積水化学工業株式会社に商号変更
1953年３月	大阪証券取引所に上場
1953年９月	東京工場を新設、プラスチック成型品の製造を開始
1954年４月	東京証券取引所に上場
1956年６月	中央研究所（現：開発研究所）を新設
1960年８月	滋賀栗東工場を新設、塩化ビニルパイプ、塩化ビニル建材製品の製造を開始
1960年11月	滋賀水口工場を新設、ポリビニルブチラール、同中間膜の製造を開始
1962年７月	武蔵工場を新設、プラスチックテープ及び塩化ビニルテープの製造を開始
1964年１月	徳山積水工業株式会社（現：連結子会社）を設立、塩化ビニル樹脂の製造を開始
1971年２月	鉄骨系ユニット住宅「ハイム」の販売を開始、住宅事業に進出
1971年10月	奈積工業株式会社（現：セキスイハイム工業株式会社、連結子会社）を設立、ユニット住宅の製造を開始
1972年３月	株式会社サンエスハイム製作所（現：セキスイハイム工業株式会社、連結子会社）を設立、ユニット住宅の製造を開始
1977年５月	事業本部制を導入
1982年３月	木質系ユニット住宅「ツーユーホーム」の販売を開始
1982年４月	群馬工場を新設、塩化ビニルパイプ、ユニット住宅外壁パネルの製造を開始
1983年12月	米国にSekisui America Corporation（現：連結子会社）を設立
1987年７月	応用電子研究所（現：Ｒ＆Ｄセンター先進技術研究所）を新設
1990年９月	住宅事業本部（現：住宅カンパニー）内に住宅綜合研究所（現：住宅技術研究所）を新設
1992年４月	京都技術センター（現：総合研究所）を新設
1997年８月	小松化成株式会社（現：株式会社ヴァンテック、連結子会社）を買収し、パイプ事業を強化
2000年１月	ヒノマル株式会社（現：九州セキスイ商事インフラテック株式会社、連結子会社）を買収し、九州地区における営業を強化
2000年３月	従来の７事業本部を住宅、環境・ライフライン、高機能プラスチックスの３事業本部に再編し、新規事業本部を新設
2000年10月	首都圏・近畿圏の住宅営業組織を販売会社に再編し、住宅販売体制を変更
2001年３月	カンパニー制を導入し、住宅、環境・ライフライン、高機能プラスチックスの３事業本部の名称を住宅カンパニー、環境・ライフラインカンパニー、高機能プラスチックスカンパニーに改称
2002年４月	本社機能を５部２室に集約
2003年４月	中国地方の住宅販売体制を再編し、セキスイハイム中国株式会社（現：セキスイハイム中四国株式会社、連結子会社）を設立 韓国の映甫化学株式会社（韓国取引所上場連結子会社）を買収し、グローバル競争力を強化
2004年８月	東北地方の住宅販売体制を再編し、セキスイハイム東北株式会社（現：連結子会社）を設立
2005年７月	九州地方の住宅販売体制を再編し、セキスイハイム九州株式会社（現：連結子会社）を設立
2006年10月	第一化学薬品株式会社（現：積水メディカル株式会社、連結子会社）を買収し、高機能プラスチックスカンパニーのライフサイエンス分野を強化
2007年１月	本社機能を５部１室に再編し、ＣＳＲ部を新設
2007年７月	首都圏・中部圏・近畿圏の住宅販売体制を再編し、東京セキスイハイム株式会社（現：連結子会社）、セキスイハイム中部株式会社（現：連結子会社）、セキスイハイム近畿株式会社（現：連結子会社）を設立
2008年４月	執行役員制度を導入
2008年10月	多賀工場を設立、ＩＴ分野向けのフィルム及びテープ製品群の製造を開始
2009年７月	米国の化学会社Celanese Corporationのグループ会社からポリビニルアルコール樹脂事業を買収し、合わせガラス用中間膜事業の安定的な原料供給体制を構築
2011年１月	米国の医薬品会社Genzyme Corporationから検査薬事業を買収し新会社を設立、本格的なメディカル分野のグローバル展開を加速
2012年12月	三菱樹脂株式会社(現：三菱ケミカル株式会社)の管材事業を買収し、管材を中心とする基盤事業を強化
2013年３月	タイにユニット住宅量産工場を新設、タイの住宅事業を本格的に展開

2015年12月	エーザイ株式会社から検査薬事業の子会社であるエーディア株式会社（現：積水メディカル株式会社、連結子会社）を買収し、高機能プラスチックスカンパニーのライフサイエンス分野を強化
2016年12月	中国に統括会社積水化学投資（上海）有限公司（現：積水化学（中国）有限公司、連結子会社）を設立
2017年４月	積水メディカル株式会社とエーディア株式会社を統合し、シナジー創造を早期発現 関東、中部、近畿の三大都市圏の住宅生産会社４社を統合し、セキスイハイム工業株式会社（現：連結子会社）を設立
2017年８月	ポリマテック・ジャパン株式会社（現：積水ポリマテック株式会社、連結子会社）グループの経営権を取得、車輌・輸送分野等の事業拡大や、素材配合・加工技術等基礎技術を強化
2017年12月	東洋ゴム工業株式会社（現：TOYO TIRE株式会社）からソフランウイズ株式会社（現：積水ソフランウイズ株式会社、連結子会社）を買収し、耐火・不燃製品の開発・販売を強化
2018年３月	シンガポールの検査事業会社Veredus Laboratories Pte.Ltd.（現：連結子会社）の発行済全株式を取得し、中国・アジアなど今後市場拡大が期待される地域の市場開拓を加速
2018年４月	環境・ライフラインカンパニー管轄の関東～東北エリアの生産子会社の拠点を再編し、東日本積水工業株式会社（現：連結子会社）を設立
2019年１月	まちづくり事業推進の一環として、セキスイタウンマネジメント株式会社（現：セキスイ合人社タウンマネジメント株式会社、連結子会社）を設立
2019年４月	環境・ライフラインカンパニー管轄の西日本エリアの生産子会社の拠点を再編し、西日本積水工業株式会社（現：連結子会社）を設立 本社機能を７部１室２センターに再編し、ESG経営推進部を新設 電力“買売”サービス「スマートハイムでんき」の顧客向け案内を開始
2019年11月	米国のAIM Aerospace Corporation（現：Sekisui Aerospace Corporation、連結子会社）を買収し、成長領域として位置付ける自動車や航空機などの「モビリティ材料領域」における業容拡大を加速
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2025年１月	ペロブスカイト太陽電池の設計・製造・販売を行う事を目的とした、積水ソーラーフィルム株式会社（現：連結子会社）を設立し、事業運営を開始

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（国内子会社89社、海外子会社66社、関連会社13社（2025年３月31日現在）により構成）においては、住宅事業、環境・ライフライン事業、高機能プラスチックス事業、メディカル事業、その他事業の５セグメントに関係する事業を主として行っている。各事業における当社及び当社の関係会社の位置づけ等は次のとおりである。

（住宅事業）

当事業部門においては、鉄骨系・木質系ユニット住宅の製造、施工、販売ならびに分譲用土地の販売、リフォーム、不動産仲介、賃貸管理、インテリア、エクステリアの販売・施工、高齢者向け介護サービス、まちづくり事業等を行っている。

［主な関係会社］

（原材料の購買）

セキスイ・グローバル・トレーディング㈱

（建築部材の購買）

セキスイハイムサプライ㈱

（製品の製造）

北海道セキスイハイム工業㈱　東北セキスイハイム工業㈱　セキスイハイム工業㈱
中四国セキスイハイム工業㈱　九州セキスイハイム工業㈱　セキスイボード㈱
Sekisui-SCG Industry Co., Ltd.

（製品の販売・施工）

北海道セキスイハイム㈱　セキスイハイム東北㈱　栃木セキスイハイム㈱　群馬セキスイハイム㈱
セキスイハイム信越㈱　東京セキスイハイム㈱　セキスイハイム中部㈱　セキスイハイム近畿㈱
セキスイハイム中四国㈱　セキスイハイム九州㈱　茨城セキスイハイム㈱　セキスイハイム東海㈱
セキスイハイム山陽㈱　セキスイハイム東四国㈱

（製品の施工・サービス等）

北海道セキスイファミエス㈱　セキスイファミエス東北㈱　セキスイファミエス信越㈱
東京セキスイファミエス㈱　セキスイファミエス中部㈱　セキスイファミエス近畿㈱
セキスイファミエス中四国㈱　セキスイファミエス九州㈱　セキスイデザインワークス㈱
東北セキスイハイム不動産㈱　セキスイハイム不動産㈱　中四国セキスイハイム不動産㈱
九州セキスイハイム不動産㈱　セキスイユニディア㈱　セキスイオアシス㈱　㈱ヘルシーサービス
東京セキスイハイム施工㈱　近畿セキスイハイム施工㈱　セキスイハイム不動産少額短期保険㈱

（製品の販売・サービス等）

セキスイ合人社タウンマネジメント㈱

（環境・ライフライン事業）

当事業部門においては、塩化ビニル管・継手、ポリエチレン管・継手、プラスチックバルブ、強化プラスチック複合管、塩素化塩ビ樹脂コンパウンド、雨水貯留材、建材（雨とい、エクステリア材）、介護機器、浴室ユニット、合成木材、防音制振材料、不燃性ポリウレタン、耐火材料、管きょ更生材料及び工法、パネルタンク等の製造、販売、施工を行っている。

［主な関係会社］

（原材料の製造）

※（徳山積水工業㈱）

（製品の製造）

東日本積水工業㈱　山梨積水㈱　甲府積水産業㈱　千葉積水工業㈱　西日本積水工業㈱　四国積水工業㈱
四積化工㈱　九州積水工業㈱　奈良積水㈱　積水（無錫）塑料科技有限公司

（製品の販売）

㈱ヴァンテック　東日本セキスイ商事㈱　中部セキスイ商事㈱　西日本セキスイ商事㈱
九州セキスイ商事インフラテック㈱
Sekisui SPR Americas, LLC.　Sekisui Chemical G.m.b.H.　Sekisui Singapore Pte. Ltd.
Sekisui Vietnam Co., Ltd.

（製品の製造・販売等）
積水アクアシステム㈱　積水ホームテクノ㈱　積水化学北海道㈱　積水ソフランウイズ㈱　東都積水㈱
東積加工㈱　㈱日本インシーク
SEKISUI ESLON B.V.　Sekisui Rib Loc Group Pty. Ltd.　Sekisui Rib Loc Australia Pty. Ltd.
積水塑膠管材股份有限公司
Sekisui Specialty Chemicals (Thailand) Co., Ltd.　S and L Specialty Polymers Co., Ltd.

なお、上記関係会社のうち ※（ ）書きの会社は、高機能プラスチックス事業についても、原材料及び製品の製造を行っている。

（高機能プラスチックス事業）
当事業部門においては、液晶用微粒子、感光性材料、半導体材料、光学フィルム、工業用テープ、合わせガラス用中間膜、発泡ポリオレフィン、車輌用樹脂・ラバー成型品、放熱材料（グリス・シート）、炭素繊維強化プラスチック（CFRP）等複合材成型品、加飾シート、ポリビニルアルコール樹脂、ブロー容器、建設用資材、接着剤、包装用テープ、プラスチックコンテナ、樹脂畳「MIGUSA」、衛生材料等の製造、販売を行っている。

［主な関係会社］
（原材料及び製品の製造）
徳山積水工業㈱
（製品の製造）
積水武蔵化工㈱　積水水口化工㈱　積水多賀化工㈱　奈積精密加工㈱
（製品の販売）
積水マテリアルソリューションズ㈱　Sekisui Alveo A.G.　Sekisui Alveo G.m.b.H.
Sekisui Alveo (Benelux) B.V.　Sekisui Alveo S.A.　Sekisui Alveo S.r.L.　Sekisui Alveo (GB) Ltd.
Sekisui Specialty Chemicals Mexico, S.de R.L.de C.V.
※（Sekisui Chemical G.m.b.H.　Sekisui Singapore Pte. Ltd.　Sekisui Vietnam Co., Ltd.
Sekisui Korea Co., Ltd.　Sekisui Products, LLC.　積水（上海）国際貿易有限公司
Sekisui (Hong Kong) Ltd.　台湾積水化学股份有限公司）
（製品の製造・販売）
積水ナノコートテクノロジー㈱　積水テクノ成型㈱　積水フーラー㈱　積水ポリマテック㈱
住化積水フィルム㈱　積水成型工業㈱　積水成型茨城㈱　積水成型千葉㈱　積水成型兵庫㈱　積水成型出雲㈱
Sekisui Voltek, LLC.　Sekisui Alveo B.V.　Sekisui Alveo BS G.m.b.H.　映甫化学㈱
積水映甫高新材料（無錫）有限公司　Thai Sekisui Foam Co., Ltd.
Sekisui Pilon Pty. Ltd.　Sekisui S-Lec America, LLC.　Sekisui S-Lec B.V.　積水中間膜（蘇州）有限公司
Sekisui S-Lec (Thailand) Co., Ltd.　Sekisui S-Lec Mexico S.A. de C.V.
Sekisui Specialty Chemicals America, LLC.　Sekisui Specialty Chemicals Europe, S.L.
Sekisui DLJM Molding Private Limited　積水保力馬科技（上海）有限公司
Sekisui Polymatech (Thailand) Co., Ltd.　PT. Sekisui Polymatech Indonesia
Sekisui Polymatech America, LLC.　Sekisui Polymatech Europe B.V.　Sekisui Aerospace Corporation
AIM Group USA Inc.　AIM Aerospace Renton, Inc.　AIM Aerospace Auburn, Inc.
AIM Aerospace Sumner, Inc.　AIM Aerospace Atlanta, Inc.　Quatro Composites, LLC.
SEKISUI KYDEX, LLC.
（サービス等）
PT Asia HD Limited

なお、上記関係会社のうち ※（ ）書きの会社は、環境・ライフライン事業についても、各々販売を行っている。

（メディカル事業）

当事業部門においては、臨床検査薬、自動分析装置、採血管、医薬品原薬・中間体、創薬支援、酵素原料等の製造・販売を行っている。

［主な関係会社］

（製品の製造）

積水医療科技（蘇州）有限公司

（製品の販売）

Sekisui Diagnostics G.m.b.H.

（製品の製造・販売）

積水メディカル㈱　Sekisui Diagnostics, LLC.　Sekisui Diagnostics P.E.I. Inc.
Sekisui Diagnostics (UK) Limited　積水医療科技（中国）有限公司　Veredus Laboratories Pte. Ltd.

（その他事業）

当事業部門においては、フィルム型リチウムイオン電池及び上記４事業部門に含まれない製品の製造、販売及びサービスを行っている。

［主な関係会社］

（製品の製造）

積水LBテック㈱

（製品の製造・販売）

㈱プラスチック工学研究所　積水バイオリファイナリー㈱　積水ソーラーフィルム㈱

（サービス等）

セキスイ保険サービス㈱　㈱セキスイアカウンティングセンター
Sekisui Europe B.V.　Sekisui America Corporation　積水化学（中国）有限公司
Sekisui Southeast Asia Co., Ltd.

その他主要な関連会社に、積水化成品工業㈱がある。

［事業系統図］

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりである。

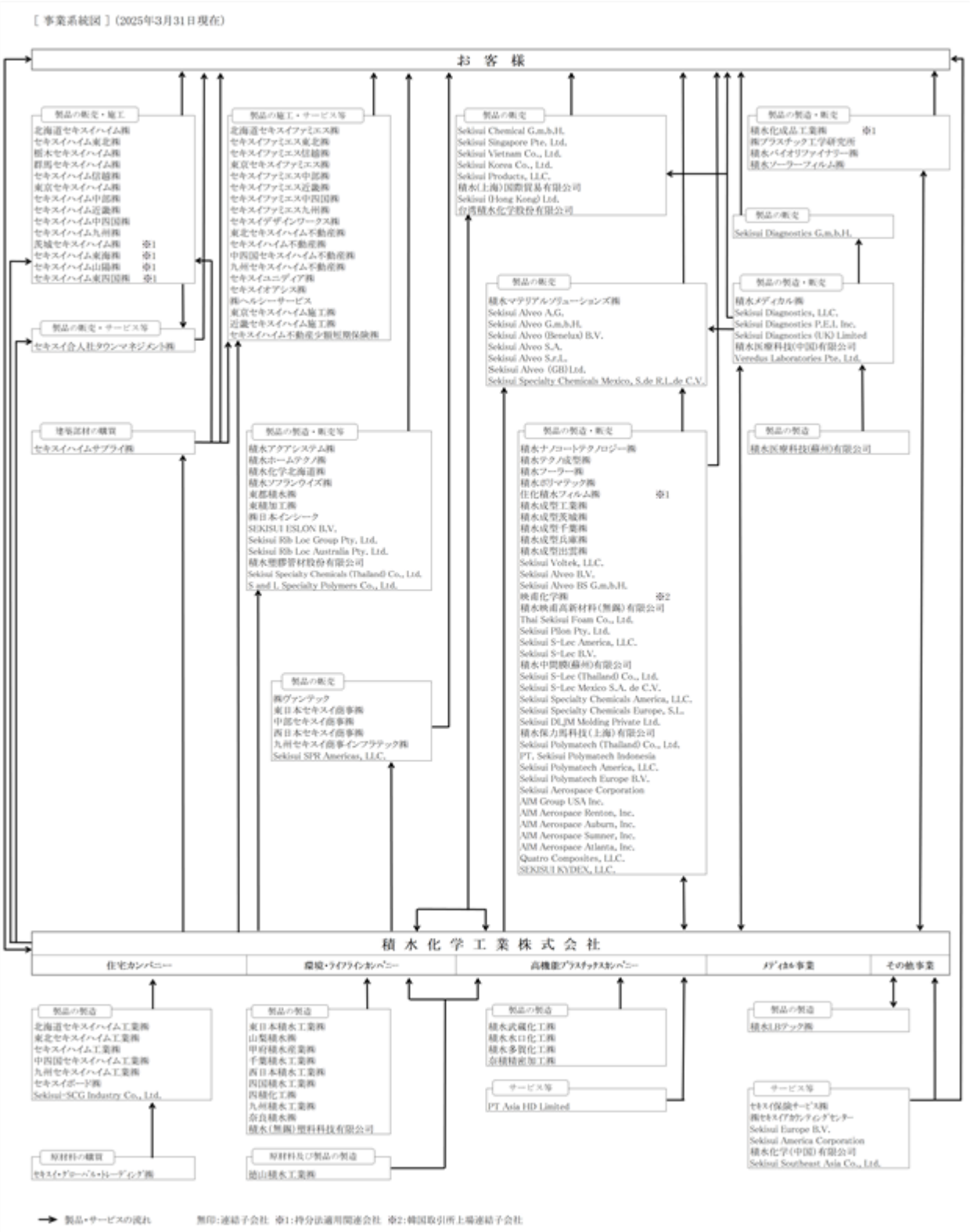

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
積水メディカル㈱	東京都中央区	1,275	検査薬、検査機器、医薬品等の製造・販売	100.0	役員の兼任等……有
徳山積水工業㈱	大阪市北区	1,000	塩化ビニル樹脂の製造・販売	70.0	当社が同社の製品を原材料及び製品として購入している。 役員の兼任等……有
セキスイハイム工業㈱（注１）	埼玉県蓮田市	500	ユニット住宅部材の製造・販売	100.0	当社が原材料を供給し、同社の製造加工した受託部材を購入している。 役員の兼任等……有
積水成型工業㈱	大阪市北区	450	各種合成樹脂製品の製造・加工・販売	100.0	当社が原材料の一部を供給し、同社の製造加工した製品の一部を購入している。 役員の兼任等……有
東京セキスイハイム㈱	東京都台東区	400	建築工事の請負及び不動産の販売	100.0	当社の住宅部材を同社がユニット住宅として施工販売している。 役員の兼任等……有
セキスイハイム近畿㈱	大阪市淀川区	400	建築工事の請負及び不動産の販売	100.0	当社の住宅部材を同社がユニット住宅として施工販売している。 役員の兼任等……有
積水フーラー㈱	東京都港区	400	工業用及び一般用接着剤の製造・販売	50.0	役員の兼任等……有
積水ホームテクノ㈱	大阪市淀川区	360	住宅用設備機器の組立・加工・販売	100.0	当社の製品を同社が施工販売している。 役員の兼任等……有
セキスイハイム東北㈱	仙台市青葉区	300	建築工事の請負及び不動産の販売	100.0	当社の住宅部材を同社がユニット住宅として施工販売している。 役員の兼任等……有
セキスイハイム信越㈱	長野県松本市	300	建築工事の請負及び不動産の販売	100.0	当社の住宅部材を同社がユニット住宅として施工販売している。 役員の兼任等……有
セキスイハイム中部㈱	名古屋市東区	300	建築工事の請負及び不動産の販売	100.0	当社の住宅部材を同社がユニット住宅として施工販売している。 役員の兼任等……有
セキスイハイム中四国㈱	岡山市北区	300	建築工事の請負及び不動産の販売	100.0	当社の住宅部材を同社がユニット住宅として施工販売している。 役員の兼任等……有
セキスイハイム九州㈱	福岡市中央区	300	建築工事の請負及び不動産の販売	100.0	当社の住宅部材を同社がユニット住宅として施工販売している。 役員の兼任等……有
積水ポリマテック㈱	さいたま市桜区	300	成型品、放熱材料の製造・販売	100.0	役員の兼任等……有

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
北海道セキスイハイム㈱	札幌市北区	200	建築工事の請負及び不動産の販売	100.0	当社の住宅部材を同社がユニット住宅として施工販売している。 役員の兼任等……有
群馬セキスイハイム㈱	群馬県前橋市	200	建築工事の請負及び不動産の販売	100.0	当社の住宅部材を同社がユニット住宅として施工販売している。 役員の兼任等……有
積水アクアシステム㈱	大阪市北区	200	各種産業プラントの建設・給排水タンク等水環境設備の製作・販売・工事	84.6	当社の製品を同社が施工販売及び加工販売している。 役員の兼任等……有
セキスイハイム不動産㈱	東京都台東区	200	不動産の賃貸管理・売買及びその仲介	100.0	役員の兼任等……有
積水ソーラーフィルム㈱	大阪市北区	100	ペロブスカイト太陽電池の製品設計・製造・販売	86.0	役員の兼任等……有
Sekisui Diagnostics, LLC.（注１，２）	Lexington Massachusetts U.S.A.	千US$ 132,000	検査薬の開発・製造・販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等……有
Sekisui Specialty Chemicals America, LLC.（注１，２）	Dallas, Texas, U.S.A.	千US$ 107,000	ポリビニルアルコール樹脂の製造・販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等……有
Sekisui America Corporation（注１）	Wilmington, Delaware, U.S.A.	千US$ 8,421	米州の関係会社の管理	100.0	米州の関係会社の統括及び金融機能を持ち経営管理を行っている。 役員の兼任等……有
Sekisui Aerospace Corporation（注２）	Renton, Washington, U.S.A.	千US$ -	航空機・ドローン向け複合材成型品の開発・製造・販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等……有
Sekisui Specialty Chemicals Europe, S.L.（注２）	Tarragona, Spain	千EUR 18,000	ポリビニルアルコール樹脂の製造・販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等……有
Sekisui S-Lec B.V.（注２）	Roermond, the Netherlands	千EUR 11,344	合わせガラス用中間膜の製造・販売	100.0 (100.0)	当社の製品を同社が製造、販売している。 役員の兼任等……有
Sekisui Europe B.V.	Roermond, the Netherlands	千EUR 1,000	欧州の関係会社の管理	100.0	欧州の関係会社の統括及び金融機能を持ち経営管理を行っている。 役員の兼任等……有
Sekisui Alveo A.G.（注２）	Adligenswil, Switzerland	千CHF 21,000	発泡ポリオレフィン、フォームの販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等……有
映甫化学㈱	韓国忠清北道清州市	百万KRW 10,000	合成樹脂製品の製造・加工・販売	52.3	役員の兼任等……有
積水化学（中国）有限公司	中国上海市	千元 361,447	中国の関係会社の管理	100.0	中国の関係会社の統括及び金融機能を持ち経営管理を行っている。 役員の兼任等……有

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
積水中間膜（蘇州）有限公司（注２）	中国 蘇州市	千元 195,979	合わせガラス用中間膜の製造・販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等……有
Sekisui Southeast Asia Co., Ltd.	Bangkok, Thailand	千THB 10,000	東南アジアの関係会社の管理	100.0	東南アジアの関係会社の統括及び金融機能を持ち経営管理を行っている。 役員の兼任等……有
その他114社					

（注）１．特定子会社に該当する。
２．議決権の所有割合の（　）内は間接所有割合で内数である。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
積水化成品工業㈱ （注１，２）	大阪市 北区	16,533	発泡スチレン成型材料及びスチレン発泡製品の製造・販売	21.7 (0.0)	当社の製品を同社に販売し、同社の製品を当社が購入している。 役員の兼任等……有
住化積水フィルム㈱	東京都 台東区	2,750	ポリオレフィンフィルム及び関連製品の開発・製造・販売	35.0	役員の兼任等……有
セキスイハイム東海㈱	浜松市 中央区	198	建築工事の請負及び不動産の販売	36.3	当社の住宅部材を同社がユニット住宅として施工販売している。 役員の兼任等……有
茨城セキスイハイム㈱	茨城県 水戸市	105	建築工事の請負及び不動産の販売	40.0	当社の住宅部材を同社がユニット住宅として施工販売している。 役員の兼任等……有
セキスイハイム山陽㈱	兵庫県 姫路市	100	建築工事の請負及び不動産の販売	43.3	当社の住宅部材を同社がユニット住宅として施工販売している。 役員の兼任等……有
セキスイハイム東四国㈱	高知県 高知市	100	建築工事の請負及び不動産の販売	25.1	当社の住宅部材を同社がユニット住宅として施工販売している。 役員の兼任等……有

（注）１．有価証券報告書提出会社である。
２．議決権の所有割合の（　）内は間接所有割合で内数である。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
住宅	10,717
環境・ライフライン	4,739
高機能プラスチックス	8,178
メディカル	2,262
報告セグメント計	25,896
その他	546
全社（共通）	476
合計	26,918

（注）１．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）である。
２．全社（共通）として記載されている従業員数は、報告セグメントに属さない管理部門等に所属しているものである。

(2) 提出会社の状況

2025年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
3,089	43.9	15.9	9,348,236

セグメントの名称	従業員数（人）
住宅	322
環境・ライフライン	998
高機能プラスチックス	1,099
メディカル	―
報告セグメント計	2,419
その他	271
全社（共通）	399
合計	3,089

（注）１．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）である。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。
３．全社（共通）として記載されている従業員数は、報告セグメントに属さない管理部門等に所属しているものである。

(3) 労働組合の状況

当社グループ従業員が組織する労働組合に加入している組合員数は、5,702人である。
なお、労使関係について、特に記載すべき事項はない。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（%）（注）1.	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）2.	労働者の男女の賃金の差異（%）（注）1．3.		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
5.3	90.1	70.0	69.7	103.3

（注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものである。

2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものである。

3．人事制度上の賃金格差はなく、労務構成（年齢および資格）比による格差によるものである。

②連結子会社

イ）管理職に占める女性労働者の割合

当事業年度	
名　称	管理職に占める女性労働者の割合（%）（注）1．2.
積水メディカル㈱	14.4
セキスイハイム工業㈱	2.3
東京セキスイハイム㈱	7.8
東京セキスイファミエス㈱	4.7
セキスイハイム九州㈱	5.9
㈱ヘルシーサービス	8.1
セキスイハイム近畿㈱	3.5
セキスイハイム中部㈱	2.9
㈱日本インシーク	4.0
セキスイファミエス九州㈱	3.0
セキスイファミエス近畿㈱	1.4
セキスイハイム中四国㈱	2.7
セキスイファミエス中部㈱	1.1
積水ホームテクノ㈱	2.9
セキスイハイム東北㈱	4.9
積水水口化工㈱	0.0
栃木セキスイハイム㈱	6.3
セキスイファミエス東北㈱	4.8
群馬セキスイハイム㈱	8.6
セキスイハイム信越㈱	8.6
北海道セキスイハイム㈱	5.4
セキスイハイム不動産㈱	2.0
積水武蔵化工㈱	0.0
積水成型工業㈱	1.3
セキスイファミエス中四国㈱	1.8
西日本積水工業㈱	0.0
積水マテリアルソリューションズ㈱	3.4
積水アクアシステム㈱	2.3
積水ポリマテック㈱	2.7
積水多賀化工㈱	0.0
北海道セキスイファミエス㈱	6.9

当事業年度

名　称	管理職に占める女性労働者の割合（%）（注）1．2．
積水テクノ成型㈱	0.0
積水フーラー㈱	5.9
九州セキスイハイム工業㈱	5.6
セキスイファミエス信越㈱	3.8
徳山積水工業㈱	11.8
東北セキスイハイム工業㈱	0.0
東日本セキスイ商事㈱	2.8
東日本積水工業㈱	0.0
東都積水㈱	0.0
中四国セキスイハイム工業㈱	0.0
積水化学北海道㈱	3.7
積水ソフランウイズ㈱	4.2
山梨積水㈱	0.0
九州セキスイ商事インフラテック㈱	3.2
奈良積水㈱	0.0

（注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものである。
2．連結子会社のうち、常用労働者数が101人以上の国内子会社を記載している。

ロ）男性労働者の育休取得率および労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
名称	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）2．3．	労働者の男女の賃金の差異（%）（注）1．3．4．		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
積水メディカル㈱	75.0	62.8	75.5	47.1
セキスイハイム工業㈱	62.5	73.5	72.9	91.4
東京セキスイハイム㈱	29.4	64.7	66.8	39.9
東京セキスイファミエス㈱	0.0	59.4	64.4	49.6
セキスイハイム九州㈱	38.9	54.9	59.8	33.2
㈱ヘルシーサービス	0.0	64.3	85.4	81.9
セキスイハイム近畿㈱	150.0	66.6	69.1	53.7
セキスイハイム中部㈱	0.0	48.9	50.2	33.4
㈱日本インシーク	10.0	64.5	65.4	58.1
セキスイファミエス九州㈱	57.1	62.1	63.7	53.2
セキスイファミエス近畿㈱	20.0	51.1	58.5	53.0
セキスイハイム中四国㈱	18.2	56.8	60.6	31.9
セキスイファミエス中部㈱	0.0	59.5	59.8	40.5
積水ホームテクノ㈱	66.7	59.7	61.6	97.7
セキスイハイム東北㈱	54.5	64.3	65.3	24.2
積水水口化工㈱	62.5	76.0	76.0	135.8
栃木セキスイハイム㈱	0.0	55.6	60.2	26.0
セキスイファミエス東北㈱	50.0	63.8	62.9	53.1
群馬セキスイハイム㈱	85.7	60.7	62.1	36.8
セキスイハイム信越㈱	16.7	62.8	62.2	34.1
北海道セキスイハイム㈱	111.1	55.2	60.7	23.4

（注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものである。
2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」

（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものである。

３．連結子会社のうち、常用労働者数が301人以上の国内子会社を記載している。

４．人事制度上の賃金格差はなく、労務構成（年齢および資格）比による格差によるものである。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりである。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経営理念および行動準則

積水化学グループは、経営に対する理念を体系化している。企業活動の根底にある考え方や方針を示す「社是」、社是をうけて中長期で当社グループが目指す姿を示した「グループビジョン」、グループビジョンを実現していくための具体的な「経営戦略」により構成されている。

①社是「3S精神」

当社の社章は、創業当時の社名「積水産業」の頭文字の「Ｓ」３つを化学記号ベンゼン環の中に配置して、「水」という文字をかたどったものである。1959年11月、当社は、このマークに「3S精神」という明確な定義づけを行い、社是として制定した。

「企業活動を通じて社会的価値を創造する（Service）」「積水を千仞の谿に決するスピードをもって市場を変革する（Speed）」「際立つ技術と品質で社会からの信頼を獲得する（Superiority）」の3S精神は、積水化学グループの理念体系の根幹をなすものであり、約２万７千名の全社員の間で、しっかりと共有されている。

＜社是「3S精神」＞

・Service　　：企業活動を通じて社会的価値を創造する
・Speed　　：積水を千仞の谿に決するスピードをもって市場を変革する
・Superiority：際立つ技術と品質で社会からの信頼を獲得する

②グループビジョン

積水化学グループは、ステークホルダーの期待に応え、社会的価値を創造し、事業を通して社会に貢献することを目指している。

地球規模での人口増加や気候変動、先進国を中心とする高齢化、都市基盤の老朽化などに加え、これらすべてに関連する資源エネルギー問題がこれまで以上に喫緊な社会的課題になりつつある中、グループがこれまで蓄積してきた「住・社会のインフラ創造」と「ケミカルソリューション」の分野に関する経験・知見を活用して、これらの社会課題の解決に資する価値を創造し続けることを目指している。

＜グループビジョン＞

積水化学グループは、際立つ技術と品質により、「住・社会のインフラ創造」と「ケミカルソリューション」のフロンティアを開拓し続け、世界のひとびとのくらしと地球環境の向上に貢献します。

③積水化学グループ企業行動指針

積水化学グループは、グループの役員・従業員が従うべき行動指針である「積水化学グループ企業行動指針」を定め、日々の事業活動を通じて社会的信頼を高め、より一層魅力ある会社を目指している。

＜企業行動指針＞

１　社会の発展に役立つ事業活動を行う。
２　個人の能力を最大限に発揮し、活力ある組織をつくる。
３　お客様・取引先・株主・地域など広く社会から信頼される企業をめざす。
４　あらゆる企業活動において法およびその精神を遵守し、誠実に行動する。
５　よき企業市民として、サステナブルな視点で地球環境問題と社会貢献に取り組む。

(2) グループビジョンを実現するための経営戦略

積水化学グループは、社是「3S精神」の下、グループビジョンに掲げる「住・社会のインフラ創造」と「ケミカルソリューション」を両輪として成長していくため、長期ビジョン「**Vision 2030**」、ならびに2023年度から2025年度までの３か年を対象期間とした中期経営計画「Drive 2.0」を策定し、以下の取り組みを推進している。

①長期ビジョン「**Vision 2030**」

長期ビジョン「**Vision 2030**」では、積水化学グループがイノベーションを起こし続けることにより、「サステナブルな社会の実現に向けてLIFEの基盤を支え『未来につづく安心』を創造していく」という強い意志を込めたビジョンステートメント「Innovation for the Earth」を掲げている。レジデンシャル（住まい）、アドバンストライフライン（社会インフラ）、イノベーティブモビリティ（エレキ／移動体）、ライフサイエンス（健康・医療）の４つの事業領域を設定し、「ESG経営を中心においた革新と創造」を戦略の軸にして現有事業の拡大と新領域への挑戦に取り組み、2030年の業容倍増を狙う。

＜ESG経営＞

積水化学グループの「ESG経営」では、「サステナブルな社会の実現」と「当社グループの持続的な成長」の両立の実現を目指し、その鍵となる以下の３つのステップをステークホルダーとともに取り組んでいる。
イ）環境・CS品質・人材の「３つの際立ち」と「ガバナンス」の磨き上げ
ロ）３つのアプローチ（量を増やす・質を高める・持続的に提供する）で社会課題解決を加速
ハ）４つの事業領域で「未来につづく安心」という価値の創出・拡大
このESG経営を加速するため、当社グループ主要施策について中長期目標を定めるとともに、今中期経営計画ではESG強化費550億円（設備投資＋費用）を設定し、重大インシデントにつながるリスク軽減に向けた取り組みやDX（デジタル変革）・人材・環境など経営基盤の強化を推進する。

②中期経営計画「Drive 2.0」
＜中期経営計画「Drive 2.0」の全体像＞
長期ビジョンの第２フェーズとなる中期経営計画「Drive 2.0」では、積水化学グループの業容倍増に向け、“持続的成長”と“仕込み充実”により、長期ビジョンの実現を目指すことを基本方針とし、①戦略的創造、②現有事業強化、③ESG経営基盤強化の３つの基本戦略に取り組み、企業価値の向上を推進する。

＜中期経営計画の数値目標＞

	2025年度目標	
	中期経営計画	中期増分
売上高	14,100億円	＋1,674億円
営業利益（率）	1,150億円（8.2%）	＋233億円（＋0.8%）
親会社株主に帰属する当期純利益	820億円	＋127億円
ROIC（投下資本利益率）	8.5%	＋0.9%
ROE（自己資本利益率）	11.0%	＋1.0%

海外売上高（比率）	4,800億円（34%）	＋1,049億円（＋4%）
EBITDA （利払い前・税引前・減価償却前利益）	1,750億円	＋329億円

＜基本戦略＞
中期経営計画「Drive 2.0」の基本戦略は、ESG経営を実践し持続的に企業価値を向上させていくために、長期ビジョンの第２フェーズとして①戦略的創造、②現有事業強化、③ESG経営基盤強化の３つに取り組むこと、それらを牽引するドライバーとしてサステナビリティ貢献製品の創出と拡大を加速させることにある。
イ）戦略的創造（Strategic Innovation）
新事業領域の創出を目指した仕込みの具体化
ロ）現有事業強化（Organic Growth）
現有事業の着実な成長とポートフォリオの磨き上げ
ハ）ESG経営基盤強化（Strengthen Sustainability）
持続的成長と仕込み充実に資するESGマネジメント強化

＜投資・財務戦略＞
中期経営計画「Drive 2.0」の３年間に獲得するキャッシュに加え、適切かつ機動的な資金調達を行うため、投資枠6,000億円を設定する。設備投資枠（戦略投資＋通常投資）、M&A投資枠としてそれぞれ3,000億円を設定し、市場開拓に伴う増産投資や、M&Aによる技術やノウハウ、グローバルの販路獲得などに活用する。また、環境負荷低減、人的資本投資、デジタル変革など長期的に資本コストを抑制し、企業価値向上に寄与する取り組みを実行するために、ESG強化費550億円（設備投資＋費用）を設定している。

項　目	前中期実績	中期計画
戦略投資	417億円	(枠) 4,500億円
内 M&A等	0億円	(枠) 3,000億円
内 設備投資	417億円	1,500億円
ESG投資（戦略設備投資・通常投資の内数）	314億円	300億円
通常投資	1,263億円	1,500億円
投資合計	1,680億円	6,000億円
研究開発費	1,125億円	1,400億円

＜株主還元＞
中期経営計画「Drive 2.0」では、株主の皆様への「剰余金の配当等に関する基本方針」の内容を見直し、株主還元のコミットを強化・明確化した。連結配当性向40%以上、総還元性向50%以上（D/Eレシオ（負債資本倍率）が0.5以下の場合）としつつ、DOE（自己資本配当率）3%以上を確保し、業績に応じ、かつ安定的な配当政策を実施する。

③気候変動課題への取り組み

当社グループは、気候変動は大きな社会課題であると同時に、当社グループにとって大きなリスクであると認識し、その解決に積極的に取り組んできた。2018年、２℃目標ベースのGHG（Greenhouse Gas：二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガス）削減ロードマップをベースに化学業界初となるSBT認証（注）を取得したが、2022年にはマイルストーンの前倒し達成を受け、1.5℃目標ベースのロードマップへと見直し、SBT認証を再取得した。この目標とは2030年にGHG排出量削減率についてはScope１+２を2019年度比で50%減、Scope３を2019年度比30%減とするものである。これまでは老朽設備更新の促進などの「エネルギー消費革新」、購入電力の再生可能エネルギー（以下、「再エネ」）転換や自家消費型太陽光発電設備の導入などの「エネルギー調達革新」を進めてきた。

現在は、燃料使用設備の電化や低炭素燃料への転換の促進、さらには「生産プロセス革新」による燃料由来GHG排出量の削減という技術的難易度の高い取り組みも進めており、中長期のGHG排出量削減目標の達成を目指す。

（注）SBT（Science Based Targets）認証：企業が定めた温室効果ガス削減目標が、長期的な気候変動対策への貢献と科学的に整合していると、国連グローバル コンパクトをはじめとする共同イニシアチブにより認証されたもの。

	2030年目標	目標達成の手段
Scope1+2	基準年：2019年 削減率：50%（1.5℃目標）	購入電力の再エネ化、低炭素燃料へ転換、電化、生産革新による燃料由来GHG削減の取り組みを推進
Scope3	基準年：2019年 削減率：30%	資源循環の取組み（非化石原料へ転換、再生材料の使用拡大、廃棄物の再資源化）を追加し、原材料起因や生産プロセス、お客様での廃棄の際の削減を促進

（注）１．Scope１：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出
（燃料の燃焼、工業プロセス）
２．Scope２：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出
３．Scope３：Scope１、Scope２以外の間接排出
（事業者の活動に関連する他社の排出）

2023年度から開始した中期計画において、最終年度である2025年度は以下の目標を目指して取り組みを進めている。

脱炭素化　GHG排出量削減率（Scope１+２）　▲33%（基準年2019年度）
購入電力の再エネ比率　70%

2024年度のGHG排出量の削減率については、生産量減少と電力の再エネ転換が進んだ。グループ全体における購入電力の再エネ比率は計画通りに進捗している。

④資源循環の実現に向けた対応

当社グループは2050年にサーキュラーエコノミーを実現し、持続可能な社会を目指す。この長期ゴール実現のために2020年度に下記の資源循環方針を定めた。

イ）資源循環に関するイノベーションを推進する
ロ）事業活動で使用する非化石由来および再生材料の使用を拡大する
ハ）ライフサイクルにおいて排出される廃棄物においてはマテリアルへの再資源化を最大化する

2023年度から開始した中期計画において、最終年度である2025年度は以下の目標を目指して取り組みを進めている。

再資源化の促進
廃プラスチックのマテリアルリサイクル率（国内）65%

2024年度は、工場から排出される廃プラスチックに対して、既存技術の活用によるマテリアルリサイクルの水平展開に加え、難リサイクル材に対しての新しいリサイクル技術の検討を進めた。今後は実装に向けて検討を進める。

更に、真のサーキュラーエコノミーの実現をめざし、使用する原料について、再生可能もしくはバイオマス由来の原料など循環可能な資源に転換する取り組みも加速する。

⑤サステナビリティ貢献製品による「持続可能な開発目標（SDGs）」への貢献

気候変動などの社会課題が深刻化し、企業に対しては持続可能な社会の実現への貢献を求める声が高まっている。当社グループにおいても、さまざまな製品や事業を通じて、2030年までに世界が成し遂げるべき「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けた企業活動を推進している。

なかでも、自動車向け遮音・遮熱中間膜や太陽光発電システム搭載住宅、管路更生SPR工法といった、自然環境および社会環境における課題解決への貢献度が高い製品をサステナビリティ貢献製品と認定し、連結売上高に占めるサステナビリティ貢献製品比率を高めている。

「サステナブルな社会の実現に向けて、LIFEの基盤を支え“未来につづく安心”を創造する」企業として、サステナビリティ貢献製品の創出と市場における拡大を通じ、SDGｓをはじめとする社会課題解決への貢献と企業としての更なる成長を目指す。”未来につづく安心“を創造する今後のサステナビリティ貢献製品としては、フィルム型のペロブスカイト太陽電池やCO２固定化技術、バイオリファイナリー技術などがあり、社会実装をめざし、実証・スケールアップなどを行っている段階である。

⑥人的資本経営の取り組み

当社は人材理念に「従業員は社会からお預かりした貴重な財産である」と定め、人的資本を企業価値向上の源泉と位置づけている。長期ビジョンの実現、ならびに全員が挑戦したくなる活力ある会社の実現に向け、今中期は「挑戦する風土の醸成」「適所適材の実現」「ダイバーシティの実現」を人事戦略に掲げている。役割軸の人事制度や挑戦の促進など、人材マネジメントの転換に向けて各種施策を展開している。なお、従業員のキャリア拡大への投資、ならびにグループ各社の人員確保（労働条件の改善、人員の補強、働く環境の整備）として、3年で120億円を人的資本に投資することとしている。

イ）挑戦する風土の醸成

重点KPI：挑戦行動発現度。“挑戦の場づくり”としては、人材公募などを通じてチャレンジ機会を提供するとともに、“挑戦の後押し”としては、挑戦風土の醸成やキャリア自律を促進している。

ロ）適所適材の実現

重点KPI：後継者候補準備率。“ビジネスリーダーの育成”としては、全社をあげて後継者候補の認定・登用および計画的育成に取り組むとともに、“プロ人材の確保”としては、高度専門人材の確保および事業ニーズに即したリスキルを実施している。

ハ）ダイバーシティの実現

重点KPI：定着率。“多様な人材の活躍”としては、多様な人材の雇用と定着促進、DEIの推進および両立支援、“個と職場の活力を高める環境”としては、働き方改革ならびに健康経営を推進している。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2025年度目標	連結売上高	13,645億円	親会社株主に帰属する当期純利益	820億円
	連結営業利益	1,150億円	ROE（自己資本利益率）	10.0%

2025年度は、中期経営計画「Drive 2.0」の最終年度として、様々な市況の変化や低迷にあっても、中期経営計画達成を狙うところまで着実に成長を継続していく。

市況については不透明ながら2024年度並みと見込んでいる。引き続き社会課題解決に資する高付加価値事業・製品販売の拡大、スプレッドの維持に努め、全てのセグメントで増収・増益、全社での、過去最高売上高更新、中期計画通りの営業利益、各段階利益の過去最高益更新を目指す。

＜住宅カンパニー＞

2025年度は、新築住宅事業での高価格帯商品拡販による棟単価上昇の効果、またリフォーム、レジデンシャル（不動産、まちづくり）事業の売上拡大により、増収・増益の計画である。

新築住宅事業では、都市部での受注回復、棟単価上昇を中心に、増収の見通しである。引き続き、戸建請負、集合住宅など高価格帯商品の受注拡大を図るとともに、各エリアのニーズに応じた商品開発や販売戦略を推進し、受注金額の伸長を図る。

リフォーム事業では、営業体制強化、定期診断の充実化を継続し、受注拡大に注力する。

レジデンシャル事業では、不動産事業は、管理戸数増大による賃貸事業の拡大、仲介や買取再販など流通事業の拡大に注力する。まちづくり事業は、新規案件確保に注力し、持続的な売上増大を図る。

＜環境・ライフラインカンパニー＞

2025年度は、国内の住宅・非住宅建築市況は当期並みに推移し、設備投資需要は下期に向け拡大していくと想定している。総コストの上昇傾向は継続するものの、人手不足やインフラ老朽化などの社会課題解決に資する重点拡大製品の拡販と海外売上の拡大、新値の定着でカバーし、増収・増益の計画である。

パイプ・システムズ分野では、引き続き重点拡大製品の拡販、下期より回復が見込まれるプラント設備投資需要の着実な獲得、塩素化塩ビ（CPVC）樹脂の新製品の拡販に注力する。

住・インフラ複合材分野では、耐火・不燃材料、介護用製品、大型高排水システムなどの拡販に注力する。また合成木材（FFU）は、欧州を中心に鉄道まくらぎ用途の採用を加速させる。

インフラ・リニューアル分野では、管路更生は、国内下水道の全国重点調査を受けて発現する物件の獲得、海外での施工パートナー連携による受注拡大、給水用パネルタンクの販売強化などにより売上拡大を図る。

＜高機能プラスチックスカンパニー＞

2025年度は、グローバル市況は不透明ながら、すべての分野で売上拡大を図り、増収・増益、３期連続の最高益更新の計画である。また、米国の関税政策や為替の変動を注視し、販売価格への反映やアロケーション推進などの対策を速やかに実施し、影響の最小化を図っていく。

エレクトロニクス分野では、スマートフォン市況については当期をやや上回って推移し、大型パネル需要も堅調であると想定する。引き続き高性能半導体向けを中心とした非液晶分野での拡販を加速させ、増収を図る。

モビリティ分野では、ヘッドアップディスプレイ用を中心とした新高機能中間膜の拡販を推進するとともに、航空機需要の一定の回復を見込み、増収を図る。

インダストリアル分野では、売値の維持に努めるとともに、成長領域に定めている施工省力化製品や環境対応製品の拡販を継続し、増収を図る。

＜メディカル事業＞

2025年度は、検査事業では、国内および中国での凝固機器のラインナップの拡充、新規顧客の獲得を推進し、医療事業では、引き続き新規受注の獲得に注力し、増収・増益および２期連続の最高益更新の計画である。

(4) 株主との建設的な対話に関する基本方針

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、株主との対話を行うことは極めて重要である。当社は、社長および経営戦略部担当取締役を中心に、株主総会はもとより四半期毎の決算説明会や国内外の投資家面談などを積極的に行い、株主との建設的な対話に努めている。

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、株主との建設的な対話に関して、以下の基本方針を定めている。

①中長期的経営戦略の立案およびIRを統括する経営戦略部担当取締役を責任者と定め、投資家との間で建設的な対話を実現するための体制整備・取り組みを行う。

②経営戦略部担当取締役は、各カンパニー、経営管理部、法務部、コーポレートコミュニケーション部、その他関係部署を中心に、インサイダー情報の漏洩に留意しつつ、対話を補助する部門間での情報共有を確実に行うなど有機的な連携を確保する。

③株主との建設的な対話を促進するため、株主構造の把握に努め、また対話の手段として、以下の取り組みを実施し、対話の充実に努める。

イ）社長や経営戦略部担当取締役などによる四半期毎の決算説明会の実施

ロ）国内外投資家との個別面談の実施

ハ）株主・投資家向け事業説明会などの適宜実施

ニ）当社ウェブサイトにおける国内外投資家へ向けた情報開示の充実（統合報告書、決算説明会資料、音声など開催模様含む）

ホ）当社ウェブサイトにおける意見投稿機会の確保

④経営戦略部担当取締役は「企業情報開示規則」に則り、対話によって得られた投資家の意見などを取りまとめ、適時適切に取締役会などで共有し、経営に活かす。

⑤「企業情報開示規則」および「インサイダー取引規制規則」に則り、情報管理を強化していく。株主との対話においても細心の注意を払う。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、様々な要因により実際の結果とは異なる可能性がある。

(1) サステナビリティ課題全般

①ガバナンス

当社グループでは、監督機能としての取締役会と、執行機能としての「サステナビリティ委員会」および傘下の８分科会からなる監督・執行体制により、ESG経営をグループ一体で進めている。

取締役会：

サステナビリティ委員会で審議した方針・戦略、全社リスクについて年２回報告を受け、最終決定するとともに、サステナビリティに関する執行側の取り組みを監督している。

サステナビリティ委員会：

社長を委員長、ESG経営推進部担当専務執行役員を副委員長とし、住宅カンパニー、環境・ライフラインカンパニー、高機能プラスチックスカンパニーの各プレジデントを含む業務執行取締役で構成され、年２回開催している。

委員会では、将来当社グループが直面する可能性のある全社的なリスクや機会を検証して重要課題を適宜見直すとともに、全社方針やKPIの決定、全社実行計画を策定している。また各分科会委員長による報告を受け、各重要課題の取り組み状況をモニタリングしている。

分科会：

サステナビリティ委員会の傘下組織として、当社グループのマテリアリティに関わる「環境」「CS品質」「人材」「安全」「コンプライアンス」「サイバーセキュリティ」「DX」と「人権」の８分科会を設置している。人権分科会を除く７つの各分科会は、コーポレートの担当役員を委員長とし、３カンパニーの担当役員および各カンパニー、コーポレート、コーポレート傘下のメディカル事業の主管部門長で構成され、原則として年２回開催している。人権分科会は、コーポレートの執行役員人事部長を委員長とし、関係するコーポレート各領域を担当する執行役員で構成されている。各分科会は「サステナビリティ委員会」の決定内容に基づいたカンパニー別の具体施策立案と実行計画への落し込み、取り組み状況のモニタリングを行っており、その結果を各分科会委員長が「サステナビリティ委員会」に参加して報告、審議を行っている。

サステナビリティ委員会・分科会体制（2025年４月１日現在）

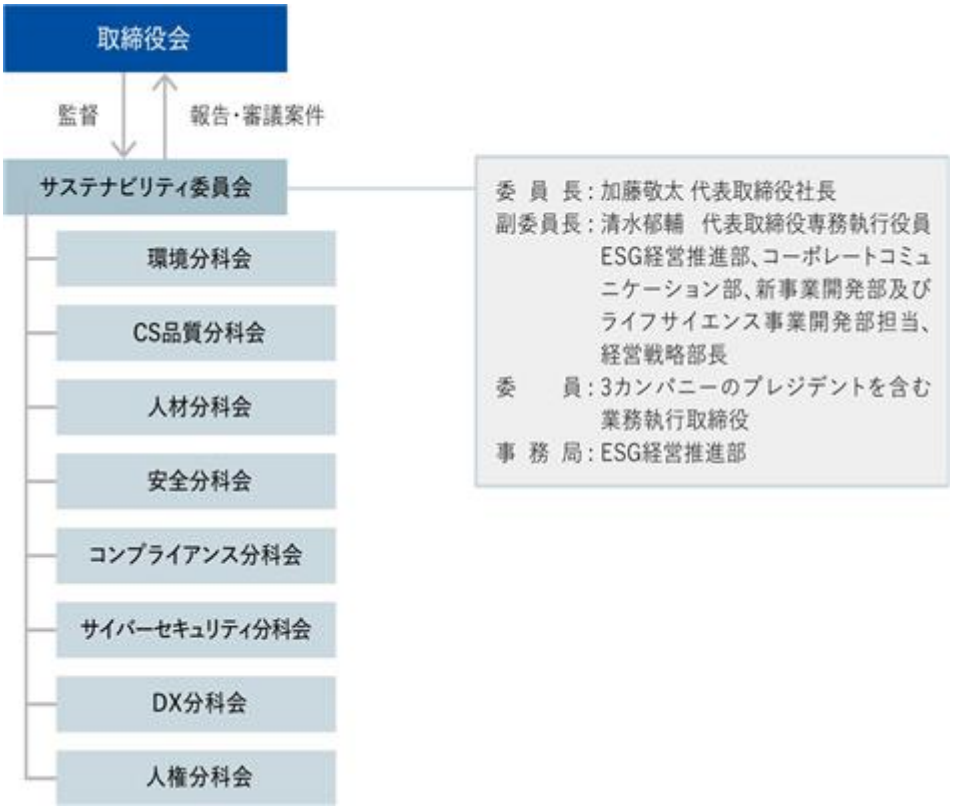

②戦略

当社グループでは、社会課題解決に取り組むことは、社会の持続性向上に直結しており、貢献の対価である売上高は、社会課題解決貢献量であると考えている。そしてその貢献の質・量を向上させることで当社グループの持続的な利益ある成長を図ることができ、またそのことで、お客様、株主、従業員、取引先、地域社会・地球環境といったすべてのステークホルダーへの貢献をさらに拡大していくことができると考えている。

・積水化学のESG経営

“Innovation for the Earth”というステートメントを中心に捉え、「サステナブルな社会の実現」と「グループの持続的な成長」の両立の実現を目指し、その鍵となる「Ⅰ.際立ち」「Ⅱ. 社会課題解決」「Ⅲ. 未来につづく安心」の３つのステップをステークホルダーとともに実践していくことを、当社のESG経営としている。

そして長期ビジョン「Vision 2030」実現のため、ガバナンス（内部統制）、DX、環境、人的資本、イノベーションをESG重要課題（マテリアリティ）と特定し、各マテリアリティにそれぞれKPIを設定してESG経営の取り組みを進めている。

積水化学グループのESG重要課題

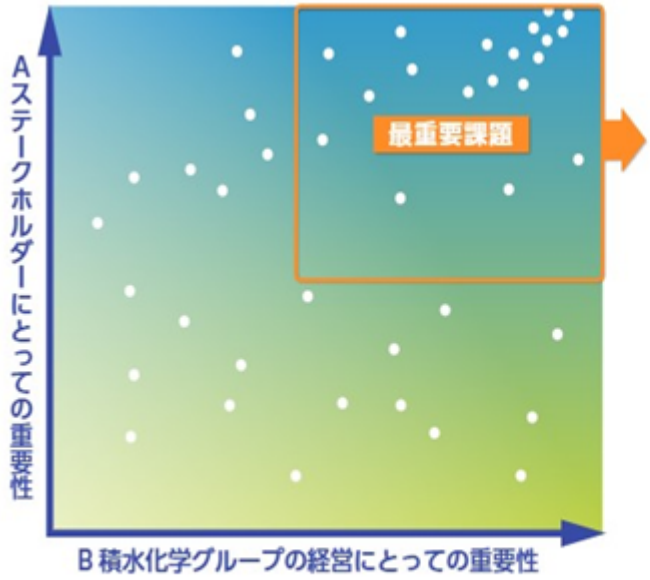

<ガバナンス(内部統制)>
～企業価値を毀損する業務リスクをグループ・グローバルで低減～
・重大インシデントの抑制(安全、品質、会計、法務・倫理、情報管理)
・リスクマネジメント
・サプライチェーンリスク低減
・人権デューデリジェンスの実施

<DX>
～DX を契機に業務プロセスを見直し、生産性を抜本的に向上～
・見える化・標準化(業務標準化、ERP 導入、インフラ・ネットワーク刷新)
・生産性向上(自動化/無人化、デジタル ICT・AI 利用による全業務効率化)
・高度化(事務管理、ERP 導入、インフラ・ネットワーク刷新)

<環境>
～事業活動での GHG や廃棄物を減らし、サステナブルな経営へ転換～
・気候変動の緩和・適応
・サーキュラーエコノミーの推進
・水リスクの低減
・生態系劣化の抑制

<人的資本>
～「積水」のごとく、経営戦略の実現に向けた万全な備え（人的資本）
を活かし、果敢にチャレンジする～
・挑戦する風土の醸成
・適所適材の実現
・ダイバーシティの実現

<イノベーション>
～既存領域での新製品開発・上市やプロジェクトを着実に推進、
新事業領域の創出へ脱自前でスピードとインパクトを極大化～
・サステナビリティ貢献製品のさらなる創出と市場拡大
・オープンイノベーションの推進
・知的財産戦略の強化
・地域と連携した課題解決に資する活動の推進

＜３つのステップ＞

Ⅰ．際立ち

社会に信頼される企業体制を「ガバナンス（内部統制）」と通じて実現し、際立つ「人材」の挑戦を原動力に「環境」「CS品質」で圧倒的な差異を持つ製品・サービスを生み出していく

Ⅱ．社会課題解決

「際立ち」をもとに、３つのアプローチ（貢献の量を増やす、質を高める、これらを持続的に提供していく）で社会課題解決を加速

Ⅲ．未来につづく安心

未来の世代も含めたあらゆる世代に安心してもらえるよう「未来につづく安心」という価値を、４事業領域（レジデンシャル、アドバンストライフライン、イノベーティブモビリティ、ライフサイエンス）で創出・拡大

・SEKISUI環境サステナブルビジョン2050

気候変動を含む環境課題に関しては、2050年に向けた方向性を「SEKISUI環境サステナブルビジョン2050」の通り描いている。また、“環境”における重要課題を認識し、2050年の到達目標からバックキャストして、中期にやるべきことを考え、環境中期計画を策定している。

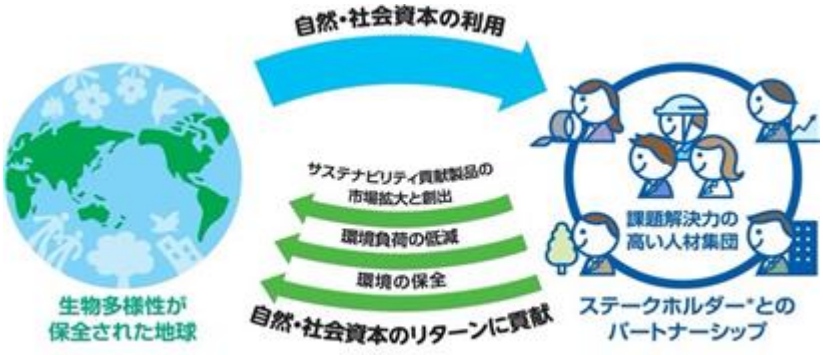

＊ステークホルダー：「お客様」、「株主」、「従業員」、「取引先」、「地域社会・地球環境」

当社グループが2050年に目指す地球の姿は、気候変動、資源循環、水リスクのすべての環境課題のゴールが同時に実現することで、生物多様性が健全な状態に保たれた、“生物多様性が保全された地球”である。企業活動において、地球上の自然資本、社会資本を利用していることを認識し、（１）サステナビリティ貢献製品の市場拡大と創出、（２）環境負荷の低減、（３）環境の保全、の３つの活動によって自然資本、社会資本のリターンに貢献し、気候変動、資源循環、水リスク、生物多様性といった地球上の課題解決に貢献する。そしてリターンへの貢献を加速していくために、当社グループのみならずステークホルダーの皆様と連携し、取り組みを推進していく。

③リスク管理

当社グループでは、リスクと機会の重要性を踏まえて、定期的にモニタリングを実施している。まず、各国の法規制・ソフトロー・開示規制、ステークホルダーエンゲージメント、有識者ダイアログ等から、社会と当社グループにとっての課題を網羅的に把握。そしてそれらの課題を、「起こりやすさ」と「インパクト」から点数づけするなどして、全社リスクマップに落とし込み、各分科会委員長が参加する全社リスク検討部会（年１回開催）で議論の上、社会の持続性と当社グループの持続的成長にとってリスクまたは機会となりうる短中長期の課題を特定するとともに、優先順位付けを行っている。

特定した課題は、サステナビリティ委員会での審議、取締役会での承認を経て、重要課題として認定し、戦略および全社と各カンパニーの実行計画に反映させている。中でも、重大インシデントにつながる可能性が高い「全社

重大リスク」に関しては、組織別リスク管理活動におけるアセスメントの実施を必須化し、重大インシデント発生の抑止を図っている。

④指標及び目標

当社グループは、ESG経営（社会のサステナビリティ向上と当社グループの持続的な成長の両立）を象徴するKPIとして、「サステナビリティ貢献製品の売上高」を置き、現中期経営計画における目標を１兆円超と設定している。また、重要課題であるガバナンス（内部統制）、DX、環境、人的資本、イノベーションにおいても、それぞれにKPIと目標を定め、取り組んでいる。

マテリアリティ	KPI	中長期目標
ガバナンス(内部統制)	５領域重大インシデント発生件数	2025年度　ゼロ
DX	直接／間接人員あたり売上高	2030年度　直接生産性30%増、 間接生産性43%増、 (2019年度比)
環境	気候変動　GHG排出削減率	2025年度　△36%(2019年度比)
	資源循環　廃プラマテリアルリサイクル率	2025年度　国内65%
人的資本	挑戦行動の発現度	2025年度　60%
	後継者候補準備率	2025年度　100%
	定着率	前年比維持・向上
イノベーション	オープンイノベーション件数	非公開
(アウトプット)	サステナビリティ貢献製品売上高	2025年度　１兆円超

※サステナビリティについての取り組みの詳細は、サステナビリティレポート2024を発行し、当社webサイトで開示を行っている。なお、サステナビリティレポート2025の発行は2025年７月（英語版は９月）を予定している。
＜サステナビリティレポート＞
https://www.sekisui.co.jp/sustainability_report/

(2) 気候変動への対応（TCFD提言に沿った気候変動関連の情報開示）

①ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、前述のサステナビリティ課題全般のガバナンスに組み込まれている。特に、気候変動を含む環境課題の監督・執行体制については以下の通りである(2025年４月１日現在)。

（2025年4月1日現在）

環境課題検討会：

再生可能エネルギーや資源循環など、重要案件ごとに設定し、定期的に開催（１回/月）。コーポレートとカンパニーの環境責任者が参加し、課題解決の進捗を確認し、解決策を検討している。

②戦略

気候変動が当社グループおよび当社グループ事業に及ぼすリスクの抽出と、長期リスクに備えるための戦略を確認するにあたっては、国連のIPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第５次・第６次評価報告書を参考にし、気候変動シナリオ設定を行っている。

気候変動シナリオ

		気候変動の緩和が進んだ社会	気候変動の緩和が進まなかった社会
参考シナリオ	移行シナリオ	IEA　NZE2050　　IRENA	－
	物理的気候シナリオ	RCP1.9　　SSP1	RCP8.5　　SSP5
気温上昇		1.5℃未満	4℃以上
熱波や豪雨		極端現象少	極端現象多
社会経済トレンド		持続可能性を重視した成長と平等の世界	経済生産高とエネルギー使用量が急速かつ無制限に増加する世界
エネルギー変革		2050年にはエネルギー変革により GHG排出量が現在の70%削減	－
経済事象		炭素価格の向上燃料価格の増加	－
リスク	規制リスク	大	小
	物理リスク	小	大

設定した気候変動シナリオをもとに、気候変動リスクがもたらす事業領域ごとのインパクト分析を実施し、長期リスクに備える戦略を検討している。分析に際しては、1.5℃シナリオと４℃シナリオを元に、気候変動の緩和が進む／進まないという軸と社会システムが地方に分散する／大都市に集中するという軸の２軸を設定し、さらに他の環境課題が気候変動課題と相互に及ぼし合う影響も考慮して、４つの気候変動シナリオを想定している。

気候変動リスクのインパクト分析結果

緑字:1.5℃シナリオ見直しに伴った改定事項　**太字:イノベーション関連項目**

タイプ		気候変動リスク項目	財務影響	事業リスク	事業機会	当社グループの対応	環境課題の相関分析 気候変動	 資源循環	 水リスク	 生物多様性
移行	政策規制	炭素税引上げ	大	<中長期> ・エネルギー調達コスト増加 ・製品価格への転嫁による売上減少	<中長期> ・早期対応による差別化で事業機会獲得 ・再エネ導入によるエネルギーコスト安定化	・「再エネ電力採用促進策」での社内炭素価格運用による再エネ転換への加速と社内意識変革 ・SBT認証による社会へのコミットで実効力向上	緩和 緩和	－ －	－ －	－ －
		省エネ・低炭素規制	大	<短期> ・省エネ・再エネ対応強化への設備投資増加 <中長期> ・グリーン電力証書等の導入コスト増加	<短期> ・創・蓄・省エネ事業の売上拡大 ・CO_2排出規制対応製品の売上拡大	・気候変動対策を含むESG投資枠（400億円/3年）設定 **・新しい創エネ技術開発（例 ペロブスカイト型PV）** ・調達基準の適宜見直し ・ZEH住宅の標準仕様化	緩和 緩和 緩和 緩和	－ － 全て －	－ － 事業 －	－ － 全て －
		政策	大	<短期> ・再エネ調達コスト、ゴミ処理コスト増加 <中長期> ・ZEH等低炭素品の義務化による差別化消失によるシェアの減少 ・資源循環関連の法規制の強化による事業機会の減少	<短期> ・ゴミ焼却時のCO_2削減技術のニーズ拡大 <中長期> ・ZEH義務化によるZEH市場拡大に伴う新築住宅の売上増加 ・自社、業界回収などの水平リサイクル製品の機会拡大	**・ゴミからエタノール製造技術の開発と社会実装(BR)** ・サステナビリティ貢献製品の拡大 **・自社プラ製品の水平リサイクル拡大検討（例 KYDEXバイバックシステムなど）** **・住宅製品のリサイクル価値向上サービスの展開（例 Beハイム）**	緩和 両方 緩和 緩和	廃棄 全て 廃棄 廃棄	－ 製品 － －	生物 全て － －
		訴訟	中	<中長期> ・化石燃料使用企業に対する訴訟	<中長期> ・社会へのコミットによる顧客の信頼性確保により事業機会拡大	・長期ビジョンやGHG排出量削減の長期目標公開 ・各種社外評価での位置づけ向上	緩和 両方	全て 全て	－ 全て	－ 全て
	技術	低炭素製品への置換	大	<短期> ・低炭素原材料の変更に伴う再認可コスト増加 <中長期> ・低炭素化へ向けた材料、プロセス転換	<短中期> ・低炭素化に資するサステナビリティ貢献製品の事業機会拡大 <長期> ・資源循環設計製品の優先調達による事業拡大	・企画、開発、マーケティングにおけるLCA評価の活用（CFP、気候変動以外の環境影響） ・「自然に学ぶ」技術の活用と研究者助成の継続 ・工場における電力の再エネ化促進 ・工場排出廃棄物の削減とマテリアルへの再資源化加速 **・バイオ由来原料による製品開発** **・再生材原料活用の製品開発およびその採用の強化**	緩和 両方 緩和 緩和 緩和 緩和	全て 全て 製造 製造 原料 原料	－ 製品 － － － －	全て 全て － － 植物 －
		脱炭素技術の開発	大	<中長期> ・脱炭素技術の導入遅れによる機会損失	<中長期> ・自社製品の脱炭素化による事業機会拡大 ・脱炭素技術を活用した新ビジネスの創出	**・業界、異業種連携でのCCU技術の開発（例 アルセロール・ミタル社連携）**	緩和	廃棄	－	－
	市場	消費行動の変化	中	<長期> ・新築販売台数の減少 ・資源循環および脱炭素インセンティブ利用ができないことによる機会損失	<中期> ・資源循環および脱炭素価値可視化によるインセンティブ獲得 <長期> ・高機能化製品へのシフトで利益率拡大 ・ICT関連製品の市場拡大	・業界連携による資源循環価値向上の取り組み（例 CLOMA（海洋プラ問題対応）） **・高遮熱、高耐久等高機能製品の開発** **・軽量PV、放熱材製品の開発**	緩和 緩和 緩和	使用 使用 使用	－ － －	生物 － －
		市場の不確実性	中	<長期> ・再エネ分散型に対応する電力安定化投資増	<長期> ・分散型社会に対応する製品の売上拡大	・エネルギー自給自足を実現する戸建住宅の販売 **・資源循環技術の開発（例 BR、廃棄物のMR）**	緩和 緩和	－ 廃棄	－ －	－ －
	評判	消費者の嗜好変化	中	<短中期> ・持続可能なくらしの嗜好に追従できず売上減 <長期> ・所有からシェアへの嗜好変化による売上減少	<短中期> ・持続可能な暮らしを後押しする製品による企業ブランド向上と売上拡大 <長期> ・嗜好に合わせた新事業創出	・持続可能なまちづくりビジネスの推進（例 あさかリードタウンのABINC認証） ・住宅ビッグデータを活用したサービス開始	両方 両方	全て 全て	製品 製品	全て 全て
		業界批判	大	<中長期> ・脱炭素化しない企業への投資家評価低下 <長期> ・脱炭素解決策の生物多様性影響を把握しない企業への評価低下	<短中期> ・資源循環対応を示すことで安定した資金調達 <長期> ・ネイチャー・ポジティブな脱炭素解決策の検討と製品開発に対しての高評価	・FIT後電力買取による再エネ活用 ・企画開発の社内システムの変革と活用の推進（製品環境影響評価） ・ネイチャー側面影響軽減の取り組みの推進と情報開示（例 土地利用通信簿®の取り組み拡大）	緩和 両方 両方	－ － －	－ － －	－ 全て 全て
物理	急性	台風頻発	大	<短期> ・工場の操業停止など被害増加と売上減少 ・冠水・洪水対策コストの増加 ・サプライチェーン分断により売上減少 <中長期> ・支払保険料の増加	<短期> ・インフラ強靭化ニーズ拡大 ・水リスク高エリアでの対応製品の売上増加 ・災害時に備える設備のニーズ拡大 ・レジリエントなまちづくり事業に対するニーズ拡大	・水リスクの把握と対策実施 **・高耐久インフラの開発** ・先進国でのインフラ老朽化、更新の加速（例 SPR工法） ・インフラ事業における新興国エリアでの事業拡大 **・災害対応製品の開発（例 飲料水貯留システム）** ・適応製品開発のための社内融合の仕組み、タスクフォース展開	適応 適応 適応 適応 適応 適応	－ － － － － －	事業 製品 製品 製品 製品 製品	－ － － － － －
		豪雨・干ばつ	大							
	慢性	降水パターンの変化	中	<短期> ・サプライチェーン再構築コスト増加 <中長期> ・熱中症・温暖化起因疾病の増加 ・冷房コストの増加	<短期> ・断熱・遮熱効果を有する製品群の売上拡大 <中長期> ・治療に寄与する医薬品、疾病検査薬のニーズ拡大	・調達ガイド提示による原料サプライヤーへの働きかけ ・生産拠点のグローバル分散化 ・疾病増加に伴う製造受託体制の強化	適応 適応 適応	－ － －	事業 事業 事業	－ － －
		海面上昇	中							
		平均気温の上昇	中							

<表における表記について>　時間ターム：短期：3年未満、中期：3年以上6年未満、長期：6年以上
財務影響規模：小：0.1%未満、中：0.1%以上1%未満、大：1%以上の影響（財務指標に対して）

<各環境課題との相関分析>　気候変動課題：緩和　適応　全て　　水リスク課題　：事業（活動）　製品　全て
資源循環課題：原料　製造　使用　廃棄　全て　　生物多様性課題：生物　植物　全て

これら想定される社会において、考えられる当社グループのリスクと機会の分析を行い、各シナリオで描いた社会が実現した場合に適応するための当社グループの戦略について検討した結果の概要は以下の通りである。

A) 脱化石スマート社会／1.5℃×集中化シナリオ

機会	・スマートインフラや遠隔制御システムの需要増	→インフラの高度活用技術、サービスの拡大
	・発電・蓄電関連製品の需要増	→電子・エネルギー関連製品の高機能化
	・脱炭素製品、技術に対するニーズ拡大	→先行開発の脱炭素技術や製品の売上拡大
リスク	・モビリティのサービス化による販売台数の減少	→住宅およびモビリティ関連製品の売上減少
	・再エネルギー転換加速	→再生可能エネルギーの需要増によるエネルギー調達コストが増加
	・低層住宅の需要低下	→住宅関連製品の売上減少
当社グループの対応	[生産活動]使用電力、燃料の再生エネルギー転換（ソーラー設置、電力証書活用、燃料転換など）	
	[住宅]ZEH仕様標準化	
	[エネ]ペロブスカイト太陽電池の開発と社会実装の加速、蓄電池事業拡大	
	[IT]ICTのレベルアップを促進する素材開発（放熱材、LED・有機EL向け材料）	
	[資源循環]住宅製品のリサイクル価値向上サービスの展開「Beハイム」、プラ製品のリサイクルシステム拡大検討	

B) 循環持続社会／1.5℃×分散化シナリオ

機会	・分散発電化	→発電・蓄電および関連技術の需要増加
	・電力、水、炭素等資源循環利用拡大	→循環インフラ整備需要増加
	・ZEH住宅の需要拡大	→先行開発の脱炭素技術や製品の売上拡大
リスク	・モビリティのサービス化による販売台数の減少	→住宅およびモビリティ関連製品の売上減少
	・再エネルギー転換加速（分散型）	→再生可能エネルギーの需要増によるエネルギー調達コストが増加
	・脱化石化が進まず、顧客、投資家からの評判低下	→資金調達力低下
当社グループの対応	[生産活動] 使用電力、燃料の再生エネルギー転換（ソーラー設置、電力証書活用、燃料転換など）	
	[住宅]ZEH仕様標準化、持続可能なまちづくり事業の拡推進	
	[エネ]エネルギー自給自足住宅の普及を推進（PV、蓄電池）、TEMSによるエネルギー地産地消化、ペロブスカイト太陽電池の開発と社会実装の加速	
	[車輌]車輌・航空機の機能化を支える高性能、新機能の材料提供（HUD用くさび形中間膜「S-LEC」、「KYDEX」シート、CFRTP）	
	[炭素貯留]CCUS技術（ケミカルルーピング反応活用）の開発と他社連携した社会実装	
	[資源循環]BR技術の社会実装、他社連携によるCCU技術の開発	

C) 地産地消社会／4℃×分散化シナリオ

機会	・インフラ強靭化と自動運転向けインフラの需要拡大	→高耐久性インフラの材料や施工サービスの売上が拡大
	・新エネルギーグリッド構築市場の新規創出	→制御システムやエネルギーインフラの技術ニーズ
リスク	・災害に強いサプライチェーン、物流、エネルギー確保対策により、原材料、エネルギーコスト増加	
	・自然災害に弱い立地における工場移転コスト増加・災害による生態系サービス低下が招く製造コスト、原料コスト増	
	・温暖化起因の疾病増加にともなう人的コスト増加	
	・エリア内インフラの寸断による被害甚大	
当社グループの対応	・事業会社および事業所の責任者レベルにて、各エリア、組織におけるリスクを把握しBCPを策定、リスク低減策検討	
	・持続可能な原料調達体制の強化	
	[住宅] まちづくり事業の展開（縮災サービスの充実）	
	[エネ] 災害対策にもなり得るスマートグリッド構築に向け、HEMSに加えTEMS技術の検討	
	[インフラ]・水インフラ基盤の強靭化に資する事業拡大（更新：SPR工法、新設：ベトナム企業連携）	
	・交通インフラの耐久性向上のための更新技術の拡充（「美シート」、「インフラガード」）	
	[ライフサイエンス] 医薬品の受託製造体制の強化	

D) 大量消費社会／4℃×集中化シナリオ

機会	・インフラ強靭化と自動運転向けインフラの需要拡大	→高耐久性インフラの材料や施工サービスの売上が拡大
	・大規模発電に関するエネルギー関連技術のニーズ増加	→システム安定化、発電効率向上に関連した製品の売上拡大
リスク	・災害に強いサプライチェーン、物流、エネルギー確保対策により、原材料、エネルギーコスト増加	
	・自然災害に弱い立地における工場移転コスト増加	
	・温暖化起因の疾病増加にともなう人的コスト増加	
	[住宅]低層住宅の需要低下-->住宅関連製品の売上減少	
	・災害による生態系サービス低下が招く製造コスト、原料コスト増	
当社グループの対応	・事業会社および事業所の責任者レベルにて、各エリア、組織におけるリスクを把握しBCPを策定、リスク低減策検討	
	・持続可能な原料調達体制の強化	
	[インフラ]・水インフラ基盤の強靭化に資する事業拡大（更新：SPR工法、新設：ベトナム企業連携）	
	・交通インフラの耐久性向上のための技術の拡充（「FFU」、「美シート」、「インフラガード」）	
	・送電網の地中埋設化による送電安定化へ寄与「C-BOX」）	
	[ライフサイエンス] 医薬品の受託製造体制の強化	

③リスク管理

気候変動に関するリスク管理は、前述のサステナビリティ課題全般のリスク管理に組み込まれている。

④指標及び目標

当社グループは、気候変動は大きな社会課題であると同時に、当社グループにとって大きなリスクであると認識し、これまで老朽設備の更新、燃料使用設備の電化や低炭素燃料への転換を進めてきた。今後は、さらに「生産プロセス革新」による燃料由来GHG排出量の削減という技術的難易度の高い取り組みも進め、中長期のGHG排出量削減目標の達成を目指す。なお、下記の目標値はSBT認証（注）を取得している。

（注）SBT（Science Based Targets）認証：企業が定めた温室効果ガス削減目標が、長期的な気候変動対策への貢献と科学的に整合していると、国連グローバル コンパクトをはじめとする共同イニシアチブにより認証されたもの。

・GHG排出量削減目標

	目標	目標達成の手段
Scope１＋２	基準年：2019年 目標年：2030年 削減率：50%（1.5℃目標）	購入電力の再エネ化、低炭素燃料へ転換、電化、生産革新による燃料由来GHG削減の取り組みを推進
Scope３	基準年：2019年 目標年：2030年 削減率：30%	資源循環の取り組み（非化石原料へ転換、再生材料の使用拡大、廃棄物の再資源化）を追加し、原材料起因や生産プロセス、お客様での廃棄の際の削減を促進

（注）Scope１：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス）
Scope２：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出
Scope３：Scope１、Scope２以外の間接排出（事業者の活動に関連する他社の排出）

・GHG排出量削減実績

	排出量合計（千t-CO2）	削減率
Scope１（24年度実績）	184	37.9%削減（2019年度比）
Scope２（24年度実績）	354	
Scope３（23年度実績）	3,757	8.8%削減（2019年度比）

※サステナビリティについての取り組みの詳細は、サステナビリティレポート2024を発行し、当社webサイトで開示を行っている。サステナビリティレポート2025の発行については2025年７月、英語版を９月に予定している。
＜サステナビリティレポート＞
https://www.sekisui.co.jp/sustainability_report/

※TCFD提言に沿った気候変動関連の情報開示の詳細は、TCFDレポート2024を発行し、当社webサイトで開示を行っている。TCFDレポート2025の発行は、日本語版を2025年８月、英語版を９月に予定している。
＜TCFDレポート＞
https://www.sekisui.co.jp/sustainability_report/report/#tcfd

(3) 人的資本に関する開示

人材理念に掲げる「従業員は社会からお預かりした貴重な財産である」という考え方に基づき、従業員が活き活きと働くことができる環境づくりに取り組むとともに、一人ひとりが自分の“得意技”を磨き、挑戦を通じて成長していくことを支援する、さまざまな機会を提供する。

①考え方

Vision 2030 の実現に向けて、「全従業員が挑戦したくなる会社」すなわち「革新や創造がなされ、社会課題解決への貢献が拡大する姿」を目指し、人材マネジメントを転換（役割軸の人材マネジメント、挑戦の促進）する。計画的な人材の獲得や抜擢と合わせて、事業の成長スピードや変化に対応する人材を育成し、「適所適材」を実現する。また従業員のキャリア拡大や労働条件改善など、人的資本への重点的な投資（中期経営計画３年間で120億円規模）を展開している。

②ガバナンス

人的資本戦略の実現に向けて、2022年度に「ダイバーシティ推進委員会」を設置した。委員会は年２回開催され、監督側と執行側の役割を明確にし、戦略や情報開示、ダイバーシティ推進の強化に取り組んでいる。監督側は、人的資本経営や人材の多様性確保に関する事項につき、監理ならびに執行に関する助言を行う。執行側は、サステナビリティ委員会のもと設置された、各カンパニーの人事部門長で構成する「人材分科会」にて、監督機関で決定した人的資本経営施策の執行内容を決定する。そしてコーポレート・カンパニーの人事部門が労働組合と連携しながら、迅速に取り組みを実施している。

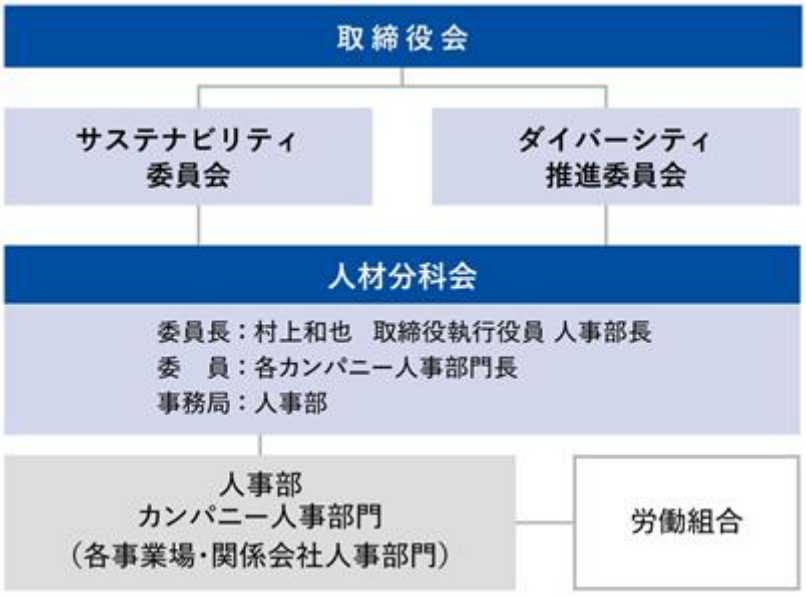

③戦略

全員が挑戦したくなる活力あふれる会社の実現に向け、人材育成方針（※１）のもと、事業の成長スピードや変化に対応する人材を育成する。また社内環境整備方針（※２）のもと、各国・地域に対応した多様な働き方・安心して働ける職場づくりを図る。

具体的な人的資本戦略（※３）としては、「挑戦する風土の醸成」「適所適材の実現」「ダイバーシティの実現」を掲げている。万全な備え（人的資本）を活かして果敢にチャレンジし、経営戦略である「戦略的創造」と「現有事業強化」を実現する。

※１．人材育成方針

A）ダイバーシティの促進

一人ひとりが持ち味を発揮し、活き活きと活躍できる風土をつくる

B）挑戦の奨励

自ら手を挙げ、挑戦し続ける人材を応援する

C）際立つ人材の育成

学び自ら成長し、得意技を持つ人材を支援する

※２．社内環境整備方針（ダイバーシティマネジメント方針）

「100年経っても存在感のある企業グループであり続ける」ためには多様性が不可欠との認識に立ち、従業員一人ひとりの「仕事・生活両面における志向」や「持ち味」が異なることを理解し、認め、積極的に活かす。その組織風土創りに向け、雇用や活躍機会の提供、成長を支援する様々な環境整備を、従業員との対話を通じて図り続ける。

※３．人的資本戦略

④主な取り組み

イ）「挑戦する風土の醸成」

1）挑戦の“場づくり”

・手挙げによるキャリア実現の加速

「従業員個人の自己実現」と「会社の成長」を両立する仕組みとして、2000年に人材公募制度を開始した。年４回の実施を通じ、従業員と部署のマッチングを実現している。従業員は自身のキャリアを考え、それに向けた能力開発、自己研鑽を行う。そして自ら活躍する場（機会）に対して手を挙げ、挑戦する人がステップアップのチャンスを得る。会社は手を挙げた人材の中から、相応しい人材を決定する。

・チャレンジ機会の提供

グローバルで通用する技術者育成を目的とした、「グローバル技術者派遣制度（最長２年）」や、執行役員自らが教育者となり、研鑽する場とする「変革塾」など、従業員の挑戦を体現できる場の拡充を進めている。2023年度からは、社内起業制度「C.O.B.Uアクセラレーター」を開始した。新規事業の創出を目指し、審査・仮説検証・実証実験を行う。当社グループ従業員であれば誰でも応募ができ、毎年100件以上の挑戦が寄せられている。

2）挑戦の“後押し”

・挑戦風土醸成活動の更なる強化

挑戦の土台となる会社に対してのエンゲージメントを、毎年測定している。2024年度のスコアは129と、横ばいで経過している（2019年度のスコアを100とする。2023年度は133）。調査結果は各組織単位で分析し、組織ごとの課題に対応した改善施策を実施している。また組織横断の取り組みとして、国内グ

ループ会社の人事部門が集まり「エンゲージメントDriveプロジェクト」活動を行っている。先進他社事例や社内好事例の共有、組織開発手法のセミナーなどを実施し、活動のレベルアップを図っている。

・キャリア自律に向けた風土醸成

従業員の挑戦意欲を引き出すためには「自律的なキャリア開発」という視点が重要であり、全従業員に対し「キャリア面談」を実施している。従業員一人ひとりのキャリア志向を、人事システムで一元的に管理することで上長に加えて部門長や人事部門も把握でき、従業員のキャリア開発に対して組織的に活用している。また、面談を効果的に運用するため、上司向け研修と本人向け研修を実施している。

ロ）適所適材の実現

1）次代を担うリーダー育成

・経営幹部候補の抜擢・育成強化

管理職にはグレード制度を導入している。グレードごとに責任と権限を明示し、その時々で担う役割に応じて職群・グレードを変更することで、グローバルレベルのリーダー（経営幹部候補）の抜擢・育成強化を進めている。併せて「人材コミッティ」を設置し、経営戦略の実現に必要な役割を適切に管理し、それを担う人材と後継者が継続的に育成されている状態を目指している。

・経営幹部の役割見える化と多面観察

「役割の見える化」を推進するため、人事システムを活用して、各ポストの役割とミッション要件を定義し、順次公開を進めている。社内でのキャリアの見える化を図り、目指すべき領域の特定と自律的なキャリア形成を促進している。

2）際立つプロ人材確保

・高度専門人材の確保強化

高度専門人材とは、当社の競争力の源泉となる高度な専門性を発揮するプロ人材を指し、社内に確保し続ける仕組みとして、S職（スペシャリティ職）制度を設けている。技術領域（技術プラットフォーム）に加え、DXや法務などスタッフ部門の領域を設定し、S職を任命、技術強化や人材の育成、カンパニー間の連携を推進する。

・事業ニーズに即したリスキル強化

事業ニーズの変化に合わせ、グローバル・DX・ものづくり等における専門スキル教育を進めている。特にグローバル教育については、実務に直結したスキル研修に加え、グローバルな仕事をより身近に感じてもらうため、駐在員から直接話を聞くキャリアイベントを開催している。また、半年間に及ぶ「グローバルアカデミー」では、海外現地に赴き、模擬業務を通してグローバルで働くことを直接学ぶ機会ももつ。そのほかにも、トレーニー制度の実施等、グローバルに活躍できる人材育成に注力している。

ハ）ダイバーシティの実現

1）多様な人材の活躍

・多様な人材の雇用と定着促進

持続経営力強化に向け、長期視点での採用規模による新卒採用を進めている。同時に事業環境の変化に合わせ、キャリア採用の拡大にも注力している。定着促進については、個別の事情に左右されずさまざまな人材が働き続けられるよう、フレックス勤務や在宅勤務制度など多様な働き方に対応した制度の整備や、介護・育児・病気などのライフイベントと仕事の両立支援を推進している。

・ダイバーシティ推進と両立支援

ジェンダーダイバーシティの推進

2024年度より、特定の性別を指す表現『女性活躍推進』ではなく、『ジェンダーダイバーシティ』へと表現を変更し、経営トップが国内グループ全従業員にメッセージを発信した。2006年から取り組んでいる、女性社員への支援は、「女性採用の強化」「定着と活躍」「管理職の創出」「管理職登用後の育成」の４領域に分けて取り組みを進めている。2024年度は、経営幹部候補の育成として、女性管理職メンター制度プログラムを導入するなど、管理職創出後の支援を拡充した。採用比率は単体28.1%（前年度-2.7ポイント）、2014年から継続開催しているキャリアディベロップメントプログラム研修では、のべ131名が管理職に昇格した。

障がい者の活躍推進

障がい者の活躍推進としては、採用、定着の２つの側面から取り組みを進めている。採用では、個々人の特性と職場・業務内容とのマッチングを考慮し、職場見学・体験実習等を経て配属している。2023年度からは就農モデル（農園）を開始し、職域の拡大とともに、収穫物を社員食堂で使用する等、地産地消に貢献している。定着については、グループ全体の人事担当者を対象とした情報交換会を実施している。

2）活力あふれる環境づくり

・安心して働ける環境の整備

労働時間削減の取り組みに加え、仕事の生産性向上に取り組んでいる。限られた時間で成果を最大化する生産性の高い働き方を追求するためには、従業員が自律的に働くことと上司による自律支援型マネジメントが重要であり、「働き方改革ガイドライン」「働き方改革e-ラーニング」「自律支援型上司研修」を展開している。柔軟な働き方の実現に向けては、グループ全体で在宅勤務やフレックス勤務などの制度を展開しており、出社とリモートワークの共存が定着した。また2024年度は「配偶者転勤等休職」と「出生サポート休職」の２つの制度を新たに導入し、当社で継続的にキャリアを形成できる仕組みを拡充させている。

・健康で働きやすい環境の確保

「従業員は社会からお預かりした貴重な財産である」という考えのもと、従業員の心身の健康推進に取り組んでいる。2019年３月には当社グループが目指す健康経営の理念やあり方をまとめた「健康宣言」ならびに「健康経営基本方針」を策定し、各種施策を展開している。

⑤指標と目標

当社グループでは下記に記載した、人的資本における16の指針については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難である場合は、提出会社単体の指標と目標を開示している。

人的資本における16の指針

方針							
1	人材育成						
2	社内環境整備						
KPI							
No	項目	区分	範囲	実績（2024年度）		目標（2025年）	
1	挑戦行動発現度 ※1	重点	連結	56	%	60	%
2	後継者候補準備率 ※2	重点	連結	88.1	%	100	%
3	定着率 ※3	重点	単体	97.8	%	前年比維持・向上	
4	エンゲージメントスコア ※4	主要	連結	129		前年比維持・向上	
5	研修時間 ※5	主要	単体	6.8	時間	10	時間
6	S職充足率※6	主要	単体	75.0	%	100	%
7	女性管理職比率	主要	単体	5.3	%	5	%
8	女性採用比率	主要	単体	28.1	%	35	%
9	男女賃金格差 ※7	主要	単体	70.0	%	前年比維持・向上	
10	男性育休取得率	主要	単体	90.1	%	75	%
11	障がい者雇用率	主要	単体	3.1	%	2.5	%
12	総実労働時間 ※8	主要	単体	1,929	時間	2000時間以下/年	
13	メンタルヘルス不調による長期休業率 ※9	主要	連結	1.28	%	1	%
14	付加価値生産性 ※10	主要	連結	163.1	%	前年比維持・向上	

※１　長期ビジョン達成に向けた挑戦行動を、従業員が実際に発現したかをアンケートで測定
※２　ビジネスリーダー最上位ポストの後継候補者数÷同ポスト数
※３　（１－（１年間の離職者数÷当該年４月時点の従業員数））×100
※４　エンゲージ関連行動質問６問（６点満点）の平均が4.5点以上の従業員の割合について、2019年度の実績を100としたときの指数
※５　年度における従業員一人当たりの研修受講時間
※６　S職が配置されている専門領域数÷全専門領域数
※７　制度上の賃金格差はなく、労務構成（年齢および資格）比による格差
※８　所定内労働時間（7.5時間）＋所定外労働時間－有給休暇取得時間
※９　当該年においてメンタルヘルス不調を理由に１か月を超える休暇をした従業員の比率
※10　付加価値額（営業利益＋減価償却費＋労務費）［成果］÷人的資本コスト（労務費＋厚生費＋採用費＋研修費）［投資］

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。なお、当社は、当社グループにおける各種リスク発生の可能性を把握し、発生の回避及び発生時に迅速・的確な対応ができるようにするための体制の確立に努めている。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものである。

(1) 経営環境に関するリスク

当社では、下記①～⑤に記載する、経済、市況、金融、災害、政治・社会をはじめとした各環境変化に対して迅速な対応をはかるべく、毎月の取締役会、および四半期ごとの予算編成会議において、各事業部門からの報告に基づいて対応策の議論と意思決定を行い、また、経営計画における指標や財務状況の適時・適切な見直しと開示に努めている。

①経済動向および製品市況の動向

当社グループ製品の事業展開エリアである日本、北米、欧州、アジアなどでの経済環境の動向や、モビリティ、エレクトロニクス、住宅、建築、インフラなどの市場の動向は、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

具体的には、ここ数年で発生したCOVID-19の感染拡大や、ロシアのウクライナ侵攻を契機とした原燃料価格の高騰、そこから波及した世界的な物価高は、消費マインドを減退させているが、今後の状況によって、当社グループの業績にも影響を及ぼす。また、特に米国の関税政策による影響は大きいと捉え、業績影響および対応について都度検討をしている。

事業別に見ると、高機能プラスチックスカンパニーの事業のうち、モビリティ分野の事業が対象とする市場は、グローバルな自動車産業や航空機産業の景況・需要動向の影響を受けやすく、エレクトロニクス分野の事業が対象とする市場は技術的な進歩が速く、また需要の変動も大きく、短期間に需要が縮小する場合もある。それらのリスクへの対応として、サプライチェーンのコスト革新に継続的に取り組み、またR&Dセンター強化検討や新技術・M&A候補の探索を進めている。また、住宅カンパニーの事業では、国内の住宅取得に関する政策や税制、金利動向および個人消費や各エリアの経済動向の影響を受けるが、エリア別の商品戦略を取ることでリスクを低減している。また、建設業就業者数が減少傾向であることから必要な労働者を確保できず工期の遅れや労務費の上昇に繋がるリスクがある。その対応として、ユニット住宅の生産工場内の物流効率化等の生産革新計画を進めており、また現地での施工工数削減についてもテーマ化し研究を進めている。環境・ライフラインカンパニーの事業は、官公庁との取引を含むため、政府および地方自治体の政策によって決定される公共投資の動向による影響を受ける可能性がある。更に住宅、非住宅の着工戸数の動向にも影響を受ける可能性があるが、それらの対応としてエリア（国内/海外）や顧客（公共/民間）等のポートフォリオを組み、管理していくことでリスク分散している。ライフサイエンス分野の事業では社会環境変化等を背景とした医療制度改革に影響を受ける可能性があるが、その対応として事業領域の拡大や新製品開発に注力することでリスクヘッジしていく。

また、当社グループ全体としても、事業の多角化や展開地域のグローバル化等によりリスクをヘッジしているが、製品需要が大きく変動した場合、業績に大きな影響を及ぼす可能性がある。

②原材料の市況変動及び調達

当社グループの生産活動に使用される鉄鋼、木材、塩化ビニル・オレフィン等石油関連の原材料の価格は、世界各国の経済環境や需給バランスの変動による供給の逼迫や遅延、供給国の通商政策の影響を受ける。また、一部の希少な原材料については、安定調達に関わるリスクがある。

急激な原材料価格の高騰は、生産コスト上昇につながり、また、希少原材料の需要動向やサプライヤでのトラブルは当社グループの製品供給に支障をきたす可能性がある。

当社グループでは、原材料調達ソースの多様化等により、安定的な調達に努めるとともに、原材料価格の上昇に対しては、継続的な原価低減施策を行うと同時に、製品の付加価値を高め、必要に応じて販売価格の改定を行い、それらのリスクをヘッジしているが、価格変動が大きな場合等は、業績に大きな影響を及ぼす可能性がある。

③為替・金利・保有資産価格の変動

当社グループは、グローバルに事業展開しており、2025年３月期の海外売上高比率は32.6%となっている。そのため、外貨に対する円の価値変動は、外国通貨建ての取引や、在外連結子会社等の財務諸表項目の円換算額に影響を及ぼす可能性がある。外国通貨建ての取引では社内為替レートを使用しているが実勢の乖離を回避すべく、四半期ごとに米ドルおよびユーロの社内為替レート見直しを行っている。また、現在の事業展開と規模において、乖離が出た際の営業利益への影響額は１円/米ドルにつき約５億円、１円/ユーロにつき約１億円と認識して開示している。

また、金利の変動は、当社グループにおける受取利息・支払利息の増減や、住宅事業の需要に影響を与える可能性がある。

当社グループが保有する土地などの不動産、その他棚卸資産や有形固定資産、のれんなどの無形固定資産、投資有価証券等の投資その他の資産についても、市場環境や経営環境の変化により減損処理が必要となるリスクがある。

これらによって、当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性がある。

④大地震、自然災害等

当社グループの事業拠点における大地震・津波等の自然災害および感染症の蔓延等の発生に伴い、当社グループの事業活動の中断などのリスクが存在する。

それに伴い生ずる社会的信用の失墜、補償等を含む産業事故災害への対応費用、生産活動の停止による機会損失および顧客に対する補償等により、当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性がある。

⑤政治・社会

当社グループは成長戦略の１つとしてグローバル展開を進めており、現在は20の国や地域に拠点を構え、生産および販売活動を行っている。

海外における事業活動では、世界経済全体の動向に加え、テロ・戦争などの政治的混乱、関税報復措置、予期しない政策・法律・規制の変更、税制改正、産業基盤の脆弱性、自然災害、感染症、人種差別、不買運動その他の要因による社会的または政治的混乱のリスクが存在する。特に米国の関税政策による影響は大きいと捉え、業績影響および対応について都度検討をしている。

これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの海外での事業活動に支障が生じ、当社グループの業績および将来計画に影響を与える可能性がある。

当社グループは米国・欧州・中国・ASEANの４か所に地域統括会社を設置し、当社グループが拠点を構える各国の経済・社会・政治的状況や、各国法規制の動向について情報を収集している。

また対応が必要な事象が生じた際には、当該グループ会社、地域統括会社および日本本社の専門部門が連携して適宜対応している。

(2) 業務リスク

積水化学グループでは、当社の持続的な成長および企業価値を毀損する可能性のあるリスク項目のうち、特に重大なものを全社重大リスクとして位置づけ、領域別の各分科会、サステナビリティ委員会、取締役会を経て、対応方針と施策を決定し、各部署の実行計画に落とし込んでいる。また、当社のサプライヤに対しても「持続可能な調達」調査の実施などにより、責任あるサプライチェーンを構築し、持続可能な調達の実現・維持に向けて取り組んでいる。

①安全・衛生、産業事故

当社グループの工場および研究所における周辺地域に影響する大きな産業事故（火災や爆発、有害物質漏洩等）、それに伴い生ずる社会的信用の失墜、補償等を含む産業事故災害への対応費用が発生するリスクが存在する。

当社グループでは、火災や爆発、有害物質漏洩等の産業事故の未然防止に向けて、自然災害も想定した各生産拠点でのリスクマネジメント活動によるリスク抽出と対応を行うとともに、本社の専門部門による実地監査と是正指導（設備本質安全化等）をグローバルで定期的に実施している。

あわせて海外においては、海外危機管理事務局が中心となって地域統括会社とともに自然災害を含む危機管理情報の共有やタイムリーな注意喚起等を行っている。

②製品、品質

当社グループでは品質に万全を期すための品質保証・向上の取り組みを継続している。

しかしながら、それらにも関わらず、重大な製品事故が発生した場合、製品に対する安全性・環境問題・各国法規制対応等に疑義が持たれた場合、知的財産に係る紛争が生じ当社グループに不利な判断がなされた場合等において、商品の回収や製造中止およびこれらに伴う補償や顧客からの信頼を失うリスクがある。

これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性がある。

当社グループは、お客様に継続的に選択していただける価値を常にお届けする「CS 品質経営」に取り組んでいる。「重要品質問題ゼロ」を当社グループの重要指標の１つとして設定し、商品化後に起こりうる品質リスクの開発段階での事前予測による品質問題の発生の未然防止、製造部門が実行すべき日常の管理の基本的指針の徹底など、バリューチェーン全体で一貫した品質管理を行い、そのレベルの向上を図っている。

また、当社グループでは、技術の「際立ち」を最大限に活かすために知的財産戦略を重視し、強い特許の獲得による事業競争力確保を目指しているが、あわせて他者の知的財産を侵害しないよう調査を行うとともに、知的財産侵害に対する回避・予防策などの適切な措置をとっている。

③コンプライアンス

当社グループは事業の遂行にあたり、様々な法規制の適用を受けている。

これらの法規制の改正や予期しない法規制の導入等に起因した違反事案や、業績目標達成のプレッシャー等に起因した不正等の重大なコンプライアンス違反事案が発生した場合、その対応に要するコストに加え、顧客からの信頼を失い、当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性がある。

当社グループでは、2003年に「コンプライアンス宣言」を制定し、「社会への貢献」「信頼される企業」「法やその精神の遵守」などの考え方を基本として、当社グループの理念体系や企業行動憲章に掲げられた精神に則り、コンプライアンスを通じて社会から高い信頼を獲得する姿勢を明確にしてきた。2020年10月には、当社社長加藤の

もと、当社グループにとって成長の基盤となるものがコンプライアンスであり、役員・従業員（一人ひとり）が社会常識に反する行為をせず、高い倫理観と責任感を持った行動をとることを宣言している。

また、取締役会において、「コンプライアンスに関する基本方針等」の審議を行うとともに、当社および当社グループ会社におけるコンプライアンス体制の構築および実践を図ることを目的として、社長が委員長を務めるサステナビリティ委員会の専門分科会として「コンプライアンス分科会」を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の企画、検討及び決定を行っている。さらに、本社の専門部門による監査と是正指導をグローバルで定期的に実施している。

当社グループが広く社会から信頼されるよう、コンプライアンス意識の向上に今後も取り組んでいく。

④情報管理

当社グループは、生産、販売、研究開発、調達、会計などのビジネスプロセスにおいて、ITを効率的に活用する一方で、ITシステムへの依存度は高くなっている。また、これらビジネスプロセスの機密情報に加え、住宅事業ではその特性上、多くのお客様の個人情報を取り扱っている。

そのため、サイバー攻撃や停電、自然災害、機器やソフトウェアの障害・欠陥等に伴う事業の中断や損害賠償の発生、個人情報や高度な技術情報を含む機密情報の漏洩等のリスクが存在する。これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの事業活動に支障が生じ、当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性がある。

当社グループでは、指針となる「情報セキュリティ方針」を制定の上、対応強化のためにCSIRT（シーサート、Computer Security Incident Response Team）を設置し、システム上でインシデント発生の有無を常時監視するとともに、万一の発生時には適切な対応と再発防止を図る体制を整備し、従業員教育による人的な情報漏洩の未然防止も図っている。

また、大地震などの自然災害等による基幹システム停止リスクに対しては、データセンターの複数か所への分散設置、重要業務システムの完全二重化等の対策を講じている。

更に、より機密性の高い特定の事業においては、関係省庁のサポートを受けながら情報管理を推進している。

⑤気候変動・環境問題

気候変動や、資源枯渇、水リスク、海洋プラスチックごみ等は社会の共通課題であるとの認識が世界で共有される中、環境保護を後押しする政策や規制への対応の遅れは、炭素税等によるエネルギー調達コストの上昇、製品の低炭素化に必要な材料の調達難、社会からの信頼の喪失・レピュテーションや競争力の低下につながり、財務状況に影響を与える可能性がある。

当社グループは、環境や社会の課題解決に寄与することで地球および社会のサステナビリティを向上するサステナビリティ貢献製品の創出・認定とその市場拡大、温暖化対策としての2030年までの購入電力の100%再生可能エネルギー化、燃料使用設備の電化や低炭素燃料への転換、非化石由来および再生材料の使用拡大、廃棄物の再資源化などにサプライヤとも連携してサーキュラーエコノミーの実現に取り組んでいる。また、海洋プラスチック問題を解決するための企業イニシアティブの「CLOMA※１」「CPs※２」や「SusPla※３」に参加するなど産官学や企業連携を通じ、同問題の解決を促進する活動も行っている。

※１　経済産業省と農林水産省が主体となる海洋プラスチックに対処する企業イニシアティブ

※２　経済産業省が「成長志向型の資源自律経済戦略」に基づき設立したパートナーシップ

※３　品質向上・安定供給に資するマテリアルリサイクルによる再生プラスチック市場の拡大を目指して設立された団体

⑥人的資本

当社グループは長期ビジョンにおいて、2030年の貢献量倍増を目指し、戦略的創造による成長の加速と現有事業の強化を推進している。一方で、採用競争力の低下や離職の増加、挑戦機会やマネジメント経験の不足、労務構成の偏りや事業ニーズにスキルが適合しない場合等、人的資本の不足によって事業計画の未達や想定する成長スピードが実現できない可能性がある。

これを解消すべく、「挑戦する風土の醸成」「適所適材の実現」「ダイバーシティの実現」を推進している。人材公募制度などの挑戦機会の提供やキャリア自律に向けた風土づくり、次代を担うリーダーの早期育成と抜擢や高度専門人材の確保と事業ニーズに即したリスキル、多様な人材の活躍推進と健康で安心して働ける環境整備、これらに取り組むことで、長期ビジョンを実現するサステナブルな組織を目指している。

(3) 戦略リスク

第三者との提携や合併・買収、およびR&D活動を通して新規事業への参入を模索する可能性があるが、その取り組みが成功しないことや想定以上に期間がかかるといったリスクが存在する。また、新規事業への参入が成功した際にも、当該市場における新たな経営環境リスクが発現することが考えられる。

(4) リスクの特定、管理体制

積水化学グループでは、専門領域別および海外地域別にリスク情報を網羅的に収集し、「起こりやすさ」と「インパクト」から評価を行っている。その結果を踏まえ、各専門領域の管掌役員による全社リスク検討部会において

一元的評価を行い、全社重大リスクを特定している。これらリスクの発現を未然に防止する活動（全社リスク管理：ERM）と、リスクが顕在化した時に対応する活動（危機管理）を一元的に管理するリスクマネジメント体制を推進しており、この一元化により、組織の状況に応じて、常に変化するリスク危機に適応できる体制を構築している。

また、万一の災害、事故等の発生時においてグローバルでの早急に把握する緊急連絡網の体制を構築するとともに、適切な初動対応のための従業員教育を強化している。

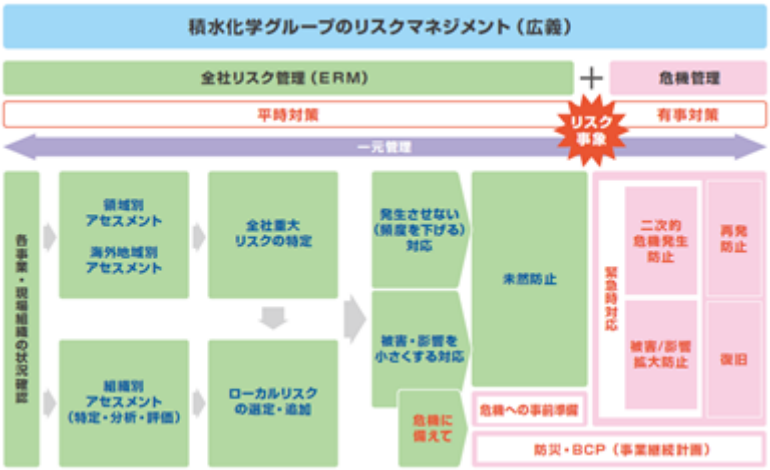

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりである。

① 財政状態及び経営成績の状況

2024年度は積水化学グループの長期ビジョン「Vision 2030」に基づき策定した、中期経営計画「Drive 2.0」の2年目として、国内の新築住宅市況が低迷し、自動車生産、スマートフォン出荷などグローバル市況も低調に推移した。

そのような環境のもと、高付加価値品の販売拡大に加え、為替の効果もあり、売上高は過去最高を更新した。

また、高付加価値品の販売拡大、スプレッドの確保に加え、固定費の抑制に努めるとともに、為替の効果もあり、全てのセグメントで増益となり、全社での営業利益は100,000百万円超えを達成し、各段階利益は過去最高益を更新した。

その結果、売上高は前連結会計年度比3.3%増の1,297,754百万円、営業利益は14.4%増の107,951百万円、経常利益は4.8%増の110,958百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は5.1%増の81,925百万円となった。

セグメントごとの経営成績は次のとおりである。

イ）住宅事業

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比1.1%減の524,010百万円、営業利益は前連結会計年度比13.6%増の31,498百万円となった。当連結会計年度は、リフォーム事業および不動産事業の売上は伸長したが、新築住宅事業において売上棟数が前期を下回ったことで、売上高は前期をやや下回り、減収となった。また、営業利益は新築住宅事業における収益性強化策の効果が発現するとともにリフォーム事業が順調に拡大し、増益となった。

施策面については、引き続き新築住宅、リフォーム、まちづくりの各事業でスマート＆レジリエンスの訴求を図った。新築住宅事業では、エリア別商品戦略強化やデザイン向上を図るなどマーケティング活動強化に注力した。

新築住宅事業の受注は、物価上昇の影響により地方部での需要回復が鈍く、棟数は前期をやや下回ったものの、都市部での需要は比較的堅調に推移し、受注金額は前期を上回った。

リフォーム事業の受注は、営業体制強化、定期診断の継続、断熱リフォームを軸とした改装などの拡販により、前期を上回った。

ロ）環境・ライフライン事業

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比2.4%増の240,492百万円、営業利益は前連結会計年度比3.7%増の22,958百万円となった。当連結会計年度は、国内の住宅・非住宅建築市況が低調であったことに加え、第４四半期に工事遅延などによる荷動きの悪化があったものの、売値改善、重点拡大製品の販売伸長により、売上高は増収、営業利益は３期連続で過去最高益を更新し、増収増益となった。

パイプ・システムズ分野では、国内の住宅向け非住宅向けとも需要は低調で、塩素化塩ビ（CPVC）樹脂はインド市場の低迷の影響を受けたが、売値の改善、重点拡大製品の拡販などにより、売上高は前期を上回った。

住・インフラ複合材分野では、耐火・不燃材料などの重点拡大製品の拡販、欧州を中心に合成木材（FFU）の鉄道まくら木用途の受注が進み、売上高は前期を上回った。

インフラ・リニューアル分野では、管路更生が国内外で工事遅延などの影響を受けるも、給水用パネルタンク需要は堅調に推移し、売上高は前期を上回った。

ハ）高機能プラスチックス事業

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比8.3%増の447,354百万円、営業利益は前連結会計年度比20.2%増の61,235百万円となった。当連結会計年度は、グローバル市況の低迷が継続したが、高機能品の販売が拡大するとともに、為替の効果もあり、売上高は増収、営業利益は大幅な増益となり、過去最高益を更新した。

エレクトロニクス分野では、半導体関連の需要が回復し新規需要獲得も順調に進捗したことにより、売上高は前期を上回った。

モビリティ分野では、一部の航空機関連の需要低迷や自動車生産停滞の影響があったものの、新高機能中間膜（ヘッドアップディスプレイ用、遮熱、カラー・デザイン）の拡販が着実に進捗し、売上高は前期を上回った。

インダストリアル分野では、欧州の建築・消費財需要は想定を下回るも、売値の改善が進捗、フォーム材、テープなどの省力化・環境貢献製品の拡販も寄与し、売上高は前期を上回った。

ニ）メディカル事業

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比7.1%増の99,175百万円、営業利益は前連結会計年度比16.8%増の12,788百万円となった。当連結会計年度は、免疫項目を中心とした国内検査需要の確実な取り込みや、米国での感染症検査キット拡販に注力、医療事業における主要原薬、創薬支援の受注も堅調に推移したことにより、増収増益となり、過去最高益を更新した。

ホ）その他事業

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比4.1%増の7,553百万円、営業損失は前連結会計年度比767百万円増の11,589百万円となった。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。)は、前連結会計年度末より5,471百万円減少し、当連結会計年度末には120,895百万円となった。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果増加した資金は119,231百万円（前連結会計年度は106,632百万円の増加）となった。これは、主に税金等調整前当期純利益119,973百万円、減価償却費52,361百万円、前受金の増加額12,159百万円等の増加要因が、法人税等の支払額41,902百万円、棚卸資産の増加額16,407百万円等の減少要因を上回ったためである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果減少した資金は61,508百万円（前連結会計年度は18,515百万円の減少）となった。これは、主に重点及び成長分野を中心とした有形固定資産の取得による支出58,104百万円、無形固定資産の取得による支出12,213百万円等の減少要因が、投資有価証券の売却及び償還による収入16,134百万円等の増加要因を上回ったためである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果減少した資金は61,200百万円（前連結会計年度は53,023百万円の減少）となった。これは、配当金の支払額32,936百万円（非支配株主への配当金の支払額を含む）、長期借入金の返済による支出10,069百万円、自己株式の取得による支出8,922百万円等があったためである。

③ 生産、受注及び販売の状況

イ）生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
住宅	535,717	△ 0.4
環境・ライフライン	239,892	1.5
高機能プラスチックス	454,274	9.2
メディカル	105,435	5.9
報告セグメント計	1,335,318	3.5
その他	6,172	△ 24.8
合計	1,341,491	3.3

（注）金額は販売価格による概算値であり、セグメント間の内部振替前の数値によっている。

ロ）受注状況

当連結会計年度における住宅事業の受注状況を示すと、次のとおりである。

なお、住宅事業を除くセグメントで取扱う製品については、主として見込生産を行っている。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前期比（%）	受注残高(百万円)	前期比（%）
住宅	455,602	5.1	180,998	30.0

ハ）販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
住宅	523,912	△ 1.0
環境・ライフライン	227,401	2.5
高機能プラスチックス	442,366	8.5
メディカル	99,175	7.1
報告セグメント計	1,292,856	3.3
その他	4,897	5.2
合計	1,297,754	3.3

（注）セグメント間の取引については相殺消去している。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態)

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末から7,542百万円増加し、1,330,786百万円となった。

イ）資産

流動資産については、前連結会計年度末より17,540百万円増加し、703,104百万円となった。主な要因は現金及び預金が4,013百万円、棚卸資産が15,586百万円増加した一方、営業債権が合計で6,192百万円減少したためである。

また、固定資産については、9,997百万円減少し、627,681百万円となった。

ロ）負債

前受金が12,121百万円増加した一方、短期借入金が9,229百万円、未払法人税等が8,216百万円、支払手形、電子記録債務、買掛金の仕入債務が306百万円減少したことなどにより負債合計が6,898百万円減少し、495,420百万円となった。

ハ）純資産

当連結会計年度末の純資産は14,441百万円増加し、835,366百万円となった。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上81,925百万円、配当金の支払31,964百万円等の増減による利益剰余金42,854百万円の増加と、その他有価証券評価差額金14,307百万円、為替換算調整勘定5,666百万円、資本剰余金3,553百万円及び退職給付に係る調整累計額2,920百万円の減少、自己株式の取得8,922百万円による減少である。

(経営成績)

イ）売上高及び営業利益

当連結会計年度の売上高は1,297,754百万円（前連結会計年度比＋3.3%、41,215百万円増）となった。

また、当連結会計年度の営業利益は107,951百万円（前連結会計年度比＋14.4%、13,551百万円増）となった。

なお、売上高及び営業利益の詳細については、「(1)経営成績等の状況の概要」に記載している。

ロ）営業外損益

営業外収益については、為替差益が6,958百万円、持分法による投資利益が843百万円減少したことなどにより、前連結会計年度と比較して6,049百万円減少した。営業外費用については、固定資産圧縮損が1,500百万円、持分法による投資損失が1,092百万円増加したことなどにより、前連結会計年度と比較して2,464百万円増加した。

ハ）特別損益

特別利益については、投資有価証券売却益14,567百万円を計上した。

特別損失については、減損損失2,788百万円、固定資産除売却損2,251百万円、投資有価証券評価損512百万円の合計5,552百万円を計上した。

固定資産除売却損の内訳については「第５［経理の状況］１［連結財務諸表等］(1) [連結財務諸表]の[注記事項]（連結損益計算書関係）」に記載のとおりである。

ニ）親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べて8,494百万円増加し、119,973百万円となった。税金費用と非支配株主に帰属する当期純利益を控除した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は81,925百万円となった。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析・検討内容は、「(1) 経営成績等の状況の概要②キャッシュ・フローの状況」に含めて記載している。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、中期経営計画において、「負債も活用し、積極的に成長を志向する」ことを基本方針としており、資金調達については、内部資金を活用すると共に、必要に応じて借入・社債発行等による外部調達を行うこととしている。なお、外部調達に関しては、運転資金については借入金またはコマーシャル・ペーパーで、生産設備・M&A等の長期資金需要には長期借入金または普通社債の発行で調達している。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第５［経理の状況］１［連結財務諸表等］(1) [連結財務諸表]の[注記事項]（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりである。

５【重要な契約等】

標章使用許諾に関する契約

当社が締結している標章使用許諾に関する契約は次のとおりである。

①相手方	積水ハウス株式会社、積水化成品工業株式会社、積水樹脂株式会社　他
②契約の内容	当社の標章（商標を含む）の使用許諾
③対価	それぞれの関係会社等につき、一定の額

６【研究開発活動】

当社グループは、住宅、環境・ライフライン、高機能プラスチックス、メディカルのそれぞれの事業部門で定めた狙いに対して、基礎研究や応用技術から新規事業の開拓まで、先端技術で際立つための研究・開発を進めた。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、44,249百万円である。また、各セグメント別の研究開発内容及び研究開発費は次のとおりである。

(1) 住宅事業

住宅事業では、「地球環境にやさしく、60年以上安心して快適に住み続けることのできる住まいの提供」という事業ミッションのもと、新築住宅分野では、鉄骨系及び木質系ユニット住宅の新製品開発・要素技術の開発を、リフォーム分野では、ストック型住宅事業の強化に向けたリフォーム技術・メニュー開発を行っている。

当連結会計年度の主な成果としては、以下の通りである。

新築住宅分野では、蓄電容量を10%拡大した大容量蓄電池を搭載し、災害時のレジリエンス性能強化に加え、半屋外空間を備えた快適な暮らしを提案する『新スマートパワーステーションプラス』を発売(10月)。また、鉄骨ユニット住宅の建築デザイン性と、フラットでオープンな住空間、高い住性能を兼ね備えながら、工場生産技術によって高いコストパフォーマンスも併せ持った平屋住宅『The Designer’s HeimD1』を発売（２月）。多雪地域や、都市・地方など各地域のニーズに対応した戸建住宅や集合住宅の開発に注力した。

リフォーム分野では、外壁・バス・蓄電池を中心とした商品ラインアップの拡充と対応力の向上に加えて、外壁の屋外側に断熱材を付加する外張り断熱リフォーム工法「外壁TR」により断熱等級６相当を実現可能な断熱改修「あったかハイムTR」を発売(１月)した。

当事業に係る研究開発費は3,591百万円である。

(2) 環境・ライフライン事業

環境・ライフライン事業の研究開発は、社会課題解決にむけて挑戦し続ける技術集団へ成長し、イノベーションを通して持続可能な社会インフラ構築に貢献する　を方針とし、パイプ・システムズ、住・インフラ複合材、インフラ・リニューアルの戦略３分野、および革新領域において、新製品の企画・開発、市場導入、基盤技術開発、知的財産権構築を行っている。

当連結会計年度の主な成果は以下の通りである。

売上のトップライン引き上げに資するA型新製品は、住・インフラ複合材分野では、住宅用給水・給湯配管であるエスロペックス（架橋ポリエチレン管）の被覆保温材コルゲートウォームを上市した。優れた保温性を持ち、被覆保温材部の耐傷性と伸縮性を向上させることで現場のさらなる易施工に貢献する。また、海外売上が多い塩素化塩ビ事業では、さらに時間当たりの生産量を向上できる成形性に優れた新配合品を上市した。

インフラ・リニューアル分野では社会課題となっている老朽管起因による道路陥没事故の防止に貢献する、小中口径の下水道管など老朽管リニューアル工法であるSPR-SEエキスパンドタイプ工法を上市した。本工法は、既設管内で帯状のプロファイルを既設管より小さくらせん状に製管した後に拡径して既設管に密着させる画期的な工法でかつ下水を止めずに工事可能であり工期の大幅短縮を可能にした。

当事業に係る研究開発費は7,866百万円である。

(3) 高機能プラスチックス事業

高機能プラスチックス事業では、高機能素材、成形加工品の新製品及び新素材、生産技術の開発を推進している。

当連結会計年度の３戦略分野別の主な成果は以下のとおりである。

エレクトロニクス分野では、次の成長領域と位置づける半導体・実装関連で、工程材（セルファ®）や高速通信基板に必要な層間絶縁フィルムなどの部材を上市済みであり、さらに開発を継続中である。情報通信分野では、5G電波死角エリア解消を目的とした透明フレキシブル電波反射フィルムの新製品開発を進めている。また、融合強化領域と位置づけるカーエレクトロニクス部材（分野横断）では、環境対応車のリチウムイオンバッテリー向け放熱材料の拡販、新製品開発を進めている。

モビリティ分野では、自動車の軽量化・省エネ・高度情報化に対応した新製品の開発に注力している。具体的には、自動車用中間膜において、EV市場の拡大、および、ADASの発展により、それらに適した高性能遮音・遮熱などの新製品を上市している。また、発泡成形技術を利用した自動車用軽量化部材、薄膜技術を活用したADAS用ミリ波レーダーに用いる電波吸収体などの新製品開発・市場開拓を進めている。

インダストリアル分野では、高齢化社会に向けた介護士の負担を減らすセンサー（商品名ANSIEL®）の新たな機能として、ネットカメラと連携しモニタリングできるサービスを開発・発売した。この機能により、利用者居室への夜間訪室回数の削減ができ、介護士の業務負担軽減と、利用者の安眠時間確保につなげることが期待できる。その他、抗原抗体反応を示す特定のタンパク質を低減させる寝具・衣類製品ニーズの高まりを受け、繊維市場に向けSEK規格に準拠する製品の開発を進めている。

当事業に係る研究開発費は15,318百万円である。

(4) メディカル事業

メディカル事業では、検査事業と医療事業の研究開発を推進している。

検査事業分野では、新領域への参入と機器ビジネスの更なる伸長のための新プラットフォーム開発に注力している。具体的には、高感度免疫測定技術で「がん」、「ホルモン」領域の拡大、および、感染症遺伝子POCTシステムによる遺伝子検査市場参入を推進している。

医療事業分野では、医薬品モダリティに対応した医薬合成、創薬支援技術獲得に注力している。具体的には、新たな医薬品独自合成技術の開発とInVitro毒性評価技術の展開を推進している。

当事業に係る研究開発費は8,683百万円である。

(5) その他事業

その他事業では、「新事業創出による新たな社会的価値の創出と社会貢献」を目指し、主に環境・エネルギー分野、ライフサイエンス分野などの社会課題の解決に繋がるイノベーション創出に注力している。

環境・エネルギー分野では、再生可能エネルギーの活用に向け、独自技術である「封止、成膜、材料、プロセス技術」を活かし、発電効率15%、耐久性10年相当のフィルム型ペロブスカイト太陽電池のロール・ツー・ロール製造プロセス（30㎝幅）を確立。三菱UFJ銀行(実店舗)、JR東日本（新幹線防音壁）、エム・エム ブリッジおよび恒栄電設（水上）、TERRA（営農型太陽光発電）など分野毎、また複数の自治体との軽量屋根における共同実証実験を推進している。また、国内初となる既設ビル外壁への本施工設置を大阪本社ビルにおいて実施、他にも2025年４月に開幕した大阪・関西万博の会場西側のバス停屋根250mに、ペロブスカイト太陽電池を載せ、発電した電力は大型蓄電池に充電し、バス停の夜間照明に電力を供給するなど社会実装に向けた取り組みを進めている。並行してNEDOのグリーンイノベーション基金を活用し、１m 幅での製造プロセスの確立、耐久性や発電効率のさらなる向上に向けた開発を進め、2025年の事業化を目指している。

また、定置型リチウムイオン電池事業では、災害に強いレジリエント住宅用の蓄電池開発に注力し、エネルギー自給自足型の暮らしに特化した大容量蓄電池システムに採用されている。

一方、持続可能な社会への大きな貢献が期待される炭素資源循環システムであるバイオリファイナリー技術（可燃ごみ由来のガスから微生物の力でエタノールを製造）の事業化に向けて、岩手県久慈市に建設した商用1/10規模プラントで実証運転を進めている。さらに製鉄の際に排出されるガスからCO2を分離・回収し、再利用の技術開発にも取り組んでおり、世界をリードする鉄鋼および鉱業会社であるArcelorMittal, S.A.と鉄鋼プロセスに活用するカーボン・リサイクルの国際共同研究開発を推進している。

ライフサイエンス分野では、細胞培養ソリューションとして、均質性と保存安定性に優れた、動物由来材料を含まない化学合成足場材の開発を進めており、国内外の再生医療分野への参入を目指している。

当事業に係る研究開発費は8,789百万円である。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は70,274百万円（無形固定資産を含む）であり、高機能プラスチックス事業においては生産設備の増強を中心に設備投資を実施した。

当連結会計年度において、生産能力に重大な影響を及ぼす設備の除却、売却等はない。

２【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりである。

(1) 提出会社

2025年３月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積千㎡）	リース資産	その他（注１）	合計	
滋賀水口工場（滋賀県甲賀市）（注２）	住宅事業 高機能プラスチックス事業	ユニット住宅外壁パネル、高機能樹脂、液晶用微粒子製品、中間膜生産設備	6,202	7,840	4,618 (355.0)	9	1,602	20,273	563
滋賀栗東工場（滋賀県栗東市）（注３）	環境・ライフライン事業	塩化ビニルパイプ、合成木材等生産設備	3,934	4,264	1,634 (195.5) [15.7]	64	1,750	11,649	401
武蔵工場（埼玉県蓮田市）（注４）	環境・ライフライン事業 高機能プラスチックス事業	耐火材料、各種テープ、発泡ポリオレフィン、多層フィルム生産設備	3,533	5,545	156 (109.1) [1.6]	24	890	10,150	479
多賀工場（滋賀県犬上郡多賀町）	高機能プラスチックス事業	各種テープ等生産設備	3,542	2,169	2,989 (95.6)	13	420	9,135	289
群馬工場（群馬県伊勢崎市）	住宅事業 環境・ライフライン事業	ユニット住宅外壁パネル、塩化ビニルパイプ生産設備	2,583	1,941	3,329 (230.2)	81	519	8,455	209
先進技術研究所（茨城県つくば市）	その他事業	研究施設	1,963	1,843	1,734 (66.3)	2	2,707	8,251	167
開発研究所（大阪府三島郡島本町）	高機能プラスチックス事業	研究施設	3,091	319	2,309 (30.9)	―	1,005	6,726	375
総合研究所（京都府京都市南区）	環境・ライフライン事業	研究施設	4,765	300	385 (17.6)	2	361	5,815	363
総合研究所（滋賀県栗東市）	環境・ライフライン事業	研究施設	1,630	322	―	―	64	2,017	140

(2) 国内子会社

2025年３月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積千㎡）	リース資産	その他（注１）	合計	
積水バイオリファイナリー㈱	久慈事業所（岩手県久慈市）	その他事業	バイオリファイナリーエタノール生産設備	336	125	―	6	12,313	12,781	37
積水メディカル㈱	岩手工場（岩手県八幡平市）	メディカル事業	原薬、医薬品中間体関連の製造、研究設備	3,456	3,326	219 (461.1)	―	650	7,652	134
セキスイハイム工業㈱	中部事業所（愛知県豊橋市）	住宅事業	ユニット住宅生産設備	1,365	810	3,178 (89.4)	37	164	5,556	220
積水成型工業㈱	関東工場（群馬県邑楽郡板倉町）	高機能プラスチック事業	ブロー成形設備	2,979	1,782	655 (33.0)	32	69	5,519	84
積水メディカル㈱	つくば工場（茨城県龍ヶ崎市）	メディカル事業	診断薬の製造、研究設備	1,059	450	2,047 (75.3)	―	610	4,168	268
徳山積水工業㈱	本社工場（山口県周南市）	環境・ライフライン事業	塩化ビニル樹脂生産設備	976	2,322	252 (59.0)	4	229	3,786	113
山梨積水㈱	本社工場（山梨県甲府市）	環境・ライフライン事業	塩化ビニル継手生産設備	1,341	1,361	216 (35.2)	91	655	3,665	170
九州セキスイハイム工業㈱	本社工場（佐賀県鳥栖市）	住宅事業	ユニット住宅生産設備	2,721	523	56 (1.3)	48	9	3,358	146
セキスイハイム工業㈱	東京事業所（埼玉県蓮田市）	住宅事業	ユニット住宅生産設備	1,401	1,559	188 (5.4)	9	136	3,295	474
積水メディカル㈱	徳山工場（山口県周南市）	メディカル事業	医療器具生産設備	1,714	725	―	―	339	2,779	66
東都積水㈱	本社工場（群馬県太田市）	環境・ライフライン事業	建材製品生産設備	1,018	892	591 (24.8)	―	216	2,718	160

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積千㎡）	リース資産	その他（注１）	合計	
千葉積水工業㈱	本社・工場（千葉県市原市）	環境・ライフライン事業	押出成形設備	1,003	677	210 (63.7)	23	323	2,237	94

(3) 在外子会社

2025年３月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積千㎡）	リース資産	その他（注１）	合計	
Sekisui S-Lec B.V.	原料工場（オランダ ヘレーン市）	高機能プラスチックス事業	中間膜原料生産設備	5,048	9,787	―	472	99	15,408	63
Sekisui Alveo B.V.	本社工場（オランダ ルールモント市）	高機能プラスチックス事業	フォーム製品生産設備	3,260	6,049	332 (115.0)	205	1,409	11,257	291
Sekisui Voltek, LLC.	コールドウォーター工場（アメリカ ミシガン州）	高機能プラスチックス事業	フォーム製品生産設備	1,184	3,339	33 (136.6)	―	5,933	10,490	178
Sekisui S-Lec B.V.	本社工場（オランダ ルールモント市）	高機能プラスチックス事業	中間膜製品生産設備	2,937	6,753	267 (16.9)	―	388	10,347	217
映甫化学㈱	清原工場（韓国忠清北道清州市）	高機能プラスチックス事業	フォーム製品生産設備	2,326	1,531	3,102 (211.5)	3	220	7,184	239
Sekisui Specialty Chemicals America, LLC.	カルバートシティ工場（アメリカ ケンタッキー州）	高機能プラスチックス事業	ポリビニルアルコール樹脂生産設備	258	6,235	46 (143.6)	1	598	7,140	70
SEKISUI ESLON B.V.	本社工場（オランダ ルールモント市）	環境・ライフライン事業	建材・機能材製品生産設備	2,415	3,115	60 (22.0)	―	745	6,338	62
Sekisui Specialty Chemicals America, LLC.	パサデナ工場（アメリカ テキサス州）	高機能プラスチックス事業	ポリビニルアルコール樹脂生産設備	245	4,510	460 (125.8)	28	488	5,734	57

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積千㎡）	リース資産	その他（注1）	合計	
Sekisui Diagnostics (UK) Ltd.	本社工場（イギリスケント州）	メディカル事業	医薬品製造設備	309	988	145 (9.9)	18	3,207	4,669	45
Sekisui S-Lec Mexico S.A.de C.V.	本社工場（メキシコモレロス州）	高機能プラスチックス事業	中間膜製品生産設備	1,553	2,224	148 (17.5)	66	218	4,211	137
SEKISUI KYDEX,LLC.	第３工場（アメリカペンシルベニア州）	高機能プラスチックス事業	加飾シート製品生産設備	2,308	1,256	45 (230.0)	―	388	3,999	50
Sekisui Aerospace Corporation	本社工場（アメリカワシントン州）	高機能プラスチックス事業	航空機・ドローン向け複合材成形品の製造設備	128	1,126	―	939	513	2,707	158
Sekisui- SCG Industry Co.,Ltd.	本社工場（タイ サラブリー県）	住宅事業	ユニット住宅生産設備	1,446	155	898 (150.4)	27	11	2,541	84
積水映甫高新材料（無錫）有限公司	本社工場（中国江蘇省無錫市）	高機能プラスチックス事業	フォーム製品生産設備	1,006	1,367	―	11	114	2,499	72
Sekisui Specialty Chemicals Europe, S.L.	本社工場（スペインカタルーニャ州）	高機能プラスチックス事業	ポリビニルアルコール樹脂生産設備	―	1,777	412 (8.4)	144	158	2,493	68
積水塑膠管材股份有限公司	第２工場（台湾 台中市）	環境・ライフライン事業	押出成形等設備	720	511	―	861	244	2,337	169
Sekisui Diagnostics P.E.I Inc.	本社工場（カナダ プリンスエドワードアイランド州）	メディカル事業	医薬品製造設備	170	714	―	1,204	168	2,257	187
Sekisui Specialty Chemicals (Thailand) Co., Ltd.	ラヨーン工場（タイ ラヨーン県）	環境・ライフライン事業	CPVCコンパウンド生産設備	297	102	295 (16.4)	―	1,552	2,248	84
積水中間膜（蘇州）有限公司	本社工場（中国江蘇省蘇州市）	高機能プラスチックス事業	中間膜製品生産設備	290	1,819	―	22	92	2,224	138
Sekisui DLJM Molding Private Limited	チェンナイ工場（インドチェンナイ市）	高機能プラスチックス事業	射出成型設備	956	609	206 (36.8)	―	433	2,206	293

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積千㎡）	リース資産	その他（注1）	合計	
積水保力馬科技（上海）有限公司	上海工場（中国上海市）	高機能プラスチックス事業	樹脂成型塗装等設備	837	966	―	―	232	2,036	460

（注）１．帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及び工具器具備品の合計である。
２．貸与中の土地2,311百万円(45.1千㎡）を含んでおり、連結会社以外に貸与している。
３．土地及び建物の一部を賃借している。年間賃借料は36百万円である。賃借している土地の面積については［ ］で外書きしている。
４．土地及び建物の一部を賃借している。年間賃借料は372百万円である。賃借している土地の面積については［ ］で外書きしている。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社、連結子会社）の設備投資はカンパニーを中心に、セグメントごとに策定し、総合的には機能別の投資配分等を勘案した上で計画している。当連結会計年度末現在における投資予定額の所要資金については主に自己資金、補助金、借入金により賄う予定であり、重要な設備の新設の計画は以下のとおりである。

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月日	
				総額（百万円）	既支払額（百万円）		着手	完了
積水ソーラーフィルム㈱	堺工場（大阪府堺市堺区）	その他事業	ペロブスカイト太陽電池製造設備	90,000	2,750	自己資金、補助金及び借入金	2025年1月	2028年3月
積水バイオリファイナリー㈱	久慈事業所（岩手県久慈市）	その他事業	バイオリファイナリーエタノール生産設備	14,500	13,302	自己資金及び借入金	2020年3月	2025年12月
Sekisui S-Lec (Thailand) Co., Ltd.	本社工場（タイ ラヨーン県）	高機能プラスチックス事業	中間膜生産設備	8,500	1,087	自己資金及び借入金	2024年5月	2027年9月
Sekisui Voltek, LLC.	本社工場（アメリカ ミシガン州）	高機能プラスチックス事業	フォーム製品生産設備	3,965	3,275	自己資金及び借入金	2022年9月	2026年3月
積水化学工業㈱	武蔵工場（埼玉県蓮田市）	高機能プラスチックス事業	半導体製品生産設備	3,158	24	自己資金及び借入金	2024年2月	2029年9月
積水化学工業㈱	武蔵工場（埼玉県蓮田市）	高機能プラスチックス事業	積水ポリマテック㈱新事務所・開発棟	3,120	16	自己資金及び借入金	2025年1月	2027年9月
Sekisui Diagnostics (UK) Ltd.	本社工場（イギリス ケント州）	メディカル事業	医薬品製造設備	2,638	2,241	自己資金及び借入金	2020年7月	2027年10月
Sekisui Polymatech America, LLC.	本社工場（アメリカ ケンタッキー州）	高機能プラスチックス事業	放熱材料生産設備	2,271	2,271	自己資金及び借入金	2022年11月	2025年7月

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,187,540,000
計	1,187,540,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2025年３月31日）	提出日現在発行数（株） （2025年６月16日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	444,507,285	440,507,285	東京証券取引所プライム市場	単元株式数 100株
計	444,507,285	440,507,285	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

②【ライツプランの内容】

該当事項なし。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金 増減額 （百万円）	資本金 残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2020年５月25日	△8,000	476,507	―	100,002	―	109,234
2021年５月25日	△5,000	471,507	―	100,002	―	109,234
2022年５月25日	△8,000	463,507	―	100,002	―	109,234
2022年11月25日	△7,000	456,507	―	100,002	―	109,234
2023年５月25日	△4,000	452,507	―	100,002	―	109,234
2023年11月24日	△4,000	448,507	―	100,002	―	109,234
2024年５月24日	△4,000	444,507	―	100,002	―	109,234

（注）１．利益による自己株式の消却による減少である。
２．当事業年度末日後、2025年５月23日をもって自己株式を消却したことにより、発行済株式総数が4,000,000株減少している。

（５）【所有者別状況】

2025年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	86	70	743	724	124	114,111	115,858	―
所有株式数（単元）	―	1,495,186	156,091	259,909	1,510,799	491	1,018,611	4,441,087	398,585
所有株式数の割合（%）	―	33.67	3.51	5.85	34.02	0.01	22.94	100.00	―

（注）自己株式25,971,145株（役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式は含めていない）は、「個人その他」に259,711単元含まれている。

（６）【大株主の状況】

2025年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８-１	60,717	14.50
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８-12	21,709	5.18
第一生命保険株式会社 （常任代理人　株式会社日本カストディ銀行）	東京都千代田区有楽町１丁目13-１ （東京都中央区晴海１丁目８-12）	12,793	3.05
積水化学グループ従業員持株会	大阪市北区西天満２丁目４-４	12,036	2.87
STATE STREET BANK WEST CLIENT － TREATY 505234 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. （東京都港区港南２丁目15-１）	8,648	2.06
積水ハウス株式会社	大阪市北区大淀中１丁目１-88	7,998	1.91
全国共済農業協同組合連合会 （常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区平河町２丁目７-９ （東京都港区赤坂１丁目８-１）	7,302	1.74
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南２丁目15-１）	6,789	1.62
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南２丁目15-１）	5,802	1.38
ＪＰモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７－３	5,615	1.34
計	―	149,412	35.69

（注）１．2024年６月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社が2024年６月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園１丁目１-１	11,239	2.53
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂９丁目７-１	13,169	2.96
計	－	24,408	5.49

２．2024年10月７日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社 三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループが2024年９月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内１丁目４-５	3,732	0.84
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目４-５	12,361	2.78
三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋１丁目９-１	4,391	0.99
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町１丁目９-２	1,945	0.44
計	－	22,431	5.05

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2025年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　25,971,100	－	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
	（相互保有株式） 普通株式　11,800		
完全議決権株式（その他）	普通株式　418,125,800	4,181,258	同上
単元未満株式	普通株式　398,585	－	－
発行済株式総数	444,507,285	－	－
総株主の議決権	－	4,181,258	－

（注）「完全議決権株式（その他）」欄には、以下の株式（議決権）が含まれている。

役員報酬BIP信託　686,000株（6,860個）

株式付与ESOP信託　86,300株（　863個）

②【自己株式等】

2025年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 積水化学工業株式会社	大阪市北区西天満２丁目４－４	25,971,100	－	25,971,100	5.84
（相互保有株式） セキスイハイム東四国株式会社	高知県高知市葛島４丁目１-16	11,800	－	11,800	0.00
計	－	25,982,900	－	25,982,900	5.84

（注）当該株式数は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式（自己株式等）」の欄に含まれている。

役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式は、上記自己株式には含まれていない。

（８）【役員・従業員株式所有制度の内容】

①当社幹部従業員等に対する株式交付制度

当社は、2016年４月27日開催の取締役会の決議を経て、当社幹部従業員等を対象に、当社グループ全体の中長期的な業績向上、企業価値の増大への貢献意欲と株主重視の経営意識を一層高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い株式交付制度として本制度を導入している。本制度を導入するにあたっては、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「ESOP信託」）と称される仕組みを採用している。

１．株式交付制度の概要

当社は、受益者要件を充たす幹部従業員等を受益者とする信託(ESOP信託)を設定する。信託期間中、幹部従業員等は、当社の株式交付規則に従い、毎年一定のポイント付与を受ける。一定の受益者要件を充たす幹部従業員等に対して、付与されたポイント数の一定の割合に相当する当社株式が毎年交付され、残りの当社株式についてはESOP信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭が給付される。

２．信託契約の内容

・信託の種類　　特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

・信託の目的　　制度対象者に対するインセンティブの付与

・委託者　　当社

・受託者　　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

（共同受託者　日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

・受益者　　制度対象者のうち受益者要件を充足する者

・信託管理人　　当社と利害関係のない第三者（公認会計士）

・信託契約日　　2016年８月31日

・信託期間　　2016年８月31日～2025年８月31日（予定）

・制度開始日　　2016年８月31日

・議決権行使　　受託者は受益者候補の意思を反映した信託管理人の指図に従い、

当社株式の議決権を行使する。

・取得株式の種類　　当社普通株式

・株式の取得方法　　自己株式の第三者割当により取得

・帰属権利者　　当社

３．信託から受益者に交付等する予定の株式の総数

86,300株　　（当事業年度末の当該信託内の株式数）

４．本株式交付制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社幹部従業員、当社子会社の代表取締役及び一部取締役ならびに幹部従業員、当社持分法適用子会社のうち当社の議決権所有割合が35%超50%未満の会社の代表取締役のうち受益者要件を満たすもの

②当社取締役・執行役員に対する株式報酬制度

当社は、2016年４月27日開催の取締役会及び同年６月28日開催の第94回定時株主総会の決議を経て、当社の取締役（社外取締役および国内非居住者である者を除く。）および執行役員（国内非居住者である者を除く。以下併せて「取締役等」という）を対象に、当社グループ全体の中長期的な業績向上、企業価値の増大への貢献意欲と株主重視の経営意識を一層高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い株式報酬制度として本制度を導入している。本制度を導入するにあたっては、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用する。

１．株式報酬制度の概要

当社は、株主総会決議及び取締役会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託し、受益者要件を充足する取締役等を受益者とする信託（BIP信託）を設定する。信託期間中、取締役等に対し役位に応じ毎年一定のポイントが付与される。一定の受益者要件を充たす当社の取締役等に対して、付与された累積ポイント数の一定の割合に相当する当社株式が退任時に交付され、残りの当社株式についてはBIP信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭が給付される。

２．信託契約の内容

・信託の種類　　特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
・信託の目的　　制度対象者に対するインセンティブの付与
・委託者　　当社
・受託者　　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
（共同受託者　日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
・受益者　　制度対象者のうち受益者要件を充足する者
・信託管理人　　当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
・信託契約日　　2016年８月31日
・信託期間　　2016年８月31日～2025年８月31日（予定）
・制度開始日　　2016年８月31日
・議決権行使　　信託期間を通じて議決権を行使しないものとする。
・取得株式の種類　　当社普通株式
・株式の取得方法　　自己株式の第三者割当により取得
・帰属権利者　　当社

３．信託から受益者に交付等する予定の株式の総数

686,000株　　（当事業年度末の当該信託内の株式数）

４．本株式交付制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

制度対象期間中に取締役等であった者で、取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たすもの

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第７号に該当する単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2024年４月26日）での決議状況 （取得期間　2024年４月30日～2025年３月31日）	4,000,000	9,200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	4,000,000	8,918,009,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	―	281,990,800
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	―	3.0
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合（%）	―	3.0

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2025年４月28日）での決議状況 （取得期間　2025年４月30日～2026年３月31日）	4,000,000	10,800,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	―	―
残存決議株式の総数及び価額の総額	―	―
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	―	―
当期間における取得自己株式	4,000,000	9,988,637,250
提出日現在の未行使割合（%）	―	7.5

（注）当期間における取得自己株式数には、2025年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式は含まれていない。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	2,005	4,628,955
当期間における取得自己株式	191	448,124

（注）当期間における取得自己株式数には、2025年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	4,000,000	7,239,760,000	4,000,000	7,498,360,000
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他 （単元未満株式の買増請求による売渡）	80	146,087	－	－
保有自己株式数	25,971,145	－	25,971,336	－

（注）１．当期間における処理自己株式数には、2025年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡による株式は含まれていない。
２．当期間における保有自己株式数には、2025年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び単元未満株式の買増請求による売渡による株式は除かれていない。
３．当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有している株式は含まれていない。

3【配当政策】

当社は、企業価値を増大させ、株主への利益還元を積極的に行うことを経営上の重要課題の一つと位置づけている。株主還元については、2023年度の剰余金配当等の基本方針として、連結配当性向40%以上、DOE（自己資本配当率）３%以上、総還元性向は50%以上（D/Eレシオが0.5以下の場合）を確保し、業績に応じ、かつ安定的な配当政策を実施していく、としている。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の配当を行うことを基本方針としており、これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当事業年度の期末配当については、１株につき普通配当42円とする旨、2025年６月20日開催の第103回定時株主総会において決議する予定である。これにより、中間配当37円を含めた当期の年間配当金は、１株につき79円となる予定である。

また、内部留保資金の使途については、将来の企業価値を高めるために必要不可欠な研究開発、設備投資、戦略投資、投融資等に充てる方針である。

なお、当社は、会社法第454条第５項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、当事業年度の剰余金の配当については以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
2024年10月31日 取締役会決議	15,485	37
2025年６月20日 定時株主総会決議 （予定）	17,578	42

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

＜コーポレート・ガバナンスの基本方針＞

積水化学グループ（以下「当社グループ」）は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針とする。その実現に向けて、経営の透明性・公平性を高め、迅速な意思決定を追求するとともに、社会的価値の創造を通して当社が重視する「お客様」「株主」「従業員」「取引先」「地域社会・地球環境」の５つのステークホルダーの期待に応え続けていく。

当社グループは、コーポレート・ガバナンスに関する考え方や取り組みを体系的にまとめた「SEKISUIコーポレート・ガバナンス原則」を制定し、以下に開示している。

（http://www.sekisui.com/company/outline/governance/index.html）

企業統治の体制

①企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社を採用しており、体制は以下のとおりである。

（2025年6月16日現在）

■コーポレート・ガバナンス体制図

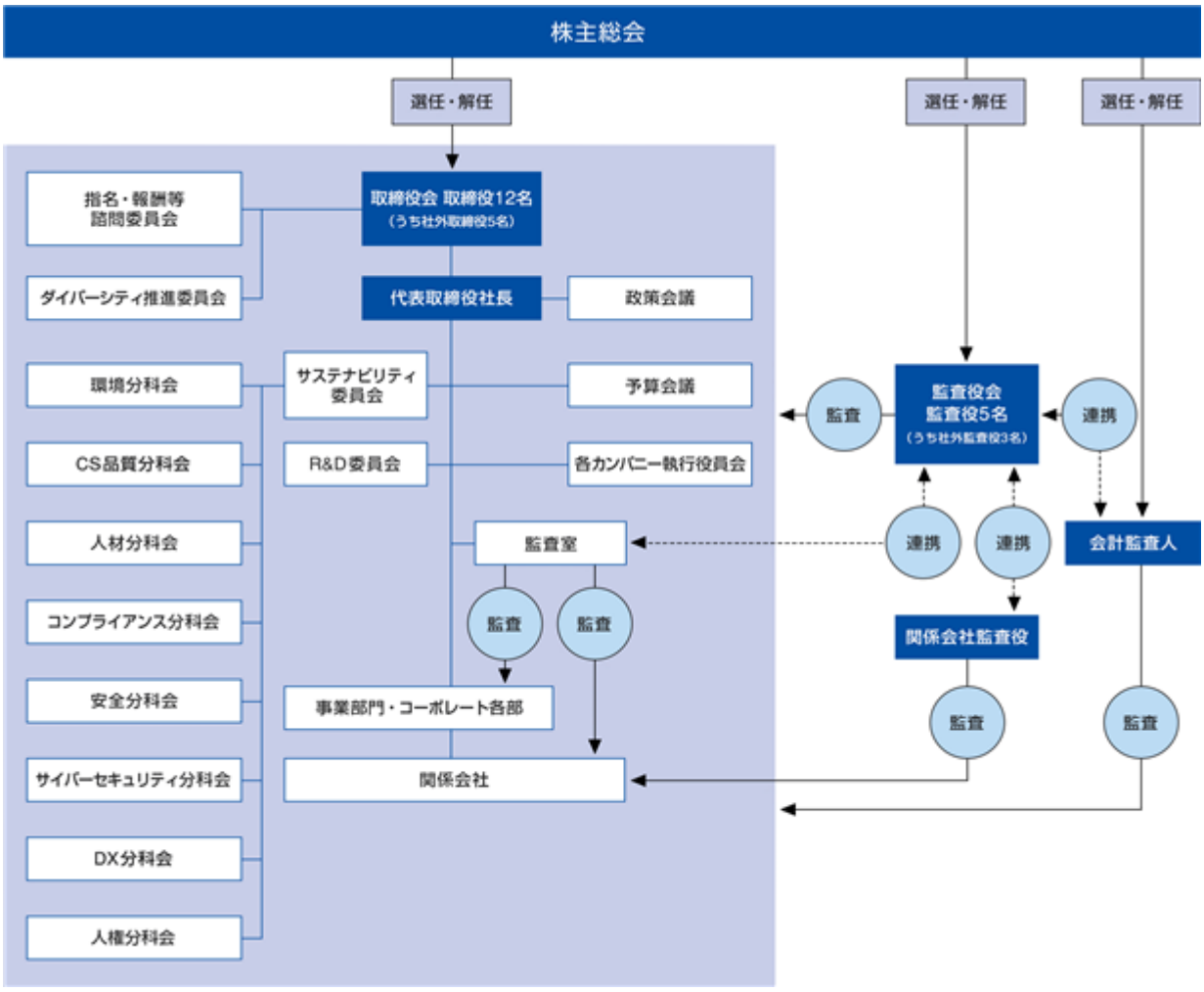

※2025年６月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役12名選任の件」「監査役１名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決された場合の状況も同様である。

「取締役会」

取締役会を、全社基本方針の決定、高度な経営判断と業務執行の監督を行う機関と位置づけるとともに、複数の社外取締役を導入して、経営の透明性・公正性を確保している。

取締役は、３名以上15名以内とする旨、取締役選任決議においては、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨および累積投票によらない旨を定款に定めている。

2024年度における取締役会の主な審議事項は、成長戦略（R&D、大型新規事業、大型設備投資等）と基盤戦略（サステナビリティ、デジタル変革、安全、コンプライアンス、CS品質等）である。

2024年度は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況は以下のとおりである。

氏名	開催回数	出席回数

髙下　貞二	18回	18回
加藤　敬太	18回	18回
清水　郁輔	18回	18回
上脇　太	18回	18回
平居　義幸	18回	18回
神吉　利幸	4回	4回
吉田　匡秀	14回	14回
村上　和也	18回	18回
大枝　宏之	18回	18回
野崎　治子	18回	18回
肥塚　見春	18回	18回
宮井　真千子	18回	18回
畑中　好彦	18回	17回

「業務執行体制」
　カンパニー制のもと、各カンパニーの事業環境変化に迅速に対応するため、監督機能と業務執行機能の分離を行うことを目的とした執行役員制度を導入している。各カンパニーには、カンパニーの最高意思決定機関として執行役員会を設け、取締役会から執行役員会へ大幅に権限を委譲している。

「指名・報酬等諮問委員会」
　取締役会の機能を補完し、より経営の公正性・透明性を高めるため、指名・報酬等に関する任意の諮問委員会を設置している。
　指名・報酬等諮問委員会は、代表取締役、取締役等経営陣幹部の選解任、監査役候補者の選任、ならびに報酬制度、報酬水準などを審議し、取締役会に意見の陳述および助言を行った。
　委員会の構成は、過半数を独立社外役員とする７名の委員で構成し、委員長は独立社外役員より選出する。
委員長：大枝　宏之
　委員：野崎　治子、肥塚　見春、宮井　真千子、畑中　好彦、髙下　貞二、加藤　敬太
　2024年度における指名・報酬等諮問委員会の開催回数は６回であり、いずれも委員全員が出席した。

「ダイバーシティ推進委員会」
　経営における人材の多様性の確保について、その基本方針と目標値、各種施策の実行、ならびにそれらの社内外に対する公表等に係る、取締役会の監督機能と客観性を強化するとともに、経営執行に対する監督・助言を行うことを目的として、ダイバーシティ推進委員会を設置している。
　ダイバーシティ推進委員会が主に審議を行った事項は、①多様な人材の活躍に関する基本方針および目標値設定、②人材育成方針およびそのための環境整備方針、③各種主要指標の設定と展開方法、④それらに関する社内外への公表に関する事項、ならびに⑤執行状況のモニタリングである。
　委員会の構成は、過半数を独立社外役員とする９名の委員で構成し、委員長は独立社外役員より選出する。
委員長：野崎　治子
　委員：大枝　宏之、肥塚　見春、宮井　真千子、畑中　好彦、髙下　貞二、加藤　敬太、
　　清水　郁輔、村上　和也
　2024年度におけるダイバーシティ推進委員会の開催回数は３回であり、個々の委員の出席状況は以下のとおりである。

氏名	開催回数	出席回数
野崎　治子	3回	3回
大枝　宏之	3回	3回
肥塚　見春	3回	3回
宮井　真千子	3回	3回
畑中　好彦	3回	2回
髙下　貞二	3回	3回
加藤　敬太	3回	3回
清水　郁輔	1回	1回
村上　和也	3回	3回

「監査体制」
　監査役会を設置し、取締役会及び業務執行体制の監視機能機関と位置づけるとともに、社外監査役を導入することにより、幅広い視点、公平性を確保する。
　また、代表取締役社長の直轄組織として監査室を設置し、グループ全体の業務に関する内部監査を行う。

なお、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役と当社間で「責任限定契約」を締結しており、「責任限定契約」の概要は次のとおりである。

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）または監査役が、本契約締結後、当社の取締役または監査役としてその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対し損害賠償責任を負うものとする。

②企業統治の体制を採用する理由

当社は、取り巻く事業環境が大きく変化する中で継続的に企業価値を向上させるためには経営の透明性・公正性を高めること及び迅速な意思決定を追求することが重要であると考え、上記のように「取締役会」、「業務執行機能」、「監査体制」の強化を継続している。当該体制で、経営監視機能の強化と客観性及び中立性の確保が果たされていると考える。

③企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」について決議し、その方針に基づいて、内部統制システムの適切な運用に努めている。その概要は次のとおりである。

取締役会において、「コンプライアンスに関する基本方針等」の審議及び決議を行う。また、当社およびグループ会社におけるコンプライアンスを徹底するため、社長が委員長を務めるサステナビリティ委員会の専門分科会として「コンプライアンス分科会」を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の企画、検討及び決定を行っている。

また、「積水化学グループコンプライアンス・マニュアル」を制定し、当社およびグループ会社の取締役、執行役員及び従業員が法令、定款及び企業倫理に従って行動するための指針を提示するとともに、各種法令および企業倫理に関する研修を実施している。また、反社会的勢力による被害を防止するために社内体制を整備するとともに、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には毅然とした態度で対応することを周知徹底している。

内部通報の体制として、社内の通報窓口に加え、外部の弁護士事務所に社内から独立した通報窓口があり、さらに米国、中国、ASEAN、欧州、韓国、台湾及び豪州では、海外現地法人の従業員専用の窓口も設置している。また、当社の「社内通報規則」で通報者の保護を規定し、通報窓口以外には通報者の情報を秘匿するなど、通報者が不利益を被らない体制を整備している。

・リスクマネジメント体制の整備の状況

当社では、リスクの発現を未然に防止する活動（リスク管理）とリスクが発現した時に対応する活動（危機管理）を一元的に管理する全社的リスクマネジメント体制を推進しており、この一元化により、組織の状況に応じて、常に変化するリスクや危機に適応できる体制が構築されている。

経営戦略部長を兼任するESG経営推進部担当役員を最高責任者とし、ESG経営推進部リスクマネジメントグループが専任部署として、2015年４月改正の「内部統制システムの基本方針」に基づいて定められた「積水化学グループ リスク管理要領」を当社およびグループ会社の取締役、執行役員と従業員に周知徹底するとともに、リスク情報を一元的、網羅的に収集・評価して重要リスクを特定し、リスクの発生防止に努めている。今中期から各専門領域の管掌役員による全社リスク検討部会において一元的評価を行い、全社重大リスクを特定し、その全社重大リスクを各活動組織のリスク管理活動に融合する形で全社ERMを実践している。

組織別に実践するリスク活動は2011年度にカンパニー下にある事業部を中心に開始し、年々活動枠組みを増やし2022年度以降は国内外の関係子会社を含めた連結売上比99%をカバーする組織が活動を実施しており、リスク管理の国際標準規格であるISO31000に沿ったPDCAサイクルを回し続けている。

危機管理体制は、「積水化学グループ危機管理要領」に基づき、当社グループの事業継続に影響を及ぼすと判断される緊急事態が発生した場合には緊急対策本部を設置し、迅速・適切に対処する体制を構築しており、定期的な見直しや訓練を図っている。加えて、重大インシデントが発生した場合またはその恐れがある場合には、取締役会に適時報告する体制を構築している。

2021年度から新たな全社取り組みとして、全ての組織において「人命保護」を第一とした初動対応計画（ERP）および事業継続計画(BCP)を整備・見直しを行い、以降各組織でのセルフ訓練結果に基づきERPの改訂を実施、国内外の多岐に渡る事業の特性に合わせたBCM構築を目指している。

緊急事態発生に備え、派遣社員等を含む全従業員に対して「緊急事態初動手順書」の携帯、教育をすることで、緊急時に個々人が適切な初動ができるようにしている。また、緊急事態でも従業員の安否が迅速に確認できるように、安否確認システムをグループ全従業員の携帯電話等に実装している。

海外事業は年々拠点が増え重要性が増している状況にあることから、主要４地域に海外統括会社を置き、その責任者を地域長に任命し、海外危機管理事務局が連携し、海外で発生した危機事象に対する初動対応を

主導している。社規「海外安全管理規則」および「海外危機管理要領」に基づいて、海外危機管理事務局が中心となって危機管理情報の共有やタイムリーな注意喚起、渡航規制の指示等緊急時対応を実施するなど、出張者、駐在員、現地従業員をサポートしている。

複雑性が増している企業活動の中で、将来発現し得るリスクを正確に把握することは非常に困難だが、当社では、このようなリスクを扱うためには従業員の「リスク感性の向上」また「リスク文化の醸成」が不可欠と考え、万一の事態に備えた社員一人ひとりが参照すべきこれらの行動規範の共有にくわえ、各組織で活動を推進するリスクマネージャーに向けた研修などで継続的な啓発を行っている。

・当社およびグループ会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社およびグループ会社は、グループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするために、グループ経営理念に基づき「企業行動指針」を策定し、当社とグループ会社間の指揮・命令、意思疎通の連携を密にしている。また、当社はグループ会社に対して指導・助言・評価を行いながら、グループ全体としての業務の適正を図っている。

グループ会社の経営管理については、監査役および監査室等によるモニタリングを行うとともに、「関係会社取扱規則」および「関係会社決裁基準要項」等によるグループ会社から当社への決裁・報告制度を充実させている。

加えて当社およびグループ会社で不祥事が発生した場合には、必ず管轄カンパニーまたはコーポレートのコンプライアンス推進部会に内容を報告し、当該推進部会がコンプライアンス分科会事務局に連絡することにより、情報がコンプライアンス分科会委員長に任命された取締役または執行役員に集約されるようにし、再発防止を徹底している。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結している。当該契約の被保険者は、当社および国内子会社の取締役、監査役ならびに執行役員等であり、保険料はすべての被保険者について、当社が負担している。填補対象は、法律上の損害賠償請求、争訟費用等としている。

また、取締役等に期待される役割が損なわれないようにするため、免責金額・免責事由・縮小補填割合を設定している。

・株式会社の支配に関する基本方針

当社の株主の在り方について、当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えている。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う大規模買付行為を受け入れるかどうかの判断も、最終的には当社株主の意思に基づき行われるべきものと考えている。しかしながら、株式公開企業株式の大規模買付行為や買付提案の中には、その目的や手法等に鑑み、明らかに、企業価値・株主共同の利益をかえりみることなく、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとするもの、株主に株式の売却を事実上強要するもの、買付対象会社の株主や取締役会が大規模買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するために十分な情報や時間を提供しないもの等、対象会社の長期的な株主価値を明らかに毀損すると考えられるものも想定される。

当社は、株主共同の利益の確保と企業価値の毀損防止の観点から、当社株式の大規模買付行為を行い、または行おうとする者に対しては、株主が大規模買付行為の是非について適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の検討のための時間と情報の確保に努めるほか、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じていく。

（２）【役員の状況】

a．　2025年６月16日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は以下の通りである。

役員一覧

男性14名　女性3名　（役員のうち女性の比率17%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役会長	髙下　貞二	1953年11月14日生	1976年４月　当社入社 2005年６月　当社取締役　名古屋セキスイハイム株式会社代表取締役社長 2005年10月　当社取締役　住宅カンパニープレジデント室長 2006年４月　当社取締役　住宅カンパニー企画管理部長 2007年４月　当社取締役　住宅カンパニー住宅事業部長兼企画管理部長 2007年７月　当社取締役　住宅カンパニー営業部担当、住宅事業部長 2008年２月　当社取締役　住宅カンパニープレジデント、営業部担当、住宅事業部長 2008年４月　当社取締役常務執行役員　住宅カンパニープレジデント 2009年４月　当社取締役専務執行役員　住宅カンパニープレジデント 2014年３月　当社取締役専務執行役員　ＣＳＲ部長兼コーポレートコミュニケーション部長 2015年３月　当社代表取締役社長　社長執行役員 2020年３月　当社代表取締役会長 2022年６月　当社取締役会長（現任） 2023年３月　株式会社荏原製作所　社外取締役（現任）	(注)３	136
代表取締役社長 社長執行役員	加藤　敬太	1958年１月11日生	1980年４月　当社入社 2008年４月　当社執行役員　高機能プラスチックスカンパニー中間膜事業部長 2011年７月　当社執行役員　高機能プラスチックスカンパニー新事業推進部長 2013年３月　当社執行役員　高機能プラスチックスカンパニー新事業推進部長兼開発研究所長 2013年10月　当社執行役員　高機能プラスチックスカンパニー開発研究所長 2014年３月　当社常務執行役員　高機能プラスチックスカンパニープレジデント 2014年６月　当社取締役常務執行役員　高機能プラスチックスカンパニープレジデント 2015年４月　当社取締役専務執行役員　高機能プラスチックスカンパニープレジデント 2019年１月　当社代表取締役専務執行役員　経営戦略部長 2019年４月　当社代表取締役専務執行役員　ＥＳＧ経営推進部担当、経営戦略部長 2019年７月　当社代表取締役専務執行役員　ＥＳＧ経営推進部担当、経営戦略部長兼新事業開発部長 2020年１月　当社代表取締役専務執行役員　ＥＳＧ経営推進部担当、経営戦略部長 2020年３月　当社代表取締役社長　社長執行役員（現任）	(注)３	98

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 専務執行役員、ESG経営推進部、コーポレートコミュニケーション部、新事業開発部及びライフサイエンス事業開発部担当、 経営戦略部長	清水　郁輔	1964年12月12日生	1987年４月　当社入社 2015年４月　当社執行役員　高機能プラスチックスカンパニーフォーム事業部長 2016年４月　当社執行役員　高機能プラスチックスカンパニー車輌・エレクトロニクス分野担当、フォーム事業部長 2018年４月　当社執行役員　高機能プラスチックスカンパニーエレクトロニクス分野担当、フォーム事業部長 2019年１月　当社常務執行役員　高機能プラスチックスカンパニープレジデント、エレクトロニクス分野担当　積水フーラー株式会社取締役 2019年４月　当社常務執行役員　高機能プラスチックスカンパニープレジデント 2019年６月　当社取締役常務執行役員　高機能プラスチックスカンパニープレジデント 2021年４月　当社取締役専務執行役員　高機能プラスチックスカンパニープレジデント 2025年１月　当社代表取締役専務執行役員　ESG経営推進部及び新事業開発部担当、経営戦略部長 2025年４月　当社代表取締役専務執行役員　ESG経営推進部、コーポレートコミュニケーション部、新事業開発部及びライフサイエンス事業開発部担当、経営戦略部長（現任）	(注)３	65
取　締　役 積水ソーラーフィルム株式会社 代表取締役社長	上脇　太	1960年８月10日生	1983年４月　当社入社 2011年４月　当社執行役員　住宅カンパニー企画管理部長 2012年10月　当社執行役員　住宅カンパニー広報・渉外部担当、企画管理部長 2013年１月　当社執行役員　住宅カンパニー住宅商品開発部長 2014年１月　当社執行役員　住宅カンパニー商品開発部長 2017年４月　当社常務執行役員　住宅カンパニー商品開発部長 2018年３月　当社常務執行役員　住宅カンパニーリフォーム営業統括部長兼経営管理部長 2019年３月　当社常務執行役員　住宅カンパニー経営管理部長 2020年１月　当社常務執行役員　新事業開発部長 2020年３月　当社常務執行役員　ESG経営推進部及び新事業開発部担当、経営戦略部長 2020年４月　当社専務執行役員　ESG経営推進部、デジタル変革推進部及び新事業開発部担当、経営戦略部長 2020年６月　当社取締役専務執行役員　ESG経営推進部、デジタル変革推進部及び新事業開発部担当、経営戦略部長 2022年６月　当社代表取締役専務執行役員　ESG経営推進部、デジタル変革推進部及び新事業開発部担当、経営戦略部長 2024年４月　当社代表取締役専務執行役員　ESG経営推進部及び新事業開発部担当、経営戦略部長 2025年１月　当社取締役専務執行役員　積水ソーラーフィルム株式会社代表取締役社長 2025年４月　当社取締役　積水ソーラーフィルム株式会社代表取締役社長（現任）	(注)３	86

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)

取　締　役 専務執行役員、環境・ライフラインカンパニープレジデント	平居　義幸	1963年２月４日生	1985年４月 2014年４月 2015年４月 2015年６月 2017年４月 2018年４月 2019年１月 2020年４月	当社入社 当社執行役員　高機能プラスチックスカンパニーフォーム事業部長 当社執行役員　ＣＳＲ推進部担当、経営戦略部長 当社取締役執行役員　ＣＳＲ推進部担当、経営戦略部長 当社取締役常務執行役員　経営管理部担当、経営戦略部長 当社取締役常務執行役員　経営戦略部長 当社取締役常務執行役員　環境・ライフラインカンパニープレジデント 当社取締役専務執行役員　環境・ライフラインカンパニープレジデント（現任）	(注)３	57
取　締　役 専務執行役員、住宅カンパニープレジデント	吉田　匡秀	1966年7月9日生	1989年４月 2017年４月 2020年１月 2020年４月 2022年４月 2023年４月 2024年１月 2024年３月 2024年４月 2024年６月 2025年４月	当社入社 当社執行役員　セキスイハイム中部株式会社代表取締役社長 当社執行役員　住宅カンパニー住宅営業統括部長兼東京セキスイハイム株式会社代表取締役社長 当社執行役員　住宅カンパニー住宅事業統括部長兼東京セキスイハイム株式会社代表取締役社長 当社常務執行役員　住宅カンパニー住宅事業統括部長兼東京セキスイハイム株式会社代表取締役社長 当社常務執行役員　住宅カンパニー東日本営業統括本部長兼東京セキスイハイム株式会社代表取締役社長 当社常務執行役員　住宅カンパニープレジデント兼東日本営業統括本部長兼東京セキスイハイム株式会社代表取締役社長 当社常務執行役員　住宅カンパニープレジデント兼東日本営業統括本部長 当社常務執行役員　住宅カンパニープレジデント 当社取締役常務執行役員　住宅カンパニープレジデント 当社取締役専務執行役員　住宅カンパニープレジデント（現任）	(注)３	22
取締役 執行役員、人事部長	村上　和也	1966年６月４日生	1989年４月 2020年４月 2020年10月 2021年６月	当社入社 当社執行役員　高機能プラスチックスカンパニー人材開発部長 当社執行役員　人事部長 当社取締役執行役員　人事部長（現任）	(注)３	17

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取　締　役	大枝　宏之	1957年３月12日生	1980年４月　日清製粉株式会社（現・株式会社日清製粉グループ本社）入社 2008年６月　株式会社日清製粉グループ本社執行役員 2009年６月　同社取締役 2011年４月　同社取締役社長 2017年４月　同社取締役相談役 2017年６月　同社特別顧問（現任） 株式会社製粉会館　取締役社長（2022年退任） 2018年３月　株式会社荏原製作所　社外取締役 2018年６月　当社取締役（現任） 2019年６月　公益財団法人一橋大学後援会理事長（現任） 2022年３月　株式会社荏原製作所　社外取締役取締役会議長（現任） 2023年６月　日本郵政株式会社社外取締役（現任）	(注)３	7
取　締　役	野崎　治子	1955年６月19日生	1978年４月　株式会社ホリバコミュニティ入社 1980年３月　株式会社堀場製作所転籍 2001年４月　同社人事教育部長 2008年１月　同社管理本部人事担当副本部長 2014年４月　同社ジュニアコーポレートオフィサー（2022年退任） 2015年７月　堀場製作所　健康保険組合理事長（2022年退任） 2020年６月　西日本旅客鉄道株式会社　社外取締役（現任） 2021年６月　京都先端科学大学　国際学術研究院特任教授（2022年退任） 2022年４月　京都大学理事（現任） 2022年６月　当社取締役（現任）	(注)３	―
取　締　役	肥塚　見春	1955年９月２日生	1979年４月　株式会社高島屋入社 2007年５月　同社執行役員　企画本部広報・IR室長 2009年３月　同社上席執行役員　営業企画部長 2010年２月　株式会社岡山高島屋　代表取締役社長 2013年５月　株式会社高島屋　取締役 2013年９月　同社代表取締役専務　企画本部長（改革推進本部長）、総務本部、CSR推進室、IT推進室、日本橋再開発計画室担当 株式会社岡山高島屋取締役（2021年退任） 2014年３月　株式会社高島屋　代表取締役専務　営業本部長 2015年５月　内閣官房　情報通信技術(IT)総合戦略室　高度情報ネットワーク社会推進戦略本部員（2019年退任） 2016年３月　株式会社高島屋　取締役 2016年５月　同社顧問 2018年６月　日本郵政株式会社　社外取締役（2025年６月退任予定） 2019年６月　南海電気鉄道株式会社　社外取締役（現任） 2020年３月　株式会社高島屋参与（2021年退任） 日本ペイントホールディングス株式会社社外取締役（2023年退任） 2022年６月　当社取締役（現任）	(注)３	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取　締　役	宮井　真千子	1960年９月29日生	1983年４月　松下電器産業株式会社（2008年よりパナソニック株式会社、現・パナソニックホールディングス株式会社）入社 2001年10月　同社くらし研究所長 2005年４月　同社理事 2006年４月　同社理事　クッキング機器ビジネスユニット長 2011年４月　同社役員　環境本部長 2012年10月　同社役員　R&D本部未来生活研究担当 2014年４月　同社顧問（2016年退任） 2014年６月　森永製菓株式会社　社外取締役（2018年退任） 2014年12月　加藤産業株式会社　社外取締役（2018年退任） 2015年５月　株式会社吉野家ホールディングス社外取締役（2019年退任） 2016年２月　内閣府外局　個人情報保護委員会委員（2021年退任） 2018年６月　森永製菓株式会社　取締役常務執行役員 2019年２月　NPO法人サステナビリティ日本フォーラム会長（現任） 2022年４月　お茶の水女子大学監事（現任） 2022年６月　当社取締役（現任） 2024年４月　森永製菓株式会社取締役（2024年退任） 2024年６月　いすゞ自動車株式会社社外取締役（現任）	(注)３	―
取　締　役	畑中　好彦	1957年4月20日生	1980年４月　藤沢薬品工業株式会社（現・アステラス製薬株式会社）入社 2005年６月　アステラス製薬株式会社執行役員　経営戦略本部経営企画部長 2006年４月　同社執行役員兼アステラスUSLLCプレジデント＆CEO兼アステラスファーマUS,Inc.プレジデント＆CEO 2008年６月　同社上席執行役員兼アステラスUSLLCプレジデント＆CEO兼アステラスファーマUS,Inc.プレジデント＆CEO 2009年４月　同社上席執行役員　経営戦略・財務担当 2011年６月　同社代表取締役社長 2016年６月　日本製薬工業協会会長（2018年退任） 2018年４月　アステラス製薬株式会社　代表取締役会長（2022年退任） 2018年６月　一般社団法人日本経済団体連合会審議委員会副議長（2022年退任） 2019年６月　ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）社外取締役（現任） 2020年６月　東京医薬品工業協会会長（2022年退任） 2023年３月　株式会社資生堂　社外取締役（現任） 2023年６月　当社取締役（現任）	(注)３	1
常勤監査役	竹友　博幸	1961年７月８日生	1985年４月　当社入社 2015年４月　当社執行役員　人事部長 2016年４月　当社執行役員　法務部担当、人事部長 2016年６月　当社当社取締役執行役員　法務部担当、人事部長 2017年４月　当社取締役常務執行役員　法務部担当、人事部長 2020年10月　当社取締役常務執行役員　法務部長 2021年４月　当社取締役　社長特命事項担当 2021年６月　当社常勤監査役（現任）	(注)４	29

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)

常勤監査役	井津上　朋保	1962年11月18日生	1987年４月　当社入社 2016年４月　当社高機能プラスチックスカンパニーデバイス材料事業部長兼積水ナノコートテクノロジー株式会社代表取締役社長 2020年４月　当社高機能プラスチックスカンパニー購買部長 2021年４月　当社高機能プラスチックスカンパニーデジタル変革推進部長 2023年３月　当社高機能プラスチックスカンパニープレジデント付 2023年６月　当社常勤監査役（現任）	(注)６	15
監　査　役	蓑毛　良和	1969年12月13日生	1996年４月　弁護士登録 三宅・今井・池田法律事務所　入所 2004年１月　同事務所パートナー弁護士（現任） 2022年６月　当社監査役（現任）	(注)５	―
監　査　役	新免　和久	1957年1月14日生	1982年10月　等松・青木監査法人（現　有限責任監査法人トーマツ）入社 1983年３月　公認会計士登録 1997年８月　有限責任監査法人トーマツ社員（現パートナー）就任 2013年10月　同監査法人監査事業本部関西事業部長（2021年退任） 2022年９月　新免公認会計士事務所開設（現任） 2023年６月　当社監査役（現任） 東洋紡株式会社　社外監査役（現任）	(注)６	―
監　査　役	田中　健次	1957年4月14日生	2004年５月　電気通信大学大学院情報システム学研究科（現・情報理工学研究科）教授（2023年退任） 2012年４月　電気通信大学副学長（2014年退任） 2023年４月　電気通信大学産学官連携センター特任教授・副センター長（現任） 2023年６月　当社監査役（現任）	(注)６	―
計					537

（注）１．取締役大枝宏之氏、野崎治子氏、肥塚見春氏、宮井真千子氏及び畑中好彦氏は、社外取締役である。
２．監査役蓑毛良和氏、新免和久氏、田中健次氏は、社外監査役である。
３．2024年６月20日開催の定時株主総会の終結の時から１年間
４．2021年６月23日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
５．2022年６月22日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
６．2023年６月22日開催の定時株主総会の終結の時から４年間

b．2025年６月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役12名選任の件」「監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されると、当社の役員の状況は以下の通りとなる予定である。
役員一覧
男性14名　女性3名　（役員のうち女性の比率17%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役会長	髙下　貞二	1953年11月14日生	1976年４月　当社入社 2005年６月　当社取締役　名古屋セキスイハイム株式会社代表取締役社長 2005年10月　当社取締役　住宅カンパニープレジデント室長 2006年４月　当社取締役　住宅カンパニー企画管理部長 2007年４月　当社取締役　住宅カンパニー住宅事業部長兼企画管理部長 2007年７月　当社取締役　住宅カンパニー営業部担当、住宅事業部長 2008年２月　当社取締役　住宅カンパニープレジデント、営業部担当、住宅事業部長 2008年４月　当社取締役常務執行役員　住宅カンパニープレジデント 2009年４月　当社取締役専務執行役員　住宅カンパニープレジデント 2014年３月　当社取締役専務執行役員　ＣＳＲ部長兼コーポレートコミュニケーション部長 2015年３月　当社代表取締役社長　社長執行役員 2020年３月　当社代表取締役会長 2022年６月　当社取締役会長（現任） 2023年３月　株式会社荏原製作所　社外取締役（現任）	(注) 3	136
代表取締役社長 社長執行役員	加藤　敬太	1958年１月11日生	1980年４月　当社入社 2008年４月　当社執行役員　高機能プラスチックスカンパニー中間膜事業部長 2011年７月　当社執行役員　高機能プラスチックスカンパニー新事業推進部長 2013年３月　当社執行役員　高機能プラスチックスカンパニー新事業推進部長兼開発研究所長 2013年10月　当社執行役員　高機能プラスチックスカンパニー開発研究所長 2014年３月　当社常務執行役員　高機能プラスチックスカンパニープレジデント 2014年６月　当社取締役常務執行役員　高機能プラスチックスカンパニープレジデント 2015年４月　当社取締役専務執行役員　高機能プラスチックスカンパニープレジデント 2019年１月　当社代表取締役専務執行役員　経営戦略部長 2019年４月　当社代表取締役専務執行役員　ＥＳＧ経営推進部担当、経営戦略部長 2019年７月　当社代表取締役専務執行役員　ＥＳＧ経営推進部担当、経営戦略部長兼新事業開発部長 2020年１月　当社代表取締役専務執行役員　ＥＳＧ経営推進部担当、経営戦略部長 2020年３月　当社代表取締役社長　社長執行役員（現任）	(注) 3	98

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）

代表取締役 専務執行役員、ESG経営推進部、コーポレートコミュニケーション部、新事業開発部及びライフサイエンス事業開発部担当、経営戦略部長	清水　郁輔	1964年12月12日生	1987年４月　当社入社 2015年４月　当社執行役員　高機能プラスチックスカンパニーフォーム事業部長 2016年４月　当社執行役員　高機能プラスチックスカンパニー車輌・エレクトロニクス分野担当、フォーム事業部長 2018年４月　当社執行役員　高機能プラスチックスカンパニーエレクトロニクス分野担当、フォーム事業部長 2019年１月　当社常務執行役員　高機能プラスチックスカンパニープレジデント、エレクトロニクス分野担当　積水フーラー株式会社取締役 2019年４月　当社常務執行役員　高機能プラスチックスカンパニープレジデント 2019年６月　当社取締役常務執行役員　高機能プラスチックスカンパニープレジデント 2021年４月　当社取締役専務執行役員　高機能プラスチックスカンパニープレジデント 2025年１月　当社代表取締役専務執行役員　ESG経営推進部及び新事業開発部担当、経営戦略部長 2025年４月　当社代表取締役専務執行役員　ESG経営推進部、コーポレートコミュニケーション部、新事業開発部及びライフサイエンス事業開発部担当、経営戦略部長（現任）	(注) 3	65
取　締　役 専務執行役員、環境・ライフラインカンパニープレジデント	平居　義幸	1963年２月４日生	1985年４月　当社入社 2014年４月　当社執行役員　高機能プラスチックスカンパニーフォーム事業部長 2015年４月　当社執行役員　ＣＳＲ推進部担当、経営戦略部長 2015年６月　当社取締役執行役員　ＣＳＲ推進部担当、経営戦略部長 2017年４月　当社取締役常務執行役員　経営管理部担当、経営戦略部長 2018年４月　当社取締役常務執行役員　経営戦略部長 2019年１月　当社取締役常務執行役員　環境・ライフラインカンパニープレジデント 2020年４月　当社取締役専務執行役員　環境・ライフラインカンパニープレジデント（現任）	(注) 3	57
取　締　役 専務執行役員、住宅カンパニープレジデント	吉田　匡秀	1966年７月9日生	1989年４月　当社入社 2017年４月　当社執行役員　セキスイハイム中部株式会社代表取締役社長 2020年１月　当社執行役員　住宅カンパニー住宅営業統括部長兼東京セキスイハイム株式会社代表取締役社長 2020年４月　当社執行役員　住宅カンパニー住宅事業統括部長兼東京セキスイハイム株式会社代表取締役社長 2022年４月　当社常務執行役員　住宅カンパニー住宅事業統括部長兼東京セキスイハイム株式会社代表取締役社長 2023年４月　当社常務執行役員　住宅カンパニー東日本営業統括本部長兼東京セキスイハイム株式会社代表取締役社長 2024年１月　当社常務執行役員　住宅カンパニープレジデント兼東日本営業統括本部長兼東京セキスイハイム株式会社代表取締役社長 2024年３月　当社常務執行役員　住宅カンパニープレジデント兼東日本営業統括本部長 2024年４月　当社常務執行役員　住宅カンパニープレジデント 2024年６月　当社取締役常務執行役員　住宅カンパニープレジデント 2025年４月　当社取締役専務執行役員　住宅カンパニープレジデント（現任）	(注) 3	22

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）

取　締　役 常務執行役員、高機能プラスチックスカンパニープレジデント	浅野　陽	1964年５月17日生	1987年４月　当社入社 2018年４月　当社執行役員　高機能プラスチックスカンパニー車両・輸送分野担当、中間膜事業部長 2020年４月　当社執行役員　SEKISUI　AEROSPACE　CORPORATION　取締役会長（現任） 2025年１月　当社常務執行役員　高機能プラスチックスカンパニープレジデント 積水フーラー株式会社取締役 2025年６月　当社取締役常務執行役員　高機能プラスチックスカンパニープレジデント（現任） 積水フーラー株式会社取締役（現任）	(注) 3	18
取　締　役 執行役員、人事部長	村上　和也	1966年６月４日生	1989年４月　当社入社 2020年４月　当社執行役員　高機能プラスチックスカンパニー人材開発部長 2020年10月　当社執行役員　人事部長 2021年６月　当社取締役執行役員　人事部長（現任）	(注) 3	17
取　締　役	大枝　宏之	1957年３月12日生	1980年４月　日清製粉株式会社（現・株式会社日清製粉グループ本社）入社 2008年６月　株式会社日清製粉グループ本社執行役員 2009年６月　同社取締役 2011年４月　同社取締役社長 2017年４月　同社取締役相談役 2017年６月　同社特別顧問（現任） 株式会社製粉会館　取締役社長（2022年退任） 2018年３月　株式会社荏原製作所　社外取締役 2018年６月　当社取締役（現任） 2019年６月　公益財団法人一橋大学後援会理事長（現任） 2022年３月　株式会社荏原製作所　社外取締役取締役会議長（現任） 2023年６月　日本郵政株式会社社外取締役（現任）	(注) 3	7
取　締　役	野崎　治子	1955年６月19日生	1978年４月　株式会社ホリバコミュニティ入社 1980年３月　株式会社堀場製作所転籍 2001年４月　同社人事教育部長 2008年１月　同社管理本部人事担当副本部長 2014年４月　同社ジュニアコーポレートオフィサー（2022年退任） 2015年７月　堀場製作所　健康保険組合理事長（2022年退任） 2020年６月　西日本旅客鉄道株式会社　社外取締役（現任） 2021年６月　京都先端科学大学　国際学術研究院特任教授（2022年退任） 2022年４月　京都大学理事（現任） 2022年６月　当社取締役（現任）	(注) 3	―

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）

取　締　役	肥塚　見春	1955年９月２日生	1979年４月　株式会社高島屋入社 2007年５月　同社執行役員　企画本部広報・IR室長 2009年３月　同社上席執行役員　営業企画部長 2010年２月　株式会社岡山高島屋　代表取締役社長 2013年５月　株式会社高島屋　取締役 2013年９月　同社代表取締役専務　企画本部長（改革推進本部長）、総務本部、CSR推進室、IT推進室、日本橋再開発計画室担当 株式会社岡山高島屋取締役（2021年退任） 2014年３月　株式会社高島屋　代表取締役専務　営業本部長 2015年５月　内閣官房　情報通信技術(IT)総合戦略室　高度情報ネットワーク社会推進戦略本部員（2019年退任） 2016年３月　株式会社高島屋　取締役 2016年５月　同社顧問 2018年６月　日本郵政株式会社　社外取締役（2025年６月退任予定） 2019年６月　南海電気鉄道株式会社　社外取締役（現任） 2020年３月　株式会社高島屋参与（2021年退任） 日本ペイントホールディングス株式会社　社外取締役（2023年退任） 2022年６月　当社取締役（現任）	(注)３	4
取　締　役	宮井　真千子	1960年９月29日生	1983年４月　松下電器産業株式会社（2008年よりパナソニック株式会社、現・パナソニックホールディングス株式会社）入社 2001年10月　同社くらし研究所長 2005年４月　同社理事 2006年４月　同社理事　クッキング機器ビジネスユニット長 2011年４月　同社役員　環境本部長 2012年10月　同社役員　R&D本部未来生活研究担当 2014年４月　同社顧問（2016年退任） 2014年６月　森永製菓株式会社　社外取締役（2018年退任） 2014年12月　加藤産業株式会社　社外取締役（2018年退任） 2015年５月　株式会社吉野家ホールディングス　社外取締役（2019年退任） 2016年２月　内閣府外局　個人情報保護委員会委員（2021年退任） 2018年６月　森永製菓株式会社　取締役常務執行役員 2019年２月　NPO法人サステナビリティ日本フォーラム　会長（現任） 2022年４月　お茶の水女子大学監事（現任） 2022年６月　当社取締役（現任） 2024年４月　森永製菓株式会社取締役（2024年退任） 2024年６月　いすゞ自動車株式会社社外取締役（現任）	(注)３	―

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)

取　締　役	畑中　好彦	1957年４月20日生	1980年４月　藤沢薬品工業株式会社（現・アステラス製薬株式会社）入社 2005年６月　アステラス製薬株式会社執行役員　経営戦略本部経営企画部長 2006年４月　同社執行役員兼アステラスUSLLCプレジデント＆CEO兼アステラスファーマUS,Inc.プレジデント＆CEO 2008年６月　同社上席執行役員兼アステラスUSLLCプレジデント＆CEO兼アステラスファーマUS,Inc.プレジデント＆CEO 2009年４月　同社上席執行役員　経営戦略・財務担当 2011年６月　同社代表取締役社長 2016年６月　日本製薬工業協会会長（2018年退任） 2018年４月　アステラス製薬株式会社　代表取締役会長（2022年退任） 2018年６月　一般社団法人日本経済団体連合会審議委員会副議長（2022年退任） 2019年６月　ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）社外取締役（現任） 2020年６月　東京医薬品工業協会会長（2022年退任） 2023年３月　株式会社資生堂　社外取締役（現任） 2023年６月　当社取締役（現任）	(注)３	1
常勤監査役	井津上　朋保	1962年11月18日生	1987年４月　当社入社 2016年４月　当社高機能プラスチックスカンパニーデバイス材料事業部長兼積水ナノコートテクノロジー株式会社代表取締役社長 2020年４月　当社高機能プラスチックスカンパニー購買部長 2021年４月　当社高機能プラスチックスカンパニーデジタル変革推進部長 2023年３月　当社高機能プラスチックスカンパニープレジデント付 2023年６月　当社常勤監査役（現任）	(注)５	15
常勤監査役	坂井　道生	1965年９月16日生	1988年４月　当社入社 2014年３月　当社住宅カンパニー経営管理部長 2018年１月　当社住宅カンパニー海外事業推進部長 2021年４月　当社監査室長 2025年６月　当社常勤監査役（現任）	(注)６	21
監　査　役	蓑毛　良和	1969年12月13日生	1996年４月　弁護士登録 三宅・今井・池田法律事務所　入所 2004年１月　同事務所パートナー弁護士（現任） 2022年６月　当社監査役（現任）	(注)４	―
監　査　役	新免　和久	1957年１月14日生	1982年10月　等松・青木監査法人（現　有限責任監査法人トーマツ）入社 1983年３月　公認会計士登録 1997年８月　有限責任監査法人トーマツ社員（現パートナー）就任 2013年10月　同監査法人監査事業本部関西事業部長（2021年退任） 2022年９月　新免公認会計士事務所開設（現任） 2023年６月　当社監査役（現任） 東洋紡株式会社　社外監査役（現任）	(注)５	―
監　査　役	田中　健次	1957年４月14日生	2004年５月　電気通信大学大学院情報システム学研究科（現・情報理工学研究科）教授（2023年退任） 2012年４月　電気通信大学副学長（2014年退任） 2023年４月　電気通信大学産学官連携センター特任教授・副センター長（現任） 2023年６月　当社監査役（現任）	(注)５	―
計					461

（注）１．取締役大枝宏之氏、野崎治子氏、肥塚見春氏、宮井真千子氏及び畑中好彦氏は、社外取締役である。
２．監査役蓑毛良和氏、新免和久氏、田中健次氏は、社外監査役である。
３．2025年６月20日開催の定時株主総会の終結の時から１年間

４．2022年６月22日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
５．2023年６月22日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
６．2025年６月20日開催の定時株主総会の終結の時から４年間

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は取締役12名中５名、社外監査役は監査役５名中３名である。(2025年６月16日現在)

人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はない。

当社は、当社とは異なるバックグラウンドにおける経営経験や専門的知見から公平な助言、監督及び監査いただき、当社グループの企業価値増大に貢献いただくために複数名の社外取締役及び社外監査役を選任している。

なお、社外取締役及び社外監査役の業務サポートは、内部統制等を所管するコーポレート各部所が必要に応じて実施し、関係各部門との連携も他の取締役及び監査役と同様に行える体制としている。

・社外取締役

大枝宏之氏

2018年６月の社外取締役就任以来、取締役会において当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っている。当社としては、同氏が、国内最大手製粉会社の経営者として培われたグローバルな企業経営や経営戦略、海外M&Aの実施などの幅広い経験と手腕を活かし、取締役会において当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行うことを通じて、引き続き、当社グループの企業価値向上に寄与していただけるものと判断し、同氏を社外取締役として選任している。

当社は同氏の兼職先である株式会社日清製粉グループ本社、日本郵政株式会社および公益財団法人一橋大学後援会との間に取引はない。同氏の兼職先である株式会社荏原製作所との間に取引があるが、直近事業年度における両社および当社の売上高それぞれに対する取引金額の割合は、いずれも１%未満であり、同氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断している。

野崎治子氏

2022年６月の社外取締役就任以来、取締役会において当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っている。当社としては、同氏が、人事、教育に関する経験と実績、ダイバーシティ推進、次世代育成等に関する高い見識を活かし、取締役会において当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行うことを通じて、引き続き、当社グループの企業価値向上に寄与していただけるものと判断し、同氏を社外取締役として選任している。

当社は同氏の兼職先である西日本旅客鉄道株式会社との間に取引はない。同氏の兼職先である京都大学との間に取引があるが、直近事業年度における同大学および当社の経常収益および売上高それぞれに対する取引金額の割合は、1%未満であり、同氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断している。

肥塚見春氏

2022年６月の社外取締役就任以来、取締役会において当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っている。当社としては、同氏が、百貨店における長年の経営経験に加え、多様な業界での経営の経験と実績を活かし、取締役会において当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行うことを通じて、引き続き、当社グループの企業価値向上に寄与していただけるものと判断し、同氏を社外取締役として選任している。

当社は同氏の兼職先である日本郵政株式会社および南海電気鉄道株式会社との間に取引はなく、同氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断している。

宮井真千子氏

2022年６月の社外取締役就任以来、取締役会において当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っている。当社としては、同氏が、複数の上場企業の社内役員を務め、消費者を意識した職務を中心に、当社とは異なる業界での幅広い職務経験と実績を活かし、取締役会において当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行うことを通じて、引き続き、当社グループの企業価値向上に寄与していただけるものと判断し、同氏を社外取締役として選任している。

当社は同氏の兼職先であるいすゞ自動車株式会社、NPO法人サステナビリティ日本フォーラムおよびお茶の水女子大学との間に取引はなく、同氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断している。

畑中好彦氏

2023年６月の社外取締役就任以来、取締役会において当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っている。当社としては、同氏が、アステラス製薬株式会社で役員の職を歴任し、欧米など海外での豊富な経験で培われたグローバル企業経営に関する幅広い見識に加え、経営企画責任者としての経験から企業統合等

に関する高い知見を活かし、取締役会において当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行うことを通じて、引き続き、当社グループの企業価値向上に寄与していただけるものと判断し、同氏を社外取締役として選任している。

当社は同氏の兼職先であるソニーグループ株式会社および株式会社資生堂との間に取引はなく、同氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断している。

当社は、社外取締役の独立性を確保するために、社外役員の独立性基準を定め、当社の大株主や主要取引先などから社外取締役候補者を指名しない旨を定めている。なお、大枝宏之、野崎治子、肥塚見春、宮井真千子、畑中好彦の５氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定している。

社外取締役については、取締役会の事務局である経営戦略部が取締役会資料の事前配布や事前説明を行う等のサポートを実施している。

・社外監査役

蓑毛良和氏

弁護士として事業再生、企業再編、M&A、コンプライアンス・内部統制等の企業法務全般において豊富な実績と高い見識を有しており、これらを当社の監査に反映していただくとともに、特にコンプライアンスの観点から経営判断の適切性をチェックいただき、当社の社会的信頼の向上に寄与していただけるものと判断したため、社外監査役として選任している。

当社は同氏および同氏の兼職先との間に取引関係はなく、同氏は社外監査役としての独立性を十分に有していると判断している。

新免和久氏

公認会計士として専門的知見と豊富な監査経験を有しており、当社グループが持続的な企業価値向上を目指すにあたり適切な人材であると考えている。加えて、大手監査法人のパートナーとしてのマネジメントも経験されており、社外監査役として職務を適切に遂行いただけるものと判断したため、社外監査役として選任している。

当社は同氏および同氏の兼職先との間に取引はなく、同氏は社外監査役としての独立性を十分に有していると判断している。

田中健次氏

品質管理ならびに、システムの信頼性と安全性に高い見識と豊富な経験と、これまでに数多くの企業との共同研究の実績を有しており、これらを当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任している。

当社は同氏および同氏の兼職先との間に取引はなく、同氏は社外監査役としての独立性を十分に有していると判断している。

当社は、社外監査役の独立性を確保するために、社外役員の独立性基準を定め、当社の大株主や主要取引先などから社外監査役候補者を指名しない旨を定めている。なお、養毛良和、新免和久、田中健次の３氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定している。

社外監査役については、監査役会事務局を設置し、コーポレート各部署が必要に応じて業務をサポートしている。監査役会事務局は、社外監査役への取締役会資料の事前配布や事前説明を行うとともに、社外監査役が重要書類の閲覧や各部門責任者へのヒアリングを実施できる体制を整えている。

社外役員の独立性基準

積水化学工業株式会社（以下「当社」）は、当社のコーポレート・ガバナンスにとって重要である、経営の透明性・公正性を高めるために、社外取締役および社外監査役（以下「社外役員」）は独立性を有していることが望ましいと考える。当社は以下のとおり、当社における社外役員の独立性基準を定め、いずれかの要件を満たさない場合は当社にとって十分な独立性を有していないものと判断する。

①現在および過去において当社または当社グループの業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人でないこと。
②当社グループから、役員としての報酬以外に年額1,000万円を超える金銭その他の財産を、受けていないこと。
③当人および本務会社（注１）が、当社の主要株主（注２）でないこと。
④本務会社の事業が、当社の主要な事業（注３）と競合していないこと。
⑤本務会社が当社の主要な取引先（注４）でないこと。
⑥本務会社が当社の主要な借入先でないこと。
⑦就任前５年間において、当社の会計監査人である監査法人に所属する者でないこと。
⑧当社の業務執行取締役が、本務会社の取締役を兼任していないこと。
⑨上記①～⑧で就任を制限している者の親族（注５）でないこと。

以上

注１：「本務会社」とは、社外役員候補が他社の業務執行者である場合の当該他社をいう。
注２：「主要株主」とは、保有する当社の株式数が上位10位以内である株主をいう。
注３：「当社の主要な事業」とは、当社の事業報告に開示したカンパニーの主要な事業をいう。
注４：「主要な取引先」とは、当社との取引が、当社または当該取引先の連結売上高に占める割合が２％以上である会社をいう。
注５：「親族」とは、配偶者または二親等以内の親族もしくは同居の親族をいう。

当社は、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各カンパニーの業務執行機能を明確に分離し、取締役会の一層の活性化と機能強化を図るために、執行役員制度を導入している。

執行役員の地位、氏名及び職名は次のとおりである（取締役兼務者を除く）。

地　位		氏　名	職　名
住宅カンパニー	常務執行役員	八木　健次	セキスイハイム中部㈱代表取締役社長兼セキスイハイム不動産㈱代表取締役社長
	執行役員	藤本　　勝	経営管理部長
	執行役員	田所　健一	技術・CS統括部長
	執行役員	宮下　　健	営業統括部長
	執行役員	織田　　潤	東京セキスイハイム㈱代表取締役社長
	執行役員	佐藤　公紀	セキスイハイム工業㈱代表取締役社長
	執行役員	池田　　章	経営戦略部長
環境・ライフラインカンパニー	執行役員	岸谷　岳夫	パイプ・システムズ分野担当
	執行役員	大久保　宏紀	経営企画部長
	執行役員	栗田　　亨	技術・CS部長
	執行役員	植村　政孝	管路更生事業部長
	執行役員	武　　克己	総合研究所長
	執行役員	遠山　茂雄	耐火材料事業部長
	執行役員	今川　　明	積水アクアシステム㈱代表取締役社長
高機能プラスチックスカンパニー	常務執行役員	浅野　　陽	高機能プラスチックスカンパニープレジデント
	執行役員	井上　正幸	インダストリアル分野担当、インダストリアル戦略室長兼積水マテリアルソリューションズ㈱代表取締役社長
	執行役員	村松　　隆	エレクトロニクス分野担当、エレクトロニクス戦略室長
	執行役員	山下　浩之	モビリティ分野担当、モビリティ戦略室長
	執行役員	田中　善昭	経営企画部長
	執行役員	青島　嘉男	中間膜事業部長
	執行役員	平井　素子	人材開発部長
	執行役員	清水　慎郎	積水ポリマテック㈱代表取締役社長
コーポレート	常務執行役員	西田　達矢	デジタル変革推進部担当、経営管理部長
	執行役員	出口　好希	生産基盤強化センター所長
	執行役員	福冨　直子	法務部長
	執行役員	三宅　祥隆	PVプロジェクトヘッド兼積水ソーラーフィルム㈱取締役
	執行役員	高橋　栄一	積水メディカル㈱代表取締役社長
	執行役員	柏原　久彦	R&Dセンター所長

（３）【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社の監査役会は常勤の社内監査役２名、非常勤の社外監査役３名の合計５名体制で、社外監査役には弁護士、会計士、および品質の専門家を選定している。新免和久氏は、公認会計士として国内・海外の会計に関する専門的知見と豊富な監査経験があることから、財務及び会計に関する知見を有している。

監査役会は監査役会の定める監査基準に基づき年度毎に検討・協議の上決定した監査方針・監査計画に従い監査を実施している。

当事業年度において監査役会を17回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりである。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	竹友　博幸	17回／17回　（100%）
常勤監査役	井津上　朋保	17回／17回　（100%）
社外監査役	蓑毛　良和	17回／17回　（100%）
社外監査役	新免　和久	17回／17回　（100%）
社外監査役	田中　健次	17回／17回　（100%）

監査役会における具体的な検討内容は、M&Aや戦略投資の意思決定手続きと事後フォロー、および内部統制システムの整備・運用状況の確認による取締役の職務執行の検証・確認、また、会計監査人の監査の方法と結果の確認等である。

監査役の活動としては、取締役会その他重要な会議へ出席し、重要な決裁書類等の閲覧・確認を行い、内部統制等を所管するコーポレート各部署からの報告を受けるとともに、本社・工場および子会社を含む国内外主要拠点を往査してその業務および財産状況の調査を行っている。また、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うことにより、相互認識を深めている。また、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人との間で監査計画の確認を行うとともに、監査結果の報告を受けるだけでなく、KAMを含む個別テーマの議論を行うなど、相互の情報と意見交換を積極的に行い、連携を密にして実効性と効率性の向上を図っている。内部監査部門とは、監査方針、監査計画、監査結果について直接報告を受けるとともに、定期的に意見交換を行い、社内の問題点を把握している。更に、会計監査人と内部監査部門と監査役の三者でも会合を行い、三様監査間の連携を強化している。

なお、2025年６月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役１名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決された場合も監査役会は引き続き常勤の社内監査役２名、非常勤の社外監査役３名の合計５名体制である。

②内部監査の状況

当社は内部監査部門として監査室（18名で構成）を設置している。内部監査部門は、内部監査規則、年間の監査方針及び監査計画書に基づき監査を行い、その監査結果を代表取締役社長、各事業分野における担当取締役、関係する取締役、常勤監査役及び関係部署に報告している。監査結果は内部監査部門から社内取締役が出席する経営会議にも定期的に報告され、経営上の課題などを議論している。また、被監査部署からは監査結果に対する回答書を取得し、必要に応じてフォロー監査を実施している。

③会計監査の状況

a.監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b.継続監査期間

３年間

c.業務を執行した公認会計士

武久　善栄

川瀬　洋人

岡本　悠甫

d.監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士23名、会計士試験合格者等７名、その他36名である。

e.監査法人の選定方針と理由

同監査法人は、独立性を維持するとともに当初の事業内容の理解を深めた監査品質の向上を目指しており、監査体制の強化等についても適切なものと判断している。

f.監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っている。この評価については、監査役会により会計監査人としての評価基準を作成しており、同監査法人の通年の活動及び監査内容の報告を受け意見交換を通じて、評価を実施している。

④監査報酬の内容等

a.監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	155	2	188	1
連結子会社	81	0	106	-
計	236	3	294	1

当社及び連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、重要性が乏しいため、業務内容の記載を省略している。

b.監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	―	0	-	0
連結子会社	442	29	448	20
計	442	30	448	20

当社及び連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主に税務関連業務である。

c.その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

重要な該当事項なし。

（当連結会計年度）

重要な該当事項なし。

d.監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬については、監査日数や業務内容等の妥当性を勘案し、監査法人と協議を行い、監査役会の同意を得て決定している。

e.監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、前事業年度の職務執行状況等必要な資料を入手した上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、相当であると判断し、会社法第399条第１項に基づき、会計監査人の報酬等の額について同意した。

（４）【役員の報酬等】

①役員の報酬等の算定方法の決定に関する方針に係る事項

＜基本方針＞

当社役員の報酬制度は、当社グループの経営理念実現のために、次の方針を定めている。

・当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであること
・当社役員が、株主と利益意識を共有し、株主重視の経営意識を高めるものであること
・当社役員にとって、経営計画の達成を動機づける業績連動性の高い報酬制度であること
・当社グループの競争力向上のため、多様で優れた経営人材を獲得し保持できる仕組み及び水準であること

＜報酬の考え方＞

当社の業務執行取締役の報酬等は、基本報酬、賞与、株式報酬で構成されている。また、社外取締役及び監査役の報酬は基本報酬のみで構成されている。

・基本報酬は、役員報酬枠の範囲内で、役割と責任に応じた一定額を支給する。業務執行取締役には、基本報酬のうち一定額を、役員持株会を通じて当社株式の購入を義務付け、株価を重視した経営意識を高めている。
・賞与は、ROE、配当額についての一定基準を満たす場合に支給する。全社営業利益額に連動した基準額に対し、職務別に設定した乗率、ならびに・財務指標（営業利益、ROICなど）および非財務指標（環境、人的資本など）の目標達成度に連動したカンパニー別の乗率（60～120%）を反映し決定する。
・株式報酬は、当社グループの中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を一層高めることを目的として、取締役の職務別に付与数を定めたインセンティブプランである。取締役が中長期的な企業価値向上に貢献した成果を、退任時に株式価値に反映された株式で享受する仕組みにしており、より中長期的な株主価値との連動性が高くなるように設計している。
・当社役員の報酬は、役位及び職務に応じて決定している。業績連動報酬の割合は役位が上位であるほど比率が高くなるように設定している。また、職務については、担当するカンパニーの業績が反映される。
・金銭報酬である基本報酬および賞与については在任中に定期的に支給し、株式報酬については退任時に一括して交付する。

なお、当該事業年度における業績連動報酬にかかる指標の目標及び実績は次の通りである。

区分	指標	評価ウェイト	目標	実績
財務指標	全社およびカンパニー業績（営業利益）	18%	1,020億円	1,079億円
	EBITDA	12%	1,590億円	1,617億円
	1人当たり限界利益	4%	19.5百万円	20.6百万円
	ROIC	4%	7.6%	8.1%
	売上高成長率	4%	105.6%	103.3%
	サステナビリティ貢献製品売上高（全体・プレミアム枠）　※１	8%	10,004億円 内、プレミアム枠 5,380億円	9,966億円 内、プレミアム枠 5,351億円
非財務指標	GHG排出量削減率　※１	6%	達成	
	廃プラマテリアルリサイクル率　※１	4%	達成	
	挑戦行動発現度	5%	達成	
	人材定着率	5%	未達成	
	オープンイノベーション	4%	達成	
	その他（直接・間接生産性、ガバナンス※２、カンパニー独自指標）	26%	67% ※３	

※１　サステナビリティ貢献製品売上高（全体・プレミアム枠）、GHG排出量削減率、廃プラマテリアルリサイクル率は2025年４月時点の速報値である。

※２　ガバナンスは重大インシデントの有無を指標としている。

※３　目標を達成した指標の割合を記載している。

＜役員報酬の決定プロセス＞

当社は、役員報酬制度の目的を達成するため、取締役会の諮問機関として、指名・報酬等諮問委員会にて、取締役の報酬の仕組みと水準を審議し、個別報酬の妥当性を検証しており、客観性・透明性ある手続きでなされている。

なお、個人別の取締役報酬の具体的な支給額、支給時期および支給方法等については、取締役会の監督機能をより一層強化するとともに、客観性と透明性を確保する観点から、指名・報酬等諮問委員会の答申を踏まえて取締役会で決定している。

以上の手続きをもって、取締役会は、当該事業年度に係る個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断している。

＜指名・報酬等諮問委員会の概要と報酬等の決定方法＞

・本委員会は、委員長（社外取締役）が招集する。
・本委員会の議案は各委員より上程され、事務局がこれをとりまとめて委員長に提示する。
・本委員会の審議結果は、委員長が取締役会に答申する。
・取締役の報酬等の決定方針については、本委員会の答申を尊重し、取締役会が最終的な方針決定を行う。なお、本委員会の委員および取締役は、これらの決定にあたり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するか否かの観点から行うことを要し、自己または当社の経営陣を含む第三者の個人的利益を図ることを目的としてはならない。

業績連動報酬の指標は、営業利益、カンパニー業績、ROE、ROICおよび環境・人的資本をはじめとする非財務指標、株主還元の動機づけとなる配当である。

これらの指標を選定している理由は、当該指標が当社取締役に対して、企業価値向上や経営計画達成へのインセンティブとして有効に機能することに加え、客観性と透明性の高い報酬プロセスを担保することができると考えているからである。

なお、支給額は、外部調査機関の役員報酬データを活用して当社グループと同等の規模・業績の企業との比較を定期的に行い、上記指標とのバランスを考慮して決定している。

＜役員報酬等に係る株主総会の決議年月日＞

役員報酬等については、2007年６月28日開催の第85回定時株主総会において、取締役の報酬等の総額上限を年額1,100百万円以内、監査役の報酬等の総額上限を年額120百万円以内として支給することを決議している。また、社外取締役を除く取締役に交付する株式報酬（役員報酬BIP信託）については、2016年６月28日開催の第94回定時株主総会において、その報酬額を３年間の上限が330百万円以内として支給することを決議しており、2025年６月20日開催の第103回定時株主総会において、３年間の上限が630百万円以内に改定することを付議することとしている。

②役員区分ごとの報酬総額及び報酬の種類別総額と役員数

役員区分	報酬等の種類（百万円）				対象となる役員の員数(人)
	基本報酬	賞与	株式報酬	計	
取締役 （社外取締役を除く）	346	340	79	766	8
監査役 （社外監査役を除く）	44	―	―	44	2
社外役員	108	―	―	108	8

(注) １.取締役への支給額には使用人兼務取締役（１名）に対する使用人分給与相当額（賞与を含む）47百万円を含んでいない。
２.対象となる役員の員数には、2024年６月20日開催の第102回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役１名を含んでいる。

③連結報酬総額１億円以上の役員の個別報酬

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額（百万円）			報酬等の総額（百万円）
			基本報酬	賞与	株式報酬	
髙下　貞二	取締役	提出会社	60	54	14	129
加藤　敬太	取締役	提出会社	84	89	18	191
清水　郁輔	取締役	提出会社	51	50	11	112
上脇　太	取締役	提出会社	57	47	11	115
平居　義幸	取締役	提出会社	48	49	11	108

（５）【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、その投資株式が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としているものを純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としている。

なお、2025年３月末時点において純投資目的で保有する投資株式はない。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a.保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、重要取引先・パートナーとして、保有先の企業価値向上と当社の中長期的な企業価値向上の最大化を図る場合において有益かつ重要と判断する上場株式を、限定的かつ戦略的に保有することとしている。その戦略上の判断は適宜見直しを行い、意義が不十分、あるいは資本政策に合致しない保有株式については縮減を進めることとしている。

定期的な見直しについては、取締役会で毎年、政策保有している上場株式について、保有による便益やリスクが資本コストに見合っているか等の項目を個別具体的に精査、検証し、その概要を開示することとしている。

＜検証結果概要＞

2025年６月度取締役会において、上記基本方針に基づき、個別銘柄毎に出資比率、役員派遣、取引内容、パートナー関係、受取配当等をもとに検証および保有適否の確認を行った。

なお、保有銘柄数は2024年３月末時点で25銘柄であったが、2024年度は３銘柄を売却し、保有していた非上場株式が新規上場したことに伴い１銘柄が増加したため、2025年３月末時点で23銘柄となっている。

b.銘柄及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）
非上場株式	74	3,879
非上場株式以外の株式	23	70,498

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	3	680	事業提携に伴う取得
非上場株式以外の株式	1	－	保有していた非上場株式会社が新規上場したため

（注）非上場株式以外の株式の増加１銘柄は、保有していた非上場株式会社が新規上場したことによる増加であり、取得価額の発生はない。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額（百万円）
非上場株式	4	75
非上場株式以外の株式	6	15,904

（注）非上場株式の減少のうち、１銘柄は新規上場したことによる減少であり、売却価額の発生はない。

c.特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
積水ハウス㈱	14,168,727 47,323	14,168,727 49,803	配当金（当年度1,813百万円、配当利回り3.8%）の受け取りに加え、住宅関連製品の共同開発・供給等におけるパートナー関係を通じ、双方の企業価値向上を図るもの	有
デクセリアルズ㈱	3,780,000 6,862	2,520,000 16,851	配当金（当年度262百万円、配当利回り2.6%）の受け取りに加え、エレクトロニクス関連製品の供給等におけるパートナー関係を通じ、双方の企業価値向上を図るもの 株式数の増加は株式分割によるもの	無
センコーグループホールディングス㈱	3,393,000 5,116	3,393,000 3,891	配当金（当年度142百万円、配当利回り2.8%）の受け取りに加え、製品の配送・保管等の物流業務におけるパートナー関係を通じ、双方の企業価値向上を図るもの	有
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,637,600 3,293	2,339,400 3,642	配当金（当年度88百万円、配当利回り2.3%）の受け取りに加え、資金の調達、運用等におけるパートナー関係を通じ、双方の企業価値向上を図るもの	有
積水樹脂㈱	1,533,791 2,935	1,533,791 3,655	配当金（当年度102百万円、配当利回り3.5%）の受け取りに加え、合成樹脂関連製品の供給等におけるパートナー関係を通じ、双方の企業価値向上を図るもの	有
旭化成㈱	1,716,574 1,797	1,716,574 1,908	配当金（当年度61百万円、配当利回り3.4%）の受け取りに加え、住宅関連製品の供給、原材料の調達等におけるパートナー関係を通じ、双方の企業価値向上を図るもの	有
ERIホールディングス㈱	351,000 815	351,000 609	配当金（当年度21百万円、配当利回り2.6%）の受け取りに加え、住宅の性能評価・検査等におけるパートナー関係を通じ、双方の企業価値向上を図るもの	無
㈱りそなホールディングス	268,525 345	268,525 255	配当金（当年度６百万円、配当利回り1.7%）の受け取りに加え、資金の調達、運用等におけるパートナー関係を通じ、双方の企業価値向上を図るもの	有

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
AGC㈱	73,600 334	73,600 406	配当金（当年度15百万円、配当利回り4.6%）の受け取りに加え、合わせガラス用中間膜の開発・供給、住宅用窓ガラス調達等におけるパートナー関係を通じ、双方の企業価値向上を図るもの	無
東海旅客鉄道㈱	102,000 291	102,000 380	配当金（当年度３百万円、配当利回り1.1%）の受け取りに加え、鉄道関連製品の開発・供給等におけるパートナー関係を通じ、双方の企業価値向上を図るもの	無
野村マイクロ・サイエンス㈱	120,000 288	1,200,000 7,128	配当金（当年度59百万円、配当利回り2.8%）の受け取りに加え、プラント関連製品の調達等におけるパートナー関係を通じ、双方の企業価値向上を図るもの	無
橋本総業ホールディングス㈱	181,500 217	181,500 253	配当金（当年度８百万円、配当利回り3.7%）の受け取りに加え、建築・土木関連製品の販売等におけるパートナー関係を通じ、双方の企業価値向上を図るもの	有
アルメタックス㈱	703,910 185	703,910 214	配当金（当年度５百万円、配当利回り3.0%）の受け取りに加え、住宅関連製品の供給、購入等におけるパートナー関係を通じ、双方の企業価値向上を図るもの	有
東日本旅客鉄道㈱	44,700 131	44,700 130	配当金（当年度２百万円、配当利回り1.8%）の受け取りに加え、鉄道関連製品の開発・供給等におけるパートナー関係を通じ、双方の企業価値向上を図るもの	無
㈱三井住友フィナンシャルグループ	34,068 129	11,356 101	配当金（当年度３百万円、配当利回り2.8%）の受け取りに加え、資金の調達、運用等におけるパートナー関係を通じ、双方の企業価値向上を図るもの 株式数の増加は株式分割によるもの	有
Gauzy Ltd.	94,866 113	－ －	スマートガラス製品におけるパートナー関係を通じ、双方の企業価値向上を図るもの 新規上場に伴う増加	無
セントラル硝子㈱	26,200 85	26,200 76	配当金（当年度４百万円、配当利回り5.7%）の受け取りに加え、合わせガラス用中間膜の供給、原材料の調達等におけるパートナー関係を通じ、双方の企業価値向上を図るもの	無
クワザワホールディングス㈱	124,014 70	124,014 114	配当金（当年度１百万円、配当利回り2.6%）の受け取りに加え、建築・土木関連製品の販売等におけるパートナー関係を通じ、双方の企業価値向上を図るもの	無

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱シモジマ	37,440 46	37,440 51	配当金（当年度２百万円、配当利回り5.4%）の受け取りに加え、機能テープ関連製品の販売等におけるパートナー関係を通じ、双方の企業価値向上を図るもの	有
日本ゼオン㈱	25,000 37	25,000 33	配当金（当年度１百万円、配当利回り4.0%）の受け取りに加え、原材料の調達等におけるパートナー関係を通じ、双方の企業価値向上を図るもの	有
LanzaTech Global,INC.	967,621 35	967,621 453	バイオリファイナリー関連製品におけるパートナー関係を通じ、双方の企業価値向上を図るもの	無
㈱エプコ	40,000 28	40,000 35	配当金（当年度１百万円、配当利回り4.4%）の受け取りに加え、住宅用給排水関連製品の販売における配管設計支援等のパートナー関係を通じ、双方の企業価値向上を図るもの	無
㈱みずほフィナンシャルグループ	2,978 12	2,978 9	配当金（当年度０百万円、配当利回り3.0%）の受け取りに加え、資金の調達、運用等におけるパートナー関係を通じ、双方の企業価値向上を図るもの	有
東ソー㈱	－ －	725,650 1,496	原材料の調達、合弁会社の経営等におけるパートナー関係を通じ、双方の企業価値向上を図るもの	無
大東建託㈱	－ －	10,000 174	住宅関連製品の供給等におけるパートナー関係を通じ、双方の企業価値向上を図るもの	無
シャープ㈱	－ －	155,500 129	住宅関連製品の調達、エレクトロニクス関連材料の供給等におけるパートナー関係を通じ、双方の企業価値向上を図るもの	無

（注）配当利回りは、当事業年度の受取配当金（当事業年度に一部売却をしたことにより、当事業年度に受け取った配当金の権利確定日時点の株式数と事業年度末の株式数に差がある場合には、その相当分を減額）を貸借対照表計上額で除した数値としている。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成している。

(2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2024年４月１日から2025年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年４月１日から2025年３月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けている。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入している。

1【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	138,572	142,586
受取手形	※1,※7 43,109	※1 37,820
売掛金	※1 168,864	※1 167,960
契約資産	1,486	1,758
商品及び製品	112,748	110,721
分譲土地	67,693	69,187
仕掛品	61,087	72,006
原材料及び貯蔵品	56,704	61,903
前渡金	4,122	5,274
前払費用	5,793	7,389
短期貸付金	1,115	714
その他	25,044	26,465
貸倒引当金	△776	△686
流動資産合計	685,564	703,104
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※4 123,499	※4 121,784
機械装置及び運搬具（純額）	114,194	113,941
土地	85,931	86,517
リース資産（純額）	21,750	21,294
建設仮勘定	33,599	46,085
その他（純額）	※4 13,510	※4 14,245
有形固定資産合計	※2 392,485	※2 403,870
無形固定資産		
のれん	8,636	6,874
ソフトウエア	17,410	16,915
リース資産	107	64
その他	32,944	35,276
無形固定資産合計	59,097	59,131
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 127,421	※3 105,102
長期貸付金	1,097	923
長期前払費用	2,130	1,757
退職給付に係る資産	35,368	35,575
繰延税金資産	4,223	4,855
その他	17,136	17,179
貸倒引当金	△1,280	△714
投資その他の資産合計	186,096	164,679
固定資産合計	637,679	627,681
資産合計	1,323,243	1,330,786

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※7 578	413
電子記録債務	※7 15,567	15,782
買掛金	107,713	107,356
短期借入金	※4 11,569	※4 2,340
１年内償還予定の社債	30	―
リース債務	5,433	5,422
未払費用	43,107	44,254
未払法人税等	25,086	16,870
賞与引当金	19,628	22,219
役員賞与引当金	474	488
完成工事補償引当金	2,445	2,209
株式給付引当金	112	108
前受金	※8 57,436	※8 69,557
その他	55,414	52,977
流動負債合計	344,597	340,002
固定負債		
社債	40,000	40,000
長期借入金	※4 46,270	※4 46,042
リース債務	17,421	17,025
繰延税金負債	4,757	1,524
退職給付に係る負債	※9 41,344	※9 42,824
株式給付引当金	1,083	1,154
その他	6,843	6,845
固定負債合計	157,720	155,417
負債合計	502,318	495,420
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,002	100,002
資本剰余金	108,621	105,068
利益剰余金	501,945	544,799
自己株式	△48,679	△50,082
株主資本合計	661,889	699,787
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	51,197	36,889
繰延ヘッジ損益	△15	△0
土地再評価差額金	※10 320	※10 319
為替換算調整勘定	67,826	62,160
退職給付に係る調整累計額	11,111	8,190
その他の包括利益累計額合計	130,440	107,560
非支配株主持分	28,595	28,018
純資産合計	820,925	835,366
負債純資産合計	1,323,243	1,330,786

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
売上高	※1 1,256,538	※1 1,297,754
売上原価	864,343	877,147
売上総利益	392,195	420,606
販売費及び一般管理費	※2 297,795	※2 312,655
営業利益	94,399	107,951
営業外収益		
受取利息	1,854	2,149
受取配当金	3,603	3,245
持分法による投資利益	843	―
補助金収入	605	2,423
為替差益	6,958	―
雑収入	2,867	2,864
営業外収益合計	16,733	10,683
営業外費用		
支払利息	1,103	1,038
持分法による投資損失	―	1,092
固定資産圧縮損	426	1,926
為替差損	―	411
特定建設部材保全費用	826	―
雑支出	2,855	3,206
営業外費用合計	5,211	7,676
経常利益	105,921	110,958
特別利益		
投資有価証券売却益	13,701	14,567
関係会社株式売却益	540	―
特別利益合計	14,242	14,567
特別損失		
減損損失	※3 4,128	※3 2,788
投資有価証券評価損	2,453	512
関係会社株式評価損	330	―
固定資産除売却損	※4 1,773	※4 2,251
特別損失合計	8,684	5,552
税金等調整前当期純利益	111,479	119,973
法人税、住民税及び事業税	38,399	33,275
法人税等調整額	△5,974	2,591
法人税等合計	32,424	35,867
当期純利益	79,054	84,106
非支配株主に帰属する当期純利益	1,123	2,181
親会社株主に帰属する当期純利益	77,930	81,925

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
当期純利益	79,054	84,106
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,365	△14,185
繰延ヘッジ損益	0	15
為替換算調整勘定	29,811	△6,216
退職給付に係る調整額	13,596	△3,163
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,089	△82
その他の包括利益合計	※ 56,683	※ △23,632
包括利益	135,737	60,474
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	133,386	59,045
非支配株主に係る包括利益	2,351	1,428

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,002	108,583	468,094	△46,637	630,041
当期変動額					
剰余金の配当			△27,845		△27,845
親会社株主に帰属する当期純利益			77,930		77,930
連結子会社増加に伴う剰余金増減					－
持分法の適用範囲の変動			△2,377	34	△2,343
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う変動			78		78
自己株式の消却		△13,935		13,935	－
自己株式の取得				△16,173	△16,173
自己株式の処分		0		161	161
利益剰余金から資本剰余金への振替		13,935	△13,935		－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		38			38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	38	33,851	△2,042	31,847
当期末残高	100,002	108,621	501,945	△48,679	661,889

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	37,836	△24	321	39,253	△2,402	74,984	27,498	732,525
当期変動額								
剰余金の配当								△27,845
親会社株主に帰属する当期純利益								77,930
連結子会社増加に伴う剰余金増減								－
持分法の適用範囲の変動								△2,343
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う変動								78
自己株式の消却								－
自己株式の取得								△16,173
自己株式の処分								161
利益剰余金から資本剰余金への振替								－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,361	8	△1	28,572	13,514	55,455	1,097	56,552
当期変動額合計	13,361	8	△1	28,572	13,514	55,455	1,097	88,400
当期末残高	51,197	△15	320	67,826	11,111	130,440	28,595	820,925

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,002	108,621	501,945	△48,679	661,889
当期変動額					
剰余金の配当			△31,964		△31,964
親会社株主に帰属する当期純利益			81,925		81,925
連結子会社増加に伴う剰余金増減			133		133
持分法の適用範囲の変動					－
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う変動					－
自己株式の消却		△7,239		7,239	－
自己株式の取得				△8,922	△8,922
自己株式の処分		0		279	279
利益剰余金から資本剰余金への振替		7,239	△7,239		－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△3,553			△3,553
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	△3,553	42,854	△1,402	37,898
当期末残高	100,002	105,068	544,799	△50,082	699,787

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	51,197	△15	320	67,826	11,111	130,440	28,595	820,925
当期変動額								
剰余金の配当								△31,964
親会社株主に帰属する当期純利益								81,925
連結子会社増加に伴う剰余金増減								133
持分法の適用範囲の変動								－
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う変動								－
自己株式の消却								－
自己株式の取得								△8,922
自己株式の処分								279
利益剰余金から資本剰余金への振替								－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△3,553
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,307	15	△0	△5,666	△2,920	△22,879	△577	△23,456
当期変動額合計	△14,307	15	△0	△5,666	△2,920	△22,879	△577	14,441
当期末残高	36,889	△0	319	62,160	8,190	107,560	28,018	835,366

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	111,479	119,973
減価償却費	51,195	52,361
のれん償却額	1,477	1,395
減損損失	4,128	2,788
固定資産除却損	1,717	2,238
固定資産売却損益（△は益）	56	12
退職給付に係る資産負債の増減額	△1,764	△2,893
投資有価証券売却損益（△は益）	△13,701	△14,567
関係会社株式売却損益（△は益）	△540	―
投資有価証券評価損益（△は益）	2,453	512
関係会社株式評価損	330	―
受取利息及び受取配当金	△5,458	△5,395
支払利息	1,103	1,038
持分法による投資損益（△は益）	△843	1,092
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	△11,355	4,139
棚卸資産の増減額（△は増加）	△2,338	△16,407
仕入債務の増減額（△は減少）	△17,858	4,342
前受金の増減額（△は減少）	3,723	12,159
預り金の増減額（△は減少）	△2,655	△2,733
その他	△2,205	△6,411
小計	118,939	153,645
利息及び配当金の受取額	6,249	5,999
利息の支払額	△1,292	△1,003
法人税等の還付額	10,453	2,492
法人税等の支払額	△27,717	△41,902
営業活動によるキャッシュ・フロー	106,632	119,231
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△46,070	△58,104
有形固定資産の売却による収入	885	1,342
定期預金の預入による支出	△13,777	△27,220
定期預金の払戻による収入	18,614	17,465
投資有価証券の取得による支出	△1,018	△1,363
投資有価証券の売却及び償還による収入	22,073	16,134
関係会社株式の売却による収入	16,739	―
無形固定資産の取得による支出	△14,385	△12,213
短期貸付金の増減額（△は増加）	△917	445
その他	△659	2,005
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,515	△61,508
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	407	△86
リース債務の返済による支出	△5,701	△5,724
長期借入れによる収入	5	707
長期借入金の返済による支出	△2,543	△10,069
社債の償還による支出	―	△30
配当金の支払額	△27,830	△31,934
非支配株主への配当金の支払額	△1,263	△1,001
自己株式の取得による支出	△16,173	△8,922
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△3	△4,291
その他	81	153
財務活動によるキャッシュ・フロー	△53,023	△61,200
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,058	△2,054
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	41,151	△5,531
現金及び現金同等物の期首残高	85,207	126,367
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	8	60
現金及び現金同等物の期末残高	※1 126,367	※1 120,895

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及びその主要な会社名

連結子会社の数　145社

主要な連結子会社名は、「第１［企業の概況］４［関係会社の状況］」に記載しているため省略している。

当連結会計年度において、積水ソーラーフィルム株式会社は新たに設立したことにより、甲府積水産業株式会社、東積加工株式会社、四積化工株式会社の３社は重要性が増したため、それぞれ連結の範囲に含めている。

PT. Sekisui Indonesia、Sekisui Chemical India Private Ltd.の２社は清算が結了したため、連結の範囲から除外している。

(2) 主要な非連結子会社の名称

セキスイハイムクリエイト株式会社

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社の合計の総資産額、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外している。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数及びその主要な会社名

関連会社　6社

主要な会社名

積水化成品工業株式会社

(2) 持分法を適用しない主要な会社名等

持分法非適用の非連結子会社（セキスイハイムクリエイト株式会社他）及び関連会社（株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・セキスイシステムズ他）については、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため持分法の適用範囲から除外している。

３．連結子会社及び持分法適用会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外会社13社については決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日である３月31日に仮決算を行った財務諸表を基礎としている。なお、その他の連結子会社並びに持分法適用会社の決算日は連結決算日と同一である。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券…償却原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法

（主として評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

…主として移動平均法に基づく原価法

②デリバティブ…時価法

③棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

…主として総平均法に基づく原価法

ただし、販売用不動産は個別法に基づく原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物	**３～60年**
機械装置及び運搬具	**４～17年**

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（主として５年）に基づいている。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②賞与引当金…従業員賞与（使用人兼務取締役の使用人分を含む）の支給に充てるため、主として期末直前支給額を基礎とした見積額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理している。

③その他の会計処理

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

また、連結子会社において役員退職慰労金の支出に充てるため、各社の内規に基づき計算された金額を退職給付に係る負債に含めて計上している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び当社グループが当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであり、販売に係る取引の対価は履行義務を充足してから概ね１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていない。

①商品及び製品等の販売に係る収益

商品及び製品等の販売は主に、住宅事業における分譲土地や建売住宅等の販売、環境・ライフライン事業における塩化ビニル管等の販売、高機能プラスチックス事業における合わせガラス用中間膜等の販売、メディカル事業における臨床検査薬等の販売である。これらの商品及び製品等の販売は、引渡時点において顧客が当該商品及び製品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。

なお、国内の販売においては、出荷時から商品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識している。

また、環境・ライフライン事業における設備の販売、メディカル事業における臨床検査機器等、据付や検収を受けるのに相当期間を要するものは、検収時点において顧客が当該設備等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。

②工事契約に係る収益

工事契約は主に、住宅事業におけるユニット住宅の製造、施工、リフォーム等の請負契約、環境・ライフライン事業における各種産業プラント等の建設工事を行う請負契約である。当該請負契約に従い、当社は建設工事を実施し顧客に引き渡す義務を負っている。これらの工事契約は、当社グループの義務の履行により資産が創出されるに従い、顧客が当該資産を支配することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約による工事の進捗に応じて充足される為、工事の進捗度に応じて収益を計上している。履行義務の充足に係る進捗率の見積り方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっている。

なお、工期のごく短い工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

③サービス及びその他の販売に係る収益

サービス及びその他の販売は主に、住宅事業における仲介・斡旋手数料、住生活サービス事業等や商品及び製品の販売に関連した保守サービス等である。履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で、又は進捗度に応じて収益を認識している。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めている。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(イ)資金の調達に係る金利変動リスク

借入金をヘッジ対象として、金利スワップ等をヘッジ手段として用いる。

(ロ)外貨建資産・負債に係る為替変動リスク

外貨建の仕入・売上に係る金銭債権債務等をヘッジ対象として、為替予約等をヘッジ手段として用いる。

(ハ)外貨建の資金の調達に係る金利及び為替変動リスク

外貨建借入金をヘッジ対象として、金利・通貨スワップ等をヘッジ手段として用いる。

③ヘッジ方針

デリバティブ取引は、業務遂行上、金融商品の取引を行うに当たって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合に限る。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価している。ただし、振当処理及び特例処理によっているものについては、有効性の評価を省略している。

(8) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積り、20年以内の年数で均等償却している。なお、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度の損益として処理している。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の期間費用としている。

②グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用している。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従っている。

（重要な会計上の見積り）

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１．分譲土地の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

分譲土地　67,693百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

住宅分譲目的で保有する分譲土地は、取得原価を連結貸借対照表価額とし、期末における正味売却価額が取得原価を下回る場合には、当該価額をもって連結貸借対照表価額としている。なお、正味売却価額は、個別物件ごとの売出価格（原則として公開価格のうち、最低のもの）により算出している。また、販売開始からの経過年数に応じた規則的な帳簿価額の切り下げルールを設定している。

②主要な仮定

分譲土地の評価に用いた主要な仮定は、住宅販売市況を踏まえた経営者の予測や期待に基づく主観的な判断を基礎とした売出価格である。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

住宅販売市況の悪化や販売不振により、売出価格の適宜見直しが必要となる。会計上の見積りの基礎となる主要な仮定が変化すれば、分譲土地に損失が発生する可能性がある。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１．分譲土地の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

分譲土地　69,187百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

住宅分譲目的で保有する分譲土地は、取得原価を連結貸借対照表価額とし、期末における正味売却価額が取得原価を下回る場合には、当該価額をもって連結貸借対照表価額としている。なお、正味売却価額は、個別物件ごとの売出価格（原則として公開価格のうち、最低のもの）により算出している。また、販売開始からの経過年数に応じた規則的な帳簿価額の切り下げルールを設定している。

②主要な仮定

分譲土地の評価に用いた主要な仮定は、住宅販売市況を踏まえた経営者の予測や期待に基づく主観的な判断を基礎とした売出価格である。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

住宅販売市況の悪化や販売不振により、売出価格の適宜見直しが必要となる。会計上の見積りの基礎となる主要な仮定が変化すれば、分譲土地に損失が発生する可能性がある。

（未適用の会計基準等）

- **「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）**
- **「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）　等**

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されたものである。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用される。

(2) 適用予定日

2028年３月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

（連結貸借対照表関係）

※１．受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりである。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
受取手形	43,109百万円	37,820百万円
売掛金	168,717	167,726

※２．有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
有形固定資産の減価償却累計額	694,794百万円	712,551百万円

※３．非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
投資有価証券（株式）	28,772百万円	27,223百万円

※４．担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりである。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
建物及び構築物	851百万円	810百万円
その他（有形固定資産）	8	8
計	860	818

担保付債務は次のとおりである。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
短期借入金	215百万円	207百万円
長期借入金	5	13
計	221	221

５．保証債務

下記の債務についてそれぞれ保証を行っている。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
(1) ユニット住宅購入者の住宅ローンの保証債務	59,223百万円	50,992百万円
(2) その他の保証債務	3,743	2,785

６．受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
受取手形裏書譲渡高	251百万円	－百万円

※７．期末日満期手形等

連結会計年度末日の満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理している。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形等が前連結会計年度末日の残高に含まれている。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
受取手形	2,913百万円	－百万円
支払手形	54	－
電子記録債務	308	－

※８．前受金のうち、契約負債の金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
契約負債	55,359百万円	66,364百万円

※９．退職給付に係る負債のうち役員分については次のとおりである。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
退職給付に係る負債のうち役員分	1,084百万円	1,092百万円

※10. 持分法適用会社である積水化成品工業株式会社では、土地の再評価に関する法律（1998年３月31日公布法律第34号および2001年３月31日公布法律第19号による一部改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額金の当社持分相当額を、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（1998年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額による方法で算出している。

・再評価を行った年月日…2002年３月31日

（連結損益計算書関係）

※１．顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、「１[連結財務諸表等]の[注記事項]（収益認識関係）１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載している。

※２．販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
運賃荷造費保管料	30,591百万円	33,923百万円
従業員給料手当及び賞与	100,623	104,659
賞与引当金繰入額	12,218	13,811
退職給付費用	3,815	3,294
減価償却費	16,200	16,473
貸倒引当金繰入額	215	158
研究開発費	41,701	44,249

なお、研究開発費は一般管理費のみである。

※３．減損損失

当社グループは主に以下の資産について減損損失を計上した。

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

用途	種類	場所
リチウムイオン電池事業	機械装置及び運搬具、建物及び構築物等	愛知県常滑市

当社グループは、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって（ただし遊休資産については個別物件ごとに）資産をグルーピングしている。

その中で、リチウムイオン電池事業で設備投資した機械装置及び運搬具、建物及び構築物等について、将来キャッシュ・フローの回収可能性が見込めなくなったことにより、帳簿価額全額を減損し、当該減少額を減損損失（3,707百万円）として特別損失に計上している。

その内訳は、機械装置及び運搬具1,728百万円、建物及び構築物1,543百万円、その他435百万円である。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

用途	種類	場所
事業用資産	のれん、その他（無形固定資産）	米国
事業用資産	機械装置及び運搬具、建設仮勘定等	米国

当社グループは、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって（ただし遊休資産については個別物件ごとに）資産をグルーピングしている。

その中で、米国における検査薬事業を取得した際に計上したのれん及び無形固定資産について、事業譲受時に検討した事業計画において想定した利益が見込めなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,465百万円）として特別損失に計上している。

その内訳は、のれん343百万円、その他（無形固定資産）1,122百万円である。

なお、回収可能価額を公正価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを19.5%で割り引いて算定している。

また、遺伝子検査システム開発中止に伴い将来の使用が見込まれなくなった資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（508百万円）として特別損失に計上している。

その内訳は、機械装置及び運搬具191百万円、建設仮勘定204百万円、その他111百万円である。

なお、回収可能価額を使用価値により算定しているが、将来キャッシュ・フローが見込まれなくなった為、その全額を減損処理している。

※４．固定資産除売却損の主な内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
建物及び構築物	634百万円	596百万円
機械装置及び運搬具	465	727

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	34,223百万円	△5,720百万円
組替調整額	△13,701	△13,977
法人税等及び税効果調整前	20,521	△19,698
法人税等及び税効果額	△6,156	5,512
その他有価証券評価差額金	14,365	△14,185
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	△0
組替調整額	-	15
繰延ヘッジ損益	0	15
為替換算調整勘定：		
当期発生額	29,967	△6,281
組替調整額	△156	65
為替換算調整勘定	29,811	△6,216
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	19,273	△804
組替調整額	549	△3,518
法人税等及び税効果調整前	19,822	△4,323
法人税等及び税効果額	△6,226	1,159
退職給付に係る調整額	13,596	△3,163
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△64	5
組替調整額	△1,025	△88
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,089	△82
その他の包括利益合計	56,683	△23,632

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式　（注）２	456,507,285	－	8,000,000	448,507,285
合計	456,507,285	－	8,000,000	448,507,285
自己株式				
普通株式　（注）１、３、４	27,311,919	8,001,446	8,191,668	27,121,697
合計	27,311,919	8,001,446	8,191,668	27,121,697

（注）１．普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首1,022,400株、期末932,300株）が含まれている。

２．普通株式の発行済株式の減少株式数の内訳

自己株式の消却による減少	8,000,000株

３．普通株式の自己株式の増加株式数の内訳

取締役会決議による自己株式の取得による増加	8,000,000株
単元未満株式の買取による増加	1,446株

４．普通株式の自己株式の減少株式数の内訳

自己株式の消却による減少	8,000,000株
役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託制度による株式交付	90,100株
持分法適用会社の持分変動による減少	101,372株
単元未満株式の買増請求による減少	196株

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年６月22日定時株主総会	普通株式	12,916百万円	30円	2023年３月31日	2023年６月23日
2023年10月30日取締役会	普通株式	14,928百万円	35円	2023年９月30日	2023年12月１日

（注）１．2023年６月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金30百万円が含まれている。

２．2023年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金32百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年６月20日定時株主総会	普通株式	16,478百万円	利益剰余金	39円	2024年３月31日	2024年６月21日

（注）2024年６月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金36百万円が含まれている。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式　（注）２	448,507,285	－	4,000,000	444,507,285
合計	448,507,285	－	4,000,000	444,507,285
自己株式				
普通株式　（注）１、３、４	27,121,697	4,002,005	4,160,502	26,963,200
合計	27,121,697	4,002,005	4,160,502	26,963,200

（注）１．普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首932,300株、期末772,300株）が含まれている。

２．普通株式の発行済株式の減少株式数の内訳

自己株式の消却による減少	4,000,000株

３．普通株式の自己株式の増加株式数の内訳

取締役会決議による自己株式の取得による増加	4,000,000株
単元未満株式の買取による増加	2,005株

４．普通株式の自己株式の減少株式数の内訳

自己株式の消却による減少	4,000,000株
役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託制度による株式交付	160,000株
持分法適用会社の持分変動による減少	422株
単元未満株式の買増請求による減少	80株

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年６月20日 定時株主総会	普通株式	16,478百万円	39円	2024年３月31日	2024年６月21日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	15,485百万円	37円	2024年９月30日	2024年12月２日

（注）１．2024年６月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金36百万円が含まれている。

２．2024年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金31百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年６月20日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定である。

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年６月20日 定時株主総会	普通株式	17,578百万円	利益剰余金	42円	2025年３月31日	2025年６月23日

（注）配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金32百万円が含まれている。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
現金及び預金勘定	138,572百万円	142,586百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△12,204	△21,690
現金及び現金同等物	126,367	120,895

２．重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の金額

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
ファイナンス・リース取引に係る資産の金額	6,432百万円	5,623百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の金額	6,432	5,623

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

①有形固定資産

主として、住宅事業における住宅展示棟及び展示住宅用備品、環境ライフライン事業における工場の生産設備、高機能プラスチックス事業における金型、（「建物及び構築物」、「機械装置及び運搬具」、「その他の有形固定資産」）である。

②無形固定資産

ソフトウエアである。

(2)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債（短期社債を含む）による方針である。デリバティブは、商品売買、サービス提供等の商取引における為替相場の変動リスクを管理すること、また借入金の金利変動リスクを回避することを目的として利用し、投機的な取引は行わない。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、海外の顧客と取引を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されている。投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日である。また、一部外貨建てのものについては為替の変動リスクに晒されている。

借入金及び社債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達である。長期借入金及び社債は主に子会社株式の取得に係る資金調達であり、償還日は最長で決算日後５年である。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されている。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループの与信管理方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としている。

デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っている。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券である株式は、定期的に時価を把握し、取締役会へ報告している。

デリバティブ取引の執行・管理については、内規である「金融商品の市場リスク管理規則」に基づき、経理担当部署にてヘッジの有効性を確認した後、想定元本、予約金額に応じた決裁権者による決裁により行っている。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各社が月次に資金計画を作成するなどの方法により管理している。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「２．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する連結貸借対照表計上額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度（2024年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
（１）有価証券及び投資有価証券（※２）	105,489	103,583	△1,906
資産計	105,489	103,583	△1,906
（２）長期借入金（※３）	56,336	55,147	△1,188
（３）社債（※４）	40,030	39,187	△843
負債計	96,366	94,334	△2,031
デリバティブ取引（※５）			
（１）ヘッジ会計が適用されていないもの	－	－	－
（２）ヘッジ会計が適用されているもの	△15	△15	－
デリバティブ取引計	△15	△15	－

（※１）「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形」、「電子記録債務」、「買掛金」及び「短期借入金」（１年以内返済予定の長期借入金は除く）については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略している。

（※２）市場価格のない株式等は、「（１）有価証券及び投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	20,235

（※３）連結貸借対照表において短期借入金に含めている1年以内返済予定の長期借入金(10,065百万円)については、当表では「（２）長期借入金」に含めている。

（※４）「（３） 社債」には、１年内償還予定の社債を含めている。

（※５）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

（※６）連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略している。当該出資の連結貸借対照表計上額は1,696百万円である。

当連結会計年度（2025年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
（１）有価証券及び投資有価証券（※２）	81,856	83,706	1,850
資産計	81,856	83,706	1,850
（２）長期借入金（※３）	46,973	45,058	△1,915
（３）社債（※４）	40,000	38,321	△1,679
負債計	86,973	83,379	△3,594
デリバティブ取引（※５）			
（１）ヘッジ会計が適用されていないもの	－	－	－
（２）ヘッジ会計が適用されているもの	△0	△0	－
デリバティブ取引計	△0	△0	－

（※１）「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形」、「電子記録債務」、「買掛金」及び「短期借入金」（１年以内返済予定の長期借入金は除く）については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略している。

（※２）市場価格のない株式等は、「（１）有価証券及び投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	21,278

（※３）連結貸借対照表において短期借入金に含めている1年以内返済予定の長期借入金(931百万円)については、当表では「（２）長期借入金」に含めている。
（※４）「（３） 社債」には、１年内償還予定の社債を含めている。
（※５）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。
（※６）連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略している。当該出資の連結貸借対照表計上額は1,983百万円である。

（注）１．金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年３月31日）

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金及び預金	138,572	－	－	－
受取手形	43,109	－	－	－
売掛金	168,864	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（その他）	0	17	－	－
合計	350,546	17	－	－

当連結会計年度（2025年３月31日）

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金及び預金	142,586	－	－	－
受取手形	37,820	－	－	－
売掛金	167,960	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（その他）	15	－	－	－
合計	348,383	－	－	－

（注）２．借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年３月31日）

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
短期借入金	1,504	－	－	－	－	－
長期借入金	10,065	383	15,884	1	0	30,000
社債	30	－	10,000	－	－	30,000
合計	11,599	383	25,884	1	0	60,000

当連結会計年度（2025年３月31日）

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
短期借入金	1,408	－	－	－	－	－
長期借入金	931	15,732	4	4	300	30,000
社債	－	10,000	－	－	30,000	－
合計	2,340	25,732	4	4	30,300	30,000

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類している。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	93,287	―	―	93,287
資産計	93,287	―	―	93,287
デリバティブ取引				
通貨関連	―	15	―	15
負債計	―	15	―	15

当連結会計年度（2025年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	71,687	―	―	71,687
資産計	71,687	―	―	71,687
デリバティブ取引				
金利関連	―	0	―	0
負債計	―	0	―	0

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	―	17	―	17
関係会社株式				
株式	10,278	―	―	10,278
資産計	10,278	17	―	10,295
長期借入金	―	55,147	―	55,147
社債	―	39,187	―	39,187
負債計	―	94,334	―	94,334

当連結会計年度（2025年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	－	15	－	15
関係会社株式				
株式	12,003	－	－	12,003
資産計	12,003	15	－	12,019
長期借入金	－	45,058	－	45,058
社債	－	38,321	－	38,321
負債計	－	83,379	－	83,379

（注）　時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類している。一方で、当社グループが保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル２の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の残存期間の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル２の時価に分類している。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によって算定しており、レベル２の時価に分類している。

デリバティブ取引

金利スワップの時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類している。

（有価証券関係）

Ⅰ．前連結会計年度（2024年３月31日）

１．満期保有目的の債券

	種　　類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他	17	17	－
合計		17	17	－

２．その他有価証券

	種　　類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	92,649	20,993	71,655
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	638	775	△137
合計		93,287	21,769	71,517

（注１）非上場株式（連結貸借対照表計上額　3,648百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

（注２）連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資（連結貸借対照表計上額　1,696百万円）については、上表の「その他有価証券」には含めていない。

３．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2023年４月１日　至 2024年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	22,001	13,701	－
合計	22,001	13,701	－

Ⅱ．当連結会計年度（2025年３月31日）

１．満期保有目的の債券

	種　　類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他	15	15	－
合計		15	15	－

２．その他有価証券

	種　　類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	71,564	19,570	51,993
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	123	139	△16
合計		71,687	19,710	51,976

（注１）非上場株式（連結貸借対照表計上額　4,208百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

（注２）連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資（連結貸借対照表計上額　1,983百万円）については、上表の「その他有価証券」には含めていない。

３．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2024年４月１日　至 2025年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	16,110	14,567	51
合計	16,110	14,567	51

（デリバティブ取引関係）

Ⅰ．前連結会計年度（2024年３月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項なし。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	うち１年超（百万円）	時価（百万円）
原則的な処理方法	通貨スワップ取引 米ドル・インドルピー 受取固定金利・支払固定金利	長期借入金	13	－	△15
合計			13	－	△15

(2) 金利関連

該当事項なし。

Ⅱ．当連結会計年度（2025年３月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項なし。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項なし。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	うち１年超（百万円）	時価（百万円）
原則的な処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	401	401	△0
合計			401	401	△0

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を設けている。

積立型制度である確定給付企業年金制度では、主として給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給している。

非積立型制度である退職一時金制度では、主として退職時までに取得したポイントを基準として一時金を支給している。

一部の海外連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型制度及び確定拠出型制度を設けている。なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

２．確定給付制度

（１）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
退職給付債務の期首残高	150,522百万円	141,181百万円
勤務費用	6,636	5,917
利息費用	1,195	1,681
数理計算上の差異の発生額	△11,798	△2,145
退職給付の支払額	△6,026	△6,717
過去勤務費用の発生額	△376	15
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	―	2,031
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	―	189
その他	1,028	△382
退職給付債務の期末残高	141,181	141,771

（注）「その他」の主な内容は為替換算調整である。

（２）年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
年金資産の期首残高	127,606百万円	138,141百万円
期待運用収益	2,907	3,269
数理計算上の差異の発生額	7,098	△2,934
事業主からの拠出額	3,962	3,655
退職給付の支払額	△5,090	△5,774
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	―	2,696
その他	1,656	69
年金資産の期末残高	138,141	139,122

(注)「その他」の主な内容は為替換算調整である。

（３）簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
退職給付に係る負債の期首残高	3,526百万円	1,851百万円
退職給付費用	△385	2,113
退職給付の支払額	△414	△384
制度への拠出額	△889	△736
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	―	664
事業再編等による増加	13	―
退職給付に係る負債の期末残高	1,851	3,508

（４）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
積立型制度の退職給付債務	132,448百万円	130,828百万円
年金資産	165,221	164,603
	△32,772	△33,774
非積立型制度の退職給付債務	37,664	39,931
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,891	6,157
退職給付に係る負債	40,259	41,732
退職給付に係る資産	35,368	35,575
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,891	6,157

（注）簡便法を適用した制度を含む。

（５）退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
勤務費用	6,636百万円	5,917百万円
利息費用	1,195	1,681
期待運用収益	△2,907	△3,269
数理計算上の差異の費用処理額	914	△3,235
過去勤務費用の費用処理額	△365	△282
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	―	189
簡便法で計算した退職給付費用	△385	2,113
確定給付制度に係る退職給付費用	5,088	3,114

（６）退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
過去勤務費用	11百万円	△297百万円
数理計算上の差異	19,810	△4,025
合計	19,822	△4,323

（７）退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
未認識過去勤務費用	720百万円	422百万円
未認識数理計算上の差異	16,302	12,277
合計	17,023	12,700

（８）年金資産に関する事項（簡便法を適用した制度を除く。）

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
債券	40%	41%
株式	26%	21%
生保一般勘定	16%	19%
現金及び預金	5%	4%
その他	13%	15%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

（９）数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
割引率	0.3～1.4%	0.7～2.1%
長期期待運用収益率	1.5～2.0%	1.5～2.0%
予想昇給率	2.8%	2.8%

３．確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,231百万円、当連結会計年度2,674百万円である。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	12,601百万円	13,335百万円
税務上の繰越欠損金（注）	6,678	7,882
未実現利益	6,686	7,367
賞与引当金	5,668	6,113
減損損失	3,399	3,657
投資有価証券評価損	2,117	1,870
未払事業税	1,589	1,185
資産調整勘定	1,045	621
その他	17,314	16,259
繰延税金資産小計	57,102	58,292
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△5,022	△5,535
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,775	△6,381
評価性引当額小計	△10,798	△11,916
繰延税金資産合計	46,303	46,375
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△21,979百万円	△16,402百万円
退職給付に係る資産	△10,997	△11,044
固定資産加速度償却	△5,651	△5,429
資本連結に係る投資差額	△3,165	△2,924
固定資産圧縮積立金	△2,822	△2,842
留保利益	△434	△2,778
その他	△1,786	△1,622
繰延税金負債合計	△46,837	△43,044
繰延税金資産（負債）の純額	△534	3,330

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2024年３月31日）

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ※	－	－	－	38	－	6,640	6,678
評価性引当額	－	－	－	－	－	5,022	5,022
繰延税金資産	－	－	－	38	－	1,617	1,655

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

当連結会計年度（2025年３月31日）

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ※	155	154	111	54	198	7,208	7,882
評価性引当額	155	154	104	54	155	4,911	5,535
繰延税金資産	－	－	6	－	42	2,297	2,347

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因の主な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
法定実効税率 （調整） 税額控除 その他 税効果会計適用後の法人税等の負担率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため記載を省略している。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため記載を省略している。

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、2026年４月１日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになった。

これに伴い、2026年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算している。

この変更による影響は軽微である。

４．法人税等及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「[注記事項]（セグメント情報等）」に記載のとおりである。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「[注記事項]（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）　４．会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	191,659	211,827
契約資産	752	1,486
契約負債	50,413	55,359

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていたものは、48,865百万円である。

契約資産は主に、環境・ライフライン事業及びその他事業における工事契約において、報告日時点で完了しているが未請求の作業対価に係るものである。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で債権に振り替えられる。当該工事契約の対価は、契約条件に従い顧客に請求し支払いサイト経過後に顧客から支払われる。

契約負債は、主に住宅事業におけるユニット住宅の製造、施工、販売、リフォーム等の請負契約や、環境・ライフライン事業における各種産業プラント等の建設工事に関する顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩される。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	211,827	205,546
契約資産	1,486	1,758
契約負債	55,359	66,364

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていたものは、52,327百万円である。

契約資産は主に、環境・ライフライン事業及びその他事業における工事契約において、報告日時点で完了しているが未請求の作業対価に係るものである。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で債権に振り替えられる。当該工事契約の対価は、契約条件に従い顧客に請求し支払いサイト経過後に顧客から支払われる。

契約負債は、主に住宅事業におけるユニット住宅の製造、施工、販売、リフォーム等の請負契約や、環境・ライフライン事業における各種産業プラント等の建設工事に関する顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩される。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであり、主に住宅事業におけるユニット住宅の製造、施工、販売、リフォーム等の請負契約や、環境・ライフライン事業における各種産業プラント等の建設工事に関するものである。

なお、当社グループは実務上の便法を適用しており、当初に予想される契約期間が１年以内の契約は、注記の対象に含めていない。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
１年以内	15,093	14,291
１年超２年以内	2,144	3,013
２年超	462	358
計	17,700	17,663

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている。

当社は、製造方法・製品及び販売経路等の類似性によって事業を「住宅事業」、「環境・ライフライン事業」、「高機能プラスチックス事業」、「メディカル事業」の４事業に区分しており、報告セグメントとしている。各事業は、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

「住宅事業」は、ユニット住宅の製造、施工、販売、リフォーム、不動産、住生活サービス、まちづくり事業等を行っている。

「環境・ライフライン事業」は、塩化ビニル管・継手、ポリエチレン管・継手、管きょ更生材料および工法、強化プラスチック複合管、塩素化塩ビ樹脂コンパウンド、建材、合成木材等の製造、販売、施工を行っている。

「高機能プラスチックス事業」は、合わせガラス用中間膜、発泡ポリオレフィン、テープ、液晶用微粒子、感光性材料等の製造、販売を行っている。

「メディカル事業」は、臨床検査薬、医薬品原薬・中間体等の製造、販売を行っている。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他（注１・２）	計
	住宅（注１）	環境・ライフライン	高機能プラスチックス	メディカル	計		
売上高							
日本	528,041	182,499	110,946	45,876	867,364	2,416	869,781
北米	―	2,800	101,150	21,527	125,478	―	125,478
欧州	―	5,432	76,102	8,797	90,332	―	90,332
中国	―	5,594	68,146	13,443	87,184	2,171	89,355
アジア	1,374	22,693	44,936	2,207	71,212	69	71,282
その他	―	2,928	6,612	768	10,308	―	10,308
外部顧客への売上高	529,416	221,949	407,894	92,620	1,251,880	4,657	1,256,538
セグメント間の内部売上高又は振替高	277	12,838	5,002	―	18,118	2,595	20,714
計	529,693	234,787	412,897	92,620	1,269,999	7,252	1,277,252
セグメント利益又はセグメント損失(△)	27,729	22,129	50,931	10,952	111,743	△10,821	100,921
セグメント資産	374,477	261,935	479,355	149,002	1,264,771	30,498	1,295,269
その他の項目							
減価償却費	11,605	8,663	22,119	5,623	48,011	2,082	50,094
持分法適用会社への投資額	10,373	―	3,207	―	13,580	―	13,580
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,192	10,090	22,918	7,082	50,283	2,708	52,992

（注１）「住宅」の売上高には、顧客との契約から生じる収益に該当しない額43,731百万円が「日本」に含まれている。

「その他」の区分の売上高には、顧客との契約から生じる収益に該当しない額908百万円が「日本」に含まれている。

（注２）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フィルム型リチウムイオン電池および報告セグメントに含まれない製品の製造、販売およびサービスを行っている。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他（注１・２）	計
	住宅（注１）	環境・ライフライン	高機能プラスチックス	メディカル	計		
売上高							
日本	522,561	187,092	114,179	47,708	871,542	3,083	874,625
北米	－	2,911	114,077	24,311	141,299	－	141,299
欧州	－	6,913	85,614	11,225	103,754	－	103,754
中国	－	3,655	71,554	12,995	88,206	1,777	89,983
アジア	1,350	24,356	50,077	2,422	78,208	37	78,245
その他	－	2,472	6,862	511	9,845	－	9,845
外部顧客への売上高	523,912	227,401	442,366	99,175	1,292,856	4,897	1,297,754
セグメント間の内部売上高又は振替高	97	13,091	4,987	－	18,176	2,655	20,832
計	524,010	240,492	447,354	99,175	1,311,033	7,553	1,318,586
セグメント利益又はセグメント損失(△)	31,498	22,958	61,235	12,788	128,480	△11,589	116,891
セグメント資産	402,712	268,356	484,739	154,754	1,310,562	38,164	1,348,726
その他の項目							
減価償却費	11,397	9,164	22,916	6,209	49,687	1,433	51,121
持分法適用会社への投資額	10,857	－	3,418	－	14,276	－	14,276
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	12,778	9,331	29,047	6,709	57,866	9,293	67,160

（注１）「住宅」の売上高には、顧客との契約から生じる収益に該当しない額44,823百万円が「日本」に含まれている。
「その他」の区分の売上高には、顧客との契約から生じる収益に該当しない額1,126百万円が「日本」に含まれている。

（注２）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フィルム型リチウムイオン電池および報告セグメントに含まれない製品の製造、販売およびサービスを行っている。

４．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,269,999	1,311,033
「その他」の区分の売上高	7,252	7,553
セグメント間取引消去	△20,714	△20,832
連結損益計算書の売上高	1,256,538	1,297,754

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	111,743	128,480
「その他」の区分の利益又は損失（△）	△10,821	△11,589
セグメント間取引消去	288	△228
全社費用（注）	△6,810	△8,712
連結損益計算書の営業利益	94,399	107,951

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,264,771	1,310,562
「その他」の区分の資産	30,498	38,164
セグメント間取引消去	△404,595	△441,600
全社資産（注）	432,569	423,661
連結貸借対照表の資産合計	1,323,243	1,330,786

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産である。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額（注）		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	48,011	49,687	2,082	1,433	1,101	1,240	51,195	52,361
持分法適用会社への投資額	13,580	14,276	―	―	10,060	8,027	23,640	22,304
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	50,283	57,866	2,708	9,293	11,281	6,082	64,274	73,243

（注）持分法適用会社への投資額の調整額は、報告セグメントに属しない持分法適用会社への投資額である。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年４月１日　至 2024年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

２．地域ごとの情報

（１）売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

（２）有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	欧州	中国	アジア	その他	計
245,662	52,245	57,767	12,291	22,531	1,986	392,485

（注）１．北米セグメントの有形固定資産には、連結貸借対照表の有形固定資産の10%以上を占める米国の有形固定資産44,205百万円が含まれている。

２．欧州セグメントの有形固定資産には、連結貸借対照表の有形固定資産の10%以上を占めるオランダの有形固定資産47,403百万円が含まれている。

当連結会計年度（自 2024年４月１日　至 2025年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

２．地域ごとの情報

（１）売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

（２）有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	欧州	中国	アジア	その他	計
255,729	54,753	55,490	12,546	23,566	1,783	403,870

（注）１．北米セグメントの有形固定資産には、連結貸借対照表の有形固定資産の10%以上を占める米国の有形固定資産48,283百万円が含まれている。

２．欧州セグメントの有形固定資産には、連結貸借対照表の有形固定資産の10%以上を占めるオランダの有形固定資産45,062百万円が含まれている。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年４月１日　至 2024年３月31日）

（単位：百万円）

	住宅	環境・ライフライン	高機能プラスチックス	メディカル	その他	全社・消去	計
減損損失	167	188	64	－	3,707	－	4,128

当連結会計年度（自 2024年４月１日　至 2025年３月31日）

（単位：百万円）

	住宅	環境・ライフライン	高機能プラスチックス	メディカル	その他	全社・消去	計
減損損失	130	27	－	1,974	87	568	2,788

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年４月１日　至 2024年３月31日）

（単位：百万円）

	住宅	環境・ライフライン	高機能プラスチックス	メディカル	その他	全社・消去	計
当期償却額	378	157	603	338	―	―	1,477
当期末残高	991	―	3,790	3,854	―	―	8,636

当連結会計年度（自 2024年４月１日　至 2025年３月31日）

（単位：百万円）

	住宅	環境・ライフライン	高機能プラスチックス	メディカル	その他	全社・消去	計
当期償却額	371	―	609	413	―	―	1,395
当期末残高	619	―	3,154	3,100	―	―	6,874

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社等	（株）ムサシ工業社	京都市伏見区	10	製造業	―	金属部品の加工	金属部品の加工（注）	61	買掛金	―
									未払費用	4

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件については、市場価格等を参考に両者協議のうえ決定している。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社等	（株）ムサシ工業社	京都市伏見区	10	製造業	―	金属部品の加工	金属部品の加工（注）	20	買掛金	―
									未払費用	―

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件については、市場価格等を参考に両者協議のうえ決定している。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
１株当たり純資産額 1,880円30銭	１株当たり純資産額 1,933円56銭
１株当たり当期純利益 183円48銭	１株当たり当期純利益 195円93銭

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	77,930	81,925
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	77,930	81,925
普通株式の期中平均株式数（千株）	424,727	418,137

３．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	820,925	835,366
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	28,595	28,018
（うち非支配株主持分）（百万円）	(28,595)	(28,018)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	792,329	807,348
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	421,385	417,544

４．株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託に残存する当社の株式は、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めている。
１株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度815千株、前連結会計年度957千株であり、１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度772千株、前連結会計年度932千株である。

（重要な後発事象）

（自己株式の取得）

当社は、2025年４月28日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について以下のとおり決議した。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行

(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

①取得する株式の種類

当社普通株式

②取得する株式総数

4,000,000株（上限）

③取得する期間

2025年４月30日から2026年３月31日まで

④取得価額の総額

10,800百万円（上限）

⑤取得の方法

事前公表型市場買付（ToSTNeT-3）を含む市場買付

(3) 自己株式の取得状況

①取得した株式の種類

当社普通株式

②取得した株式総数

4,000,000株

③取得価額の総額

9,988百万円

④取得日

2025年５月28日

⑤取得の方法

自己株式立会外買付（ToSTNeT-3）を含む市場買付

（自己株式の消却）

当社は、2025年４月28日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式消却に係る事項について以下のとおり決議し、2025年５月23日に消却を実施した。

(1) 自己株式の消却を行う理由

資本効率の向上

(2) 自己株式消却に関する取締役会の決議内容

①消却する株式の種類

当社普通株式

②消却する株式の数

4,000,000株

③消却日

2025年５月23日

④消却後の発行済株式総数

440,507,285株

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	利率（%）	担保	償還期限
積水化学工業㈱	第６回無担保社債	2016年６月14日	10,000	10,000	0.28	なし	2026年６月12日
積水化学工業㈱	第７回無担保社債	2019年９月13日	30,000	30,000	0.20	なし	2029年９月13日
栃木セキスイハイム㈱	第２回無担保社債	2021年４月26日	30 (30)	－	0.12	なし	2024年４月26日
合計	－	－	40,030 (30)	40,000	－	－	－

（注）１．（）内書は、１年以内の償還予定額である。

２．連結決算日後５年以内における償還予定額は以下のとおりである。

１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
－	10,000	－	－	30,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	1,504	1,408	1.41	－
１年以内に返済予定の長期借入金	10,065	931	1.08	－
１年以内に返済予定のリース債務	5,433	5,422	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	46,270	46,042	0.29	2026年～2030年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	17,421	17,025	－	2026年～2059年
合計	80,695	70,830	－	－

（注）１．「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載している。

２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していない。

３．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年以内における返済予定額は以下のとおりである。

	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
長期借入金（百万円）	15,732	4	4	300
リース債務（百万円）	4,132	3,244	2,806	2,014

【資産除去債務明細表】

該当事項なし。

（２）【その他】

（当連結会計年度における四半期情報等）

（累計期間）	第１四半期	中間連結会計期間	第３四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	298,828	629,054	955,342	1,297,754
税金等調整前中間（当期）（四半期）純利益（百万円）	34,207	61,490	98,734	119,973
親会社株主に帰属する中間（当期）（四半期）純利益（百万円）	23,712	42,925	68,495	81,925
１株当たり中間（当期）（四半期）純利益（円）	56.47	102.51	163.73	195.93

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益（円）	56.47	46.02	61.24	32.17

（注）当社は、第１四半期及び第３四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しているが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けていない。

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,168	8,048
受取手形	※1,※4 8,009	※1 7,419
売掛金	※1 84,600	※1 82,148
商品及び製品	25,559	29,702
分譲土地	20,427	22,643
仕掛品	6,245	9,387
原材料及び貯蔵品	8,360	9,702
前渡金	875	2,217
前払費用	810	1,489
短期貸付金	※1 26,708	※1 36,002
未収入金	※1 39,753	※1 78,535
その他	461	794
貸倒引当金	△12	△54
流動資産合計	230,968	288,037
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 35,690	※2 35,549
構築物	※2 2,698	※2 2,839
機械及び装置	※2 22,426	※2 24,847
車両運搬具	※2 108	※2 196
工具、器具及び備品	※2 4,269	※2 4,561
土地	※2 38,448	※2 39,191
リース資産	467	486
建設仮勘定	5,531	6,701
有形固定資産合計	109,640	114,373
無形固定資産		
工業所有権	51	40
施設利用権	104	97
ソフトウエア	※2 12,180	※2 11,784
リース資産	―	0
その他	16,655	21,896
無形固定資産合計	28,991	33,820
投資その他の資産		
投資有価証券	96,965	76,524
関係会社株式	256,731	250,032
長期貸付金	406	400
長期前払費用	1,177	985
前払年金費用	9,714	10,819
敷金及び保証金	※1 1,847	※1 1,847
その他	511	512
貸倒引当金	△209	△208
投資その他の資産合計	367,145	340,912
固定資産合計	505,776	489,106
資産合計	736,745	777,143

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 94,742	※1 127,147
短期借入金	※1 86,042	※1 98,458
リース債務	139	139
未払金	※1 9,473	※1 12,101
未払費用	※1 18,191	※1 19,047
未払法人税等	12,202	3,254
前受金	249	323
預り金	※1 6,410	※1 4,426
賞与引当金	4,670	5,219
役員賞与引当金	320	340
完成工事補償引当金	1,684	1,649
株式給付引当金	112	108
その他	473	723
流動負債合計	234,713	272,940
固定負債		
社債	40,000	40,000
長期借入金	45,500	45,300
リース債務	338	342
繰延税金負債	12,801	9,271
退職給付引当金	24,097	24,394
株式給付引当金	1,083	1,154
その他	77	77
固定負債合計	123,897	120,542
負債合計	358,611	393,482
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,002	100,002
資本剰余金		
資本準備金	109,234	109,234
資本剰余金合計	109,234	109,234
利益剰余金		
利益準備金	10,363	10,363
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	4,141	4,087
償却資産圧縮積立金	2,063	1,911
別途積立金	39,471	39,471
繰越利益剰余金	112,025	133,131
利益剰余金合計	168,063	188,963
自己株式	△48,605	△50,008
株主資本合計	328,695	348,192
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	49,439	35,468
評価・換算差額等合計	49,439	35,468
純資産合計	378,134	383,660
負債純資産合計	736,745	777,143

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
売上高	※1 386,059	※1 393,260
売上原価	※1 282,796	※1 282,091
売上総利益	103,263	111,168
販売費及び一般管理費	※2 93,710	※2 98,408
営業利益	9,552	12,760
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 36,025	※1 34,591
雑収入	※1 17,031	※1 15,156
営業外収益合計	53,057	49,747
営業外費用		
支払利息	※1 366	※1 583
社債利息	88	87
雑支出	※1 2,834	※1 4,240
営業外費用合計	3,288	4,912
経常利益	59,321	57,595
特別利益		
投資有価証券売却益	13,714	14,487
関係会社株式売却益	12,288	―
特別利益合計	26,002	14,487
特別損失		
投資有価証券評価損	2,453	511
関係会社株式評価損	554	187
関係会社株式売却損	―	218
減損損失	195	568
固定資産除売却損	623	1,126
特別損失合計	3,826	2,612
税引前当期純利益	81,497	69,470
法人税、住民税及び事業税	16,203	7,498
法人税等調整額	△2,678	1,868
法人税等合計	13,525	9,366
当期純利益	67,971	60,104

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						土地圧縮積立金	償却資産圧縮積立金	オープンイノベーション促進積立金
当期首残高	100,002	109,234	－	109,234	10,363	4,141	2,192	53
当期変動額								
土地圧縮積立金の取崩								
償却資産圧縮積立金の取崩							△129	
オープンイノベーション促進積立金の取崩								△53
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の消却			△13,935	△13,935				
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
利益剰余金から資本剰余金への振替			13,935	13,935				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	△129	△53
当期末残高	100,002	109,234	－	109,234	10,363	4,141	2,063	－

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	39,471	85,651	141,871	△46,528	304,580	35,657	35,657	340,237
当期変動額								
土地圧縮積立金の取崩								
償却資産圧縮積立金の取崩		129	－		－			－
オープンイノベーション促進積立金の取崩		53	－		－			－
剰余金の配当		△27,845	△27,845		△27,845			△27,845
当期純利益		67,971	67,971		67,971			67,971
自己株式の消却				13,935	－			－
自己株式の取得				△16,173	△16,173			△16,173
自己株式の処分				161	161			161
利益剰余金から資本剰余金への振替		△13,935	△13,935		－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						13,781	13,781	13,781
当期変動額合計	－	26,373	26,191	△2,076	24,115	13,781	13,781	37,896
当期末残高	39,471	112,025	168,063	△48,605	328,695	49,439	49,439	378,134

当事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						土地圧縮積立金	償却資産圧縮積立金	オープンイノベーション促進積立金
当期首残高	100,002	109,234	－	109,234	10,363	4,141	2,063	－
当期変動額								
土地圧縮積立金の取崩						△54		
償却資産圧縮積立金の取崩							△152	
オープンイノベーション促進積立金の取崩								
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の消却			△7,239	△7,239				
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
利益剰余金から資本剰余金への振替			7,239	7,239				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△54	△152	－
当期末残高	100,002	109,234	－	109,234	10,363	4,087	1,911	－

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	39,471	112,025	168,063	△48,605	328,695	49,439	49,439	378,134
当期変動額								
土地圧縮積立金の取崩		54	－		－			－
償却資産圧縮積立金の取崩		152	－		－			－
オープンイノベーション促進積立金の取崩			－		－			－
剰余金の配当		△31,964	△31,964		△31,964			△31,964
当期純利益		60,104	60,104		60,104			60,104
自己株式の消却				7,239	－			－
自己株式の取得				△8,922	△8,922			△8,922
自己株式の処分				279	279			279
利益剰余金から資本剰余金への振替		△7,239	△7,239		－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△13,970	△13,970	△13,970
当期変動額合計	－	21,105	20,899	△1,403	19,496	△13,970	△13,970	5,526
当期末残高	39,471	133,131	188,963	△50,008	348,192	35,468	35,468	383,660

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

……償却原価法

② 子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法に基づく原価法

③ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

……移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

……時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

① 商品及び製品……総平均法に基づく原価法

② 仕掛品……移動平均法（一部個別法）に基づく原価法

③ 原材料及び貯蔵品……移動平均法に基づく原価法

④ 販売用不動産……個別法に基づく原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物……３～50年

機械及び装置……４～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(4) 長期前払費用

定額法を採用している。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員賞与（使用人兼務取締役の使用人分を含む）の支給に充てるため、期末直前支給額を基礎とした見積額を計上している。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上している。

(4) 完成工事補償引当金

ユニット住宅の契約不適合責任等による支出に備えるため、過去の補修費用実績に基づく将来発生見込額を計上している。

(5) 株式給付引当金

株式交付規則に基づく取締役および幹部従業員等に対する当社株式の交付に備えるため、当事業年度末において対象者に付与されている株式交付ポイントに対応する当社株式の価額を見積り計上している。

(6) 退職給付引当金

従業員退職金の支出に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理している。

高年齢者再雇用従業員退職金の支出に充てるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、期末要支給額を計上している。

４．収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当社が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであり、販売に係る取引の対価は履行義務を充足してから概ね１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていない。

(1) 商品及び製品等の販売に係る収益

商品及び製品等の販売は主に、住宅事業における分譲土地や集合住宅等の販売、環境・ライフライン事業における塩化ビニル管等の販売、高機能プラスチックス事業における合わせガラス用中間膜等の販売である。これらの商品及び製品等の販売は、引渡時点において顧客が当該商品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。

なお、国内の販売においては、出荷時から商品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識している。

また、環境・ライフライン事業における設備の販売等、据付や検収を受けるのに相当期間を要するものは、検収時点において顧客が当該設備等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。

(2) 工事契約に係る収益

工事契約は主に、環境・ライフライン事業における各種産業プラント等の建設工事を行う請負契約である。当該請負契約に従い、当社は建設工事を実施し顧客に引き渡す義務を負っている。これらの工事契約は、当社の義務の履行により資産が創出されるに従い、顧客が当該資産を支配することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約による工事の進捗に応じて充足される為、工事の進捗度に応じて収益を計上している。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっている。

なお、工期のごく短い工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

(3) サービス及びその他の販売に係る収益

サービス及びその他の販売は主に、住宅事業における商品及び製品の販売に関連した保守サービス等である。履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で、又は進捗度に応じて収益を認識している。

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の期間費用としている。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用している。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

（重要な会計上の見積り）

Ⅰ．前事業年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

分譲土地の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

分譲土地20,427百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）「１.分譲土地の評価」に記載した内容と同一である。

Ⅱ．当事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

分譲土地の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

分譲土地22,643百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）「１.分譲土地の評価」に記載した内容と同一である。

（貸借対照表関係）

※１．関係会社に対する主な資産及び負債

関係会社に対するものは次のとおりである。

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
短期金銭債権	126,017百万円	169,360百万円
長期金銭債権	1	1
短期金銭債務	137,553	188,125

※２．圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、下記の圧縮記帳額を当該資産の取得価額から控除している。

なお、圧縮記帳額には、収用によるものが、建物に440百万円、構築物に61百万円、土地に1,430百万円、それぞれ含まれている。

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
建物	823百万円	1,351百万円
構築物	72	103
機械及び装置	778	2,029
車両運搬具	1	9
工具、器具及び備品	94	131
土地	1,430	1,430
ソフトウエア	76	26

３．保証債務

下記の債務についてそれぞれ保証を行っている。

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
ユニット住宅購入者の住宅ローンの保証債務	46,952百万円	38,469百万円
関係会社の金融機関等からの借入に対する保証債務	19,104	20,604
その他の保証債務	-	2,085
合計	66,056	61,159

※４．期末日満期手形

事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が前事業年度末日の残高に含まれている。

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
受取手形	750百万円	－百万円

（損益計算書関係）

※１．関係会社との主な取引は次のとおりである。

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
売上高	290,518百万円	296,729百万円
仕入高	232,693	234,837
営業取引以外の取引高	48,988	62,854

※２．このうち販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17%、当事業年度17%である。
販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
運賃・保管料・荷造費	10,594百万円	11,430百万円
従業員給料手当及び賞与	14,967	15,702
賞与引当金繰入額	2,764	3,102
退職給付費用	1,926	△102
減価償却費	5,995	6,194
手数料	14,787	16,357
研究開発費	28,691	31,168

（有価証券関係）

Ⅰ．前事業年度（2024年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	2,019	4,199	2,180
関連会社株式	6,826	10,278	3,452
合計	8,846	14,478	5,632

（注）上記に含まれない市場価格のない株式等

区分	貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式	243,072
関連会社株式	4,812

Ⅱ．当事業年度（2025年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	2,019	4,460	2,440
関連会社株式	6,826	12,003	5,177
合計	8,846	16,464	7,617

（注）上記に含まれない市場価格のない株式等

区分	貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式	236,624
関連会社株式	4,561

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	9,199百万円	8,070百万円
退職給付引当金	7,349	7,657
減損損失	3,246	3,454
その他	8,727	7,218
繰延税金資産小計	28,523	26,400
評価性引当額	△12,983	△12,241
繰延税金資産合計	15,540	14,159
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△21,567百万円	△16,169百万円
前払年金費用	△2,962	△3,397
固定資産圧縮積立金	△2,721	△2,742
その他	△1,089	△1,121
繰延税金負債合計	△28,341	△23,431
繰延税金負債（△）の純額	△12,801	△9,271

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因の主な項目別の内訳

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
法定実効税率	30.5%	30.5%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.6	△12.9
税額控除	△3.2	△4.8
評価性引当額	△0.1	△1.6
その他	0.4	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.6	13.5

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、2026年４月１日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになった。

これに伴い、2026年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算している。

この変更による影響は軽微である。

４．法人税等及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）４.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

（重要な後発事象）

（自己株式の取得）

当社は、2025年４月28日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について以下のとおり決議した。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行

(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

①取得する株式の種類

当社普通株式

②取得する株式総数

4,000,000株（上限）

③取得する期間

2025年４月30日から2026年３月31日まで

④取得価額の総額

10,800百万円（上限）

⑤取得の方法

事前公表型市場買付（ToSTNeT-3）を含む市場買付

(3) 自己株式の取得状況

①取得した株式の種類

当社普通株式

②取得した株式総数

4,000,000株

③取得価額の総額

9,988百万円

④取得日

2025年５月28日

⑤取得の方法

自己株式立会外買付（ToSTNeT-3）を含む市場買付

（自己株式の消却）

当社は、2025年４月28日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式消却に係る事項について以下のとおり決議し、2025年５月23日に消却を実施した。

(1) 自己株式の消却を行う理由

資本効率の向上

(2) 自己株式消却に関する取締役会の決議内容

①消却する株式の種類

当社普通株式

②消却する株式の数

4,000,000株

③消却日

2025年５月23日

④消却後の発行済株式総数

440,507,285株

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首帳簿価額（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期償却額（百万円）	当期末帳簿価額（百万円）	減価償却累計額（百万円）	当期末取得原価（百万円）
有形固定資産							
建物	35,690	3,190	690 (361)	2,641	35,549	65,276	100,825
構築物	2,698	446	32 (0)	273	2,839	11,092	13,931
機械及び装置	22,426	9,001	121	6,459	24,847	144,833	169,681
車両運搬具	108	142	0	54	196	855	1,051
工具、器具及び備品	4,269	2,230	99 (10)	1,838	4,561	26,709	31,271
土地	38,448	1,029	286	－	39,191	－	39,191
リース資産	467	168	3	145	486	462	949
建設仮勘定	5,531	16,181	15,012	－	6,701	－	6,701
有形固定資産計	109,640	32,392	16,247 (372)	11,411	114,373	249,229	363,603
無形固定資産							
工業所有権	51	24	－	34	40	2,228	2,268
施設利用権	104	－	6	0	97	323	421
ソフトウエア	12,180	4,281	14	4,663	11,784	43,925	55,709
リース資産	－	0	－	0	0	0	0
その他の無形固定資産	16,655	9,938	4,697 (195)	－	21,896	－	21,896
無形固定資産計	28,991	14,245	4,717 (195)	4,698	33,820	46,477	80,297

（注）１．「当期減少額」欄の(　)内は内書きで、減損損失の計上額である。

２．当期増加及び減少額のうち主なものは次のとおりである。

資産の種類	増減区分	事業所又は場所	内容	金額（百万円）
その他の無形固定資産	増加	コーポレート	ＥＲＰシステム	4,615
土地	増加	住宅カンパニー	収益用不動産の取得	787
機械装置	増加	多賀工場	生産能力増強	768

【引当金明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	221	41	0	262
賞与引当金	4,670	5,219	4,670	5,219
役員賞与引当金	320	340	320	340
完成工事補償引当金	1,684	1,180	1,215	1,649
株式給付引当金	1,195	342	274	1,263

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

（３）【その他】

該当事項なし。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	（注）
取扱場所	（特別口座） 大阪市中央区伏見町３丁目６番３号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内１丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	―――――
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告
株主に対する特典	該当事項なし

（注）当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、会社法第166条第１項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びにその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を行使することができない。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 訂正発行登録書
2024年６月20日関東財務局長に提出
2024年12月12日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第102期）（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）2024年６月20日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年６月20日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書
（第103期中）（自　2024年４月１日　至　2024年９月30日）2024年11月11日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書
2024年６月20日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。
2024年12月12日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書である。

(6) 自己株券買付状況報告書
2024年７月10日関東財務局長に提出
2024年８月９日関東財務局長に提出
2024年９月10日関東財務局長に提出
2024年10月10日関東財務局長に提出
2024年11月８日関東財務局長に提出
2024年12月10日関東財務局長に提出
2025年１月10日関東財務局長に提出
2025年２月７日関東財務局長に提出
2025年３月10日関東財務局長に提出
2025年４月10日関東財務局長に提出
2025年５月12日関東財務局長に提出
2025年６月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年６月13日

積水化学工業株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武久　善栄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川瀬　洋人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡本　悠甫

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている積水化学工業株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、積水化学工業株式会社及び連結子会社の2025年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

住宅分譲目的で保有する分譲土地の評価	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、連結貸借対照表において、住宅分譲目的で保有する分譲土地（以下「分譲土地」という。）を69,187百万円計上しており、連結総資産の5.2%を占めている。 会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、分譲土地については、取得原価を連結貸借対照表価額とし、期末における正味売却価額が取得原価を下回る場合には、当該価額をもって連結貸借対照表価額としている。なお、正味売却価額は、個別物件ごとの売出価格（原則として公開価格のうち、最低のもの）により算出している。また、販売開始からの経過年数に応じた規則的な帳簿価額の切り下げルールを設定している。 正味売却価額の見積りは住宅販売市況を踏まえた経営者の予測や期待に基づく主観的な判断を基礎としており、分譲土地の評価は財務諸表への潜在的な影響が大きいことから、当監査法人は、分譲土地の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、分譲土地の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 分譲土地の評価に係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 評価に当たっては、取得原価と売出価格の比較における管理責任者の確認に係る統制に特に焦点を当てた。 (2) 正味売却価額の見積りの検討 分譲土地の評価の合理性の検討を行うために、主に以下の手続を実施した。 ・分譲土地の売上実績データを入手し、過年度における正味売却価額の見積りとその後の販売価額を比較することで会社の評価基準を評価した。 ・会社の評価基準に従った評価が実施されているか検討するために、分譲土地の在庫一覧を入手し、正味売却価額については会社が外部に公表している売出価格との整合性を確認した。また、当期末において前期末から公示価格が下落している地域に属する分譲土地については、近隣物件の販売価格と比較し、正味売却価額の妥当性を検討した。 ・分譲土地のうち販売開始前の物件に関して、販売開始の遅延の有無とその状況に関して所管部署に質問し、正味売却価額の見積りへの反映状況を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、積水化学工業株式会社の2025年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、積水化学工業株式会社が2025年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。**
- **財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。**
- **内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2025年６月13日

積水化学工業株式会社
　　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武久　善栄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川瀬　洋人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡本　悠甫

＜財務諸表監査＞
監査意見
　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている積水化学工業株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、積水化学工業株式会社の2025年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項
　監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

住宅分譲目的で保有する分譲土地の評価
　会社は、貸借対照表において、住宅分譲目的で保有する分譲土地を22,643百万円計上している。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（住宅分譲目的で保有する分譲土地の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていない。